

令和 3 年度 (2021 年度)

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(令和 2 年度 (2020 年度) 対象)

令和 3 年 (2021 年) 9 月

函館市教育委員会

目 次

はじめに

1	点検・評価の趣旨	4
2	点検・評価の対象	4
3	点検・評価の方法	5
4	点検・評価結果の公表	5

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	7
2	教育委員会会議の開催状況	7
3	教育長および教育委員の活動状況	8
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	8
5	附属機関の設置状況	9
6	市民への情報提供および意見聴取の状況	10

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

1	点検・評価シートの構成について	11
2	新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について	12
◆	点検・評価結果一覧	13
基本目標 1	変化する社会を生きる力の育成	18
施策 1	確かな学力を育む教育の推進	18
1	授業改善の推進	18
2	学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実	23
3	学習習慣の定着に向けた取組の推進	28
施策 2	豊かな心を育む教育の推進	30
1	いじめの未然防止等に係る取組の推進	30
2	道徳教育の推進	35
3	体験活動等の充実	39
施策 3	健やかな体を育む教育の推進	42
1	学校保健・学校体育の充実	42
2	学校給食の充実と食育の推進	47
3	安全に関する教育の推進	52
施策 4	幼児教育の充実	55
1	幼児教育の質の向上	55
2	小学校教育との円滑な接続	57
施策 5	多様なニーズに対応した取組の充実	58
1	特別支援教育の充実	58

2	不登校児童生徒等への支援	63
3	就園・就学に対する支援	68
その他		70
基本目標 2	地域とともにある学校づくりの推進	76
施策 1	家庭・地域との連携・協働の推進	76
1	家庭・地域と一体となった学校運営の推進	76
施策 2	学校における指導体制等の充実	82
1	校務運営および指導体制の工夫・改善	82
2	業務改善に向けた取組の推進	86
3	教職員の資質能力の向上	90
施策 3	学校間の連携・接続	93
1	学校間の縦の連携・接続	93
2	学校間の横の連携	96
その他		97
基本目標 3	函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成	98
施策 1	函館への愛着や誇りを育む教育の推進	98
1	地域資源を活用した教育活動の推進	98
2	地域に貢献する教育活動の推進	100
施策 2	未来へ飛躍する力を育む教育の推進	102
1	豊かな国際感覚を育む教育活動の推進	102
2	キャリア教育の推進	105
3	科学技術への関心を高める教育活動の推進	108
基本目標 4	生きがいを創り出す生涯学習の推進	110
施策 1	生涯学習活動の促進	110
1	市民の主体的な学習活動の促進	110
2	学びの成果を生かす活動の促進	126
施策 2	社会教育活動の推進	127
1	社会教育施設等における学習機会の充実	127
2	家庭・地域における社会教育活動の推進	130
基本目標 5	心の豊かさを育む文化芸術の振興	131
施策 1	文化芸術活動の促進・支援	131
1	市民の主体的な文化芸術活動の充実	131
2	文化芸術に接する機会の拡充	135
3	文化芸術活動を担う人材の育成	142
施策 2	文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承	144

1	文化遺産の保存・活用	144
2	伝統文化の継承	151
	その他	152
基本目標 6	健やかな心身を育むスポーツの振興	153
施策 1	スポーツの振興	153
1	子どものスポーツ機会の充実	153
2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実	160
3	競技スポーツの促進	173
	その他	176
III	函館市教育振興審議会の意見	177
	参考資料	185

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、毎年度、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しています。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、令和2年度（2020年度）に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「函館市教育振興基本計画」に掲げる施策を基本とし、その施策に関する事務事業を選定しました。

また、計画に掲げる施策に関する事務事業のほか、社会情勢の変化等により新たに取り組んだ事業など、主要な事務事業も選定しました。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会の活動状況については、教育委員会会議の開催や教育委員の活動などの実績を検証し、今後の取組の方向を示しています。

また、各施策に関する事務事業等の実施状況について、「P l a n」（事業概要（目的等））、「D o」（取組実績）、「C h e c k」（成果と課題および評価）、「A c t i o n」（今年度の状況）を1事業1枚の点検・評価シートとしてまとめ、事務事業ごとのPDCAサイクルを明確にしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

報告書の作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、「函館市教育振興審議会」から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載（P177～178）するとともに、今後の教育施策に反映します。

4 点検・評価結果の公表

本報告書は、市民への説明責任を果たすため、議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページに掲載するほか、各教育施設へ設置するなど、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1 教育委員の選任状況

教育長および教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する者を、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次のとおり構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、保護者である者も任命しているほか、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員候補者を公募しています。

【函館市教育委員会】

(令和3年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
教育長	辻 俊行	男	R2. 4. 1 ~ R5. 3. 31		2期目
職務代理者	藤井 壽夫	男	H29. 10. 24 ~ R3. 10. 23	短期大学教授	2期目
委員	小葉松 洋子	女	R1. 10. 23 ~ R5. 10. 22	病院長	4期目
委員	須田 新崇	男	H30. 10. 15 ~ R4. 10. 14	会社社長	2期目
委員	神田 克実	女	R2. 10. 24 ~ R6. 10. 23	無職(保護者)	1期目 (公募)

※ 教育長の任期は3年間、委員の任期は4年間

2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、毎月定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

詳細については、「参考資料」の179～183ページをご覧ください。

(1) 令和2年度(2020年度) 会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	36回	計48回

- (2) 令和2年度(2020年度)付議案件数
- | | | |
|-----------|-----|-------|
| ア 議案 | 86件 | |
| イ 報告事項 | 38件 | |
| ウ その他報告事項 | 32件 | 計156件 |

- (3) 令和2年度(2020年度)の会議の公開状況
- | | | |
|-------------------------|-----|------|
| ア 傍聴者 | 5名 | |
| イ 非公開事項(市議会提出案件, 人事案件等) | | |
| ・議案 | 42件 | |
| ・報告事項 | 38件 | 計80件 |

3 教育長および教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他都市教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。詳細については、「参考資料」の184ページをご覧ください。

- (1) 各種会議、研修会への参加

令和2年度(2020年度)参加回数 1回・延べ1人

- (2) 所管施設訪問

令和2年度(2020年度)訪問回数2回・延べ9人 ※教育長単独での訪問を除く

- (3) その他大会・行事等への参加

令和2年度(2020年度)参加回数2回・延べ7人 ※教育長単独での参加を除く

- (4) 市長との意見交換

令和2年度(2020年度)については、市長、教育長および教育委員で構成する総合教育会議を、令和2年11月20日に開催し、意見交換を行いました。

また、令和3年1月18日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

教育委員会では、所管する条例や規則等について、適宜制定・改廃を行っているほか、教育行政を推進するための各種計画の策定を行っています。詳細については、「参考資料」の184～185ページをご覧ください。

- (1) 条例・規則・訓令の制定状況

ア 条例：制定	1 件	改正	5 件
イ 規則：制定	1 件	改正	9 件
ウ 訓令：改正	2 件		

(2) 計画等の策定状況

計画等の策定はありませんでした。

5 附属機関の設置状況

教育委員会では、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、効果的な教育行政を推進するにあたり、専門的な視点からの意見や市民の幅広い意見を反映させるため附属機関を設置しています。

(1) 函館市教育振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、教育の振興に関する施策の推進について調査審議する。

(2) 函館市スポーツ振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

(3) 函館市教育支援委員会

教育委員会の諮問に応じ、教育上特別な配慮を要する児童生徒の心身の障がいの種類、程度等について調査審議する。

(4) 函館市いじめ防止対策審議会

教育委員会の諮問に応じ、市立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処のための対策等について調査審議する。

(5) 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会

奨励事業の実施について教育長から付託された専門的事項について審議する。

(6) 函館市社会教育委員

教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案に関して意見を述べるほか、社会教育について調査・研究する。

(7) 博物館協議会

館長の諮問に応じ、博物館の運営に関し意見を述べる。

(8) 函館市文化財保護審議会

教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存・活用に関する重要事項について調査審議する。

6 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。詳細については、「参考資料」の185～187ページをご覧ください。

◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は、多様な意見を教育行政に反映するために、各分野から選任されており、平成24年10月からは、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員1名を公募により選任し、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議は、毎月定例で開催しており、教育委員会の取組に対する理解を深めていただくために公開とし、会議録をホームページ等で公表しているほか、開催場所については、市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで、現場の状況に直接触れることを心がけるとともに、所管施設への訪問や教職員との懇談会を開催するなど、教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

平成27年度からは、市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」を活用するとともに、教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし現状および課題を認識するなど、「函館市教育振興基本計画」(平成30年(2018年)3月策定)に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図っています。

Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価

Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価

1 点検・評価シートの構成について

(1) 「基本計画の体系」

「函館市教育振興基本計画」の体系に基づき、「基本目標」、「施策」および「主な取組」を記載しています。

(2) 「その他計画の位置づけ」

当該事業が、教育その他の計画にも位置づけられている場合に、当該計画名を記載しています。

(3) 「事業名」および「事業概要（目的等）」

「函館市教育振興基本計画」に掲げる主要施策に基づく、具体の事業の概要や目的を記載しています。

(4) 「取組実績」

令和2年度（2020年度）の取組実績および過去5年間の実績の数値データの推移を記載しています。

(5) 「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

(6) 「評価」

各事業の評価は、その「進捗」、「成果」、「課題」の3つの視点において4段階の評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を記載しています。

総合評価は、3つの視点の合計点で機械的に算出しています。

〔◎：12点，○：9点～11点，△：6点～8点，×：3点～5点〕

進捗	成果	課題	点
予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）	4
概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい（少ない，短期的な課題がある）	3
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい（やや多い，中期的な課題がある）	2
遅れ	成果が見られない	課題は大きい（多い，長期的な課題がある）	1

(7) 「今年度の状況」

当該事業の令和3年度（2021年度）の取組状況を以下から選択するとともに、事業の成果や課題、評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

拡充	令和2年度の結果を踏まえ、事業の規模等を拡充して推進
継続	令和2年度の結果を踏まえ、同様の取組を推進
縮小	令和2年度の結果を踏まえ、事業の規模等を縮小して推進
改善	令和2年度の結果を踏まえ、事業の内容等を見直して推進
終了	令和2年度の結果を踏まえ、事業を終了

2 新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について

新型コロナウイルス感染症は、令和2年度（2020年度）のほぼ全ての事業に何らかの影響を及ぼしており、教育委員会では、感染症拡大防止対策を講じながら、実施可能な事業に取り組んだところです。

一方で、点検・評価は、各事業本来の目的の達成に向け、事業ごとに実績や成果、課題、今後の取組等について、わかりやすく市民に説明するために行うものです。

こうしたことから、点検・評価シートの作成にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響については、以下により記載することとしました。

(1) 「取組実績」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた事業を変更した場合（全部・一部中止、内容・時期変更、定員減など）は、全て「取組実績」欄に記載しました。

(2) 「成果と課題」

① 事業を実施した場合

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで実施した事業の成果と課題を記載しました。

② 事業未実施の場合

「※中止（前年度の成果と課題）」とし、参考に令和元年度（2019年度）の「成果と課題」の内容を記載しました。

(3) 「評価」

① 事業を実施した場合

ア 「進捗」

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した事業内容（「取組実績」）に対する評価としました。

イ 「成果」

上記「進捗」と同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した事業内容（「取組実績」）により得られた成果に対する評価としました。

ウ 「課題」

「成果と課題」欄の【課題】に対する評価としました。

② 事業未実施の場合

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業全てが実施できなかった場合は、「進捗」、「成果」、「課題」の3項目にはチェックを入れず、全体評価欄には「—」を記載しました。

(4) 「今年度の状況」

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講ずることを前提として、令和3年度（2021年度）の事業実施の方向性について記載しました。

◆点検・評価結果一覧

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成	総合評価	ページ
施策1 確かな学力を育む教育の推進		
学力向上プロジェクト推進事業の推進	○	18
授業の改善・充実	○	19
新学習指導要領への対応（授業改善の推進）	○	20
教育活動の改善・充実	○	21
学力向上非常勤講師の配置（小学校算数TT）	○	22
読書活動の充実，学校図書館の活用	○	23
学校司書の配置と活用	○	24
G I G A スクール構想の推進	○	25
プログラミング教育の推進	○	26
探究的な学習活動の充実	○	27
新学習指導要領に対応した学習指導の充実	○	28
望ましい学習習慣の定着に向けた取組	○	29
施策2 豊かな心を育む教育の推進		
いじめ防止対策事業の推進	○	30
いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	○	31
いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	○	32
スクールカウンセラーの活用	○	33
学校ネットパトロール事業の推進	○	34
道徳教育の充実	○	35
考え，議論する道徳の授業への転換	○	36
生命を尊重する教育の推進	○	37
自己有用感等を高める指導の充実	○	38
社会体験活動への参加促進	○	39
社会教育施設を活用した学習活動の充実	○	40
部活動地域支援者の活用	○	41
施策3 健やかな体を育む教育の推進		
学校保健の推進	○	42
健康教育の推進	○	43
フッ化物洗口の実施	—	44
性教育，薬物乱用防止の推進	○	45
体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	○	46
安全・安心な学校給食の提供	△	47
地産地消の推進	○	48
食育の推進	○	49
和食給食の推進	○	50
食物アレルギー対策の推進	○	51
安全教育の推進	○	52
通学路安全対策の推進	○	53
防災対策の充実	○	54

施策4 幼児教育の充実		
教育内容の充実	○	55
職員研修や教育相談の充実	○	56
小学校教育との連携	○	57
施策5 多様なニーズに対応した取組の充実		
特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	○	58
特別支援学校および関係機関との連携	○	59
特別支援教育サポートチームおよび特別支援巡回指導員の活用	○	60
特別支援教育支援員の配置	○	61
教育相談および就学指導の充実	○	62
不登校対策事業の推進	○	63
適応指導教室、相談指導学級の開設	○	64
フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	○	65
スクールソーシャルワーカーの活用	○	66
不登校等に関わる教育相談の充実	○	67
就学に要する費用の援助	○	68
アフタースクールの支援	○	69
日本語指導等事業の推進	○	70
学校施設の維持管理	○	71
学校施設耐震改修事業の推進	◎	72
統合校新築・増築・改修事業の推進	○	73
学校施設衛生管理事業の実施	○	74
子どもの学び・遊び応援プログラムの実施	◎	75
基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進		
施策1 家庭・地域との連携・協働の推進		
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	○	76
学校評価の充実	○	77
学校運営協議会における学校関係者評価の実施	○	78
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信	○	79
地域学校協働活動の推進	○	80
学校図書館の地域開放の取組	—	81
施策2 学校における指導体制等の充実		
校務運営の改善・充実	○	82
学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	○	83
単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	○	84
外部人材の活用	○	85
学校における業務改善の取組の推進	○	86
学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	○	87
〔再掲〕部活動地域支援者の活用	○	88
校務支援システムの導入・活用	○	89
教職員研修の充実	○	90
北海道教育センター研究事業の推進	○	91
生徒指導に係る研修事業の充実	○	92

施策3 学校間の連携・接続		
学校間の円滑な連携・接続	○	93
小中一貫教育に向けた取組	○	94
はこだて子どもサポートシートの活用の推進	○	95
学校間の連携による取組の充実	○	96
市立小・中学校の再編の推進	○	97
基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成		
施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進		
地域資源を活用した教育活動の推進	○	98
市立函館高等学校における「函館学」の充実	○	99
地域と関わる教育活動の充実	○	100
地域と連携した学習活動の充実	○	101
施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進		
国際理解教育の充実（高等学校）	○	102
英語教育，外国語活動の充実	○	103
市立函館高等学校海外留学事業の推進	○	104
職場体験学習の推進	○	105
進路指導の充実（高等学校）	○	106
[再掲] 職場体験学習の推進	○	107
理科，算数・数学の授業の充実	○	108
科学技術に関する教員研修等の推進	○	109
基本目標4 生きがいを作り出す生涯学習の推進		
施策1 生涯学習活動の促進		
施設の管理運営（社会教育関係）	○	110
放送大学函館学習室の利用促進	○	114
各種生涯学習事業の実施（戸井地域）	○	115
各種生涯学習事業の実施（恵山地域）	○	116
各種生涯学習事業の実施（榎法華地域）	○	117
各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）	○	118
まなびっと広場の充実	○	119
高齢者対象大学の実施	○	120
戸井地区ふれあい学園の実施	○	122
恵山ふれあいいきいき大学の実施	○	123
高齢者ふれあいいきいき学級の実施（榎法華地域）	○	124
カルチャーナイトの実施	—	125
生涯学習リーダーバンクの取組	○	126

施策2 社会教育活動の推進			
	社会学級事業の実施	—	127
	ウィークエンド・サークル実施事業の推進	○	128
	学校施設文化開放の推進	—	129
	家庭教育支援事業の推進	○	130
基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興			
施策1 文化芸術活動の促進・支援			
	施設の管理運営（文化芸術関係）	○	131
	[再掲] 学校施設文化開放の推進	—	134
	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	○	135
	市民文化祭の開催	○	137
	戸井地区文化祭の開催	○	138
	恵山文化祭の開催	○	139
	南茅部地域文化祭の開催	○	140
	文化芸術アウトリーチ事業の取組	○	141
	青少年芸術教育奨励事業の実施	○	142
	アートマネジメント人材の育成支援	○	143
施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承			
	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進, 重要文化財の保存修理事業の推進	○	144
	史跡垣ノ島遺跡の整備	○	146
	縄文文化交流事業の推進, 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組の強化	○	147
	博物館講座の充実, 企画展の充実, 博物館資料の整理・活用	○	149
	図書館郷土資料の整理・活用, デジタルアーカイブ事業の推進	○	150
	後継者の育成等, 合併地域における伝統芸能の保存継承	—	151
	社会教育施設の維持管理	○	152
基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興			
施策1 スポーツの振興			
	幼少期からの子どもの体力向上の推進	○	153
	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）	○	154
	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）	○	155
	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	○	156
	運動部活動の充実	△	158
	地域スポーツ活動への参加促進	○	159
	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	○	160
	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	○	161
	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）	—	162
	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（鍛法華地域）	—	163
	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	—	164

施策1 スポーツの振興		
スポーツ団体および指導者の育成	○	166
障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実	△	167
高齢者の運動機会の充実	○	168
高齢者の運動機会の充実（戸井地域）	○	169
高齢者の運動機会の充実（恵山地域）	○	170
スポーツ施設の有効活用	○	171
学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進	—	172
競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	○	173
大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	○	174
スポーツを通じた地域間交流の促進	○	175
スポーツ施設の維持管理	○	176

※ 総合評価の状況（全148事業）

総合評価「◎」： 2事業（1.3%）

総合評価「○」：133事業（90.0%）

総合評価「△」： 3事業（2.0%）

総合評価「—」： 10事業（6.7%）

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(1) 標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、授業改善や指導内容の重点化に活用します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	学力向上プロジェクト推進事業の推進	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	子どもの学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究・実践する。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校4校を、研究モデル校として指定した。 ・「すべての子どもの学びの保障の実現に向けて」を研究・実践テーマとし、主に小中連携における道徳科の指導を対象とした。 ・研究モデル校3校において公開研究授業を実施し、授業および事後協議等を通じて、研究の充実を図った。 ・モデル校の取組について、教育委員会ホームページに掲載するなどして各校へ周知した。 <p>【過去5年間の推移】 研究・実践テーマと研究モデル校</p> <p>H28 「校内研修の質の向上について」（5校） ・桔梗小 ・桔梗中 ・市立函館高 ・北日吉小 ・深堀中</p> <p>H29 「質の高い学びの実現をめざして」（5校） ・桔梗小 ・桔梗中 ・市立函館高 ・北日吉小 ・深堀中</p> <p>H30 「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」（3校） ・北日吉小 ・北中 ・青柳中</p> <p>R 1 「チーム学校で目指す教育活動の充実を目指して」（4校） ・北中 ・戸倉中 ・高丘小 ・上湯川小</p> <p>R 2 「すべての子どもの学びの保障の実現に向けて」（4校） ・戸倉中 ・高丘小 ・上湯川小 ・北美原小</p>							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究モデル校において、授業改善の具体的な視点（主体的な学びとなる工夫、対話的な学習活動の工夫、児童生徒が考えやすい発問の工夫等）について研究を深めることができた。 ・令和元年度に引き続き、小中連携の視点から研究校を指定したことにより、研究校の教職員が主体的に授業を参観し合う組織風土を醸成することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、研究成果を活用した指導の一層の充実を図る必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続	学力の向上に向けた指導の充実を図るため、授業改善をはじめとした研究・実践事業を行う。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																													
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																													
	1 授業改善の推進																																													
	(2)「知識・技能」, 「思考力・判断力・表現力等」, 「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし, 各学校が教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で授業改善に努めます。																																													
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)																																													
事業名	授業の改善・充実		担当課	教育指導課																																										
事業概要(目的等)	学習指導要領に基づき, 学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに, 教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして学校全体で授業の改善・充実を図る。																																													
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において, 各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し, 各学校における新学習指導要領への対応を推進した。 ・学校訪問等の機会において, 学校ごとの授業改善の実施状況の把握に努めたほか, 「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程編成の手引」に基づき, 授業改善に向けた取組について, 適宜指導・助言を行った。 ・教職員一人ひとりの資質・能力を高めるため, 南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し, 学校内外の研修の機会を設定した。																																													
	【過去5年間の推移】 教職員研修の参加人数等の状況 (単位: 人, 件) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修 (人)</td> <td>1, 443</td> <td>2, 586</td> <td>1, 405</td> <td>1, 287</td> <td>1, 074</td> </tr> <tr> <td>・基本研修 (人)</td> <td>196</td> <td>126</td> <td>124</td> <td>95</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>・専門研修</td> <td>984</td> <td>838</td> <td>804</td> <td>648</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td>・担当者研修</td> <td>263</td> <td>1, 622</td> <td>477</td> <td>544</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>・その他の研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>訪問研修 (件)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他の研修 函館市で主催した「ICT活用研修会」</p>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	センター研修 (人)	1, 443	2, 586	1, 405	1, 287	1, 074	・基本研修 (人)	196	126	124	95	101	・専門研修	984	838	804	648	713	・担当者研修	263	1, 622	477	544	105	・その他の研修	—	—	—	—	155	訪問研修 (件)	—	—	13	18
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																																									
センター研修 (人)	1, 443	2, 586	1, 405	1, 287	1, 074																																									
・基本研修 (人)	196	126	124	95	101																																									
・専門研修	984	838	804	648	713																																									
・担当者研修	263	1, 622	477	544	105																																									
・その他の研修	—	—	—	—	155																																									
訪問研修 (件)	—	—	13	18	39																																									
成果と課題	【成果】 ・学校訪問等の際に, 授業改善の充実について指導・助言を継続的に行うことにより, 各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けを図ることができた。																																													
	【課題】 ・教員一人ひとりの授業力の一層の向上を図る必要がある。																																													
評価	○	進 捗		成 果		課 題																																								
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																																							
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																							
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																							
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																									
今年度の状況	継続																																													
	各学校において, 日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか, 教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。																																													

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進						
	1 授業改善の推進						
	(3)単元・題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
事業名	新学習指導要領への対応（授業改善の推進）			担当課	教育指導課		
事業概要（目的等）	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が行われるよう、教職員に必要な資質・能力を高めるための研修等を行う。						
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において、各学校の教育活動の充実を図るための要点を示した。 ・北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し、学校内外の研修の機会を設定した。						
	【過去5年間の推移】 教職員研修の参加人数等の状況 （単位:人,件）						
		区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
		センター研修(人)	1,443	2,586	1,405	1,287	1,074
		・基本研修(人)	196	126	124	95	101
		・専門研修	984	838	804	648	713
		・担当者研修	263	1,622	477	544	105
		・その他の研修	—	—	—	—	155
		訪問研修(件)	—	—	13	18	39
		※訪問研修内訳(R2) 学習評価11件, ICTの活用10件, 特別支援教育5件, プログラミング教育4件, 学習指導要領解説3件, 関係機関との連携3件, 授業改善の視点1件, 道徳教育1件, 生徒指導1件					
成果と課題	【成果】 ・学校が主体となって、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めることができた。 ・学校のニーズに応じた内容での訪問研修を、概ね実施することができた。						
	【課題】 ・引き続き、学校のニーズに応じた研修内容の保障や教職員の業務改善の観点から、訪問研修の充実を図る必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい
		<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい
今年度の状況	継続		訪問研修の充実を図るほか、引き続き授業改善をはじめとした各学校における取組を促進する。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(4) 学習評価を通じて学習指導のあり方を見直し、指導と評価の一体化により、授業の改善・充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	教育活動の改善・充実			担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	学習評価を行い、指導方法や指導体制の改善・充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・市教委が作成する「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程編成の手引」に基づき、要請訪問等を通じて全学校の取組状況の把握を行い、授業をはじめとする教育活動の改善・充実に努めた。 ・学校教育指導において授業を参観し、指導方法や指導体制について指導・助言を行った。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の取組状況の把握を行ったことにより、各学校の教育課題を明確にし、各学校に配付する指導資料の作成に活用することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・指導と評価の一体化により、授業の改善・充実に努めることが一層求められる。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい	
		<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい	
今年度の状況	継続		授業改善・充実に努めるため、学習評価を通じて学習指導のあり方を見直しなど、各学校における指導と評価の一体化に係る取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																						
	1 授業改善の推進																						
	(5)児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図るため、少人数指導、習熟の程度に応じた指導、放課後・長期休業期間などにおける補充学習を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																						
事業名	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数 T T）		担当課	学校教育課																			
事業概要（目的等）	小学校算数科において指導方法の工夫改善を行い、質の高い授業を行うことで、児童の学習への関心・意欲および学力の向上を目指すため、小学校教諭普通免許状所有者で、算数科の教科指導ができる者を会計年度任用職員として任用し、原則習熟度別少人数指導を実施していない小学校に配置する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道教育委員会が実施する指導方法工夫改善加配、児童生徒支援加配、学習支援加配ならびに退職教員等外部人材活用事業による人材配置がない学校や、児童の学力に対する支援が必要な学校で非常勤講師の配置を希望する学校のうち、特に支援が必要な学校を選定し、非常勤講師を配置した。 <p>【過去5年間の推移】 学力向上非常勤講師の配置状況（単位：人、校）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>任用者数</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>配置校数</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	任用者数	—	4	4	2	2	配置校数	—	6	6	4	3
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
任用者数	—	4	4	2	2																		
配置校数	—	6	6	4	3																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 習熟度別少人数指導を行うことで、児童のつまづきに応じた適切な支援ができ、児童の学習意欲と定着度の向上が見られ、学級全体の学力向上につながった。 支援が必要な児童への声がかげや支援の充実が図られ、算数に興味をもつ児童が増え、基礎学力の定着が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上を図るためには、算数科の授業時間に限らず、児童が落ち着いて学習できる環境整備や組織的・計画的な対応が重要であることから、北海道教育委員会の各種加配等の配置についての要望を継続していく必要がある。 全道的に非常勤講師を担う人材が不足している状況にある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない（ほとんどない）																
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい																
	<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																	
今年度の状況	継続	北海道教育委員会の加配等の確保により、各学校で習熟度別少人数指導が実施されている状況にあるが、未だ課題が見られる学校に2名を配置し、実施する。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																	
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																	
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																	
	(1)言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																	
事業名	読書活動の充実，学校図書館の活用			担当課	教育指導課													
事業概要(目的等)	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成を図るため，児童生徒の読書状況についての情報提供や，授業における学校図書館の活用について指導・助言した。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導（学校からの要請による訪問）において，学校図書館の活用を国語科の指導計画に位置付けたり，読むことの指導を通して読書指導の充実を図ったりすることが重要であることなどについて指導・助言した（国語 授業実施校 12校）。 ・学校図書館の利活用の促進を図ることを目的とした学校教育指導資料を，4月と8月に計2回発行した。 ・10月に，大森浜小学校において，地域人材との連携による読書活動に係る公開研究会を開催した。 <p>【過去5年間の推移】 要請訪問時における対応状況 （単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業実施校数</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	授業実施校数	15	7	7	7	12
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2													
授業実施校数	15	7	7	7	12													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において朝読書などの取組が行われている。 ・公開研究会の実施を通して，学校図書館を活用した授業の在り方について，参加教員の理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導（要請訪問）において，総合的な学習の時間や国語の授業等で活用する学習用図書の実践や，学校図書館の利活用をより一層促すための指導・助言を行う必要がある。 																	
評価	○	進 捗		成 果		課 題												
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続																	
	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成のためには，読書活動や学校図書館の利活用が重要であることから，引き続き読書活動の充実や学校図書館の効果的な活用に向けた取組を促す指導・助言を，学校教育指導（要請訪問）等の機会を通じて行っていく。																	

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																						
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																						
	(1)言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="checked" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																						
事業名	学校司書の配置と活用		担当課		学校教育課																		
事業概要(目的等)	学校図書館の運営や環境整備等を行うため、学校司書の配置と活用を進める。																						
取組実績	【取組実績】 ・学校司書を平成30年度に4名配置し、その後令和元年度に4名、令和2年度にさらに4名の増員を行い、計12名配置し、学校図書館の運営、環境整備(図書管理・補修、貸出業務、館内レイアウト)や学校図書館を活用した学習活動への支援などを行った。																						
	配置校(12校):平成30年度～青柳中学校、巴中学校、亀田中学校、五稜郭中学校 令和元年度～港中学校、北中学校、桔梗中学校、本通中学校 令和2年度～深堀中学校、戸倉中学校、湯川中学校、恵山中学校																						
	・配置された中学校を拠点校とし、周辺の小学校(36校)においても、拠点校と同様に学校司書が学校図書館の環境整備等を行った。																						
	【過去5年間の推移】 学校司書配置状況 (単位:人,校)																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>配置校数および派遣校数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>19</td> <td>30</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	配置人数	—	—	4	8	12	配置校数および派遣校数	—	—	19	30	48
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																		
配置人数	—	—	4	8	12																		
配置校数および派遣校数	—	—	19	30	48																		
成果と課題	【成果】 ・学校司書が12名配置されたことにより、配置校および派遣校において、環境整備が進むとともに、司書教諭の業務軽減が図られた。																						
	【課題】 ・今年度新たに配置される学校(3名8校増)においても、取組の推進が図られるよう、支援に努める必要がある。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	拡充 子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成に図書館の充実が必要であることから、さらに学校司書の配置を増やすとともに、その効果的な活用を図るなど、引き続き学校図書館の環境整備等についての取組を進める。																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実							
	(2) 情報活用能力を育成するため、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また、小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	G I G Aスクール構想の推進	担当課	学校教育課，教育指導課，教育政策課，教育センター，施設課，					
事業概要(目的等)	「G I G Aスクール構想」に基づき令和2年度中に児童生徒一人一台端末や校内ネットワーク環境の整備を行う。また，次年度からの活用に向け，「一人一台端末の効果的な活用に向けた実践事業」や端末の活用に関する教職員研修等を実施する。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一台端末の購入（713,568千円） 児童生徒一人につき一台の端末（Chromebook）を導入した。（小学校：9,825台，中学校：4,811台，計：14,636台） ・校内LANの整備（688,292千円） 統廃合が確定している学校を除いた市内55校を対象として，無線LANアクセスポイントやPC充電保管庫などを整備した。 ・クラウド型教育プラットフォーム（Google Workspace for Education Fundamentals）（以下「Google Workspace」という。）等の効果的な活用を図っている学校の取組のモニタリングを通して，活用事例等の集積を行い，学校教育指導資料や「未来の学び通信」等で各学校に周知する，「一人一台端末の効果的な活用に向けた実践事業」を実施した。 ・Google Workspaceの活用方法等について，教職員向けの研修を開催した（令和3年1月～2月計5回，計156名参加）。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・納期・工期に支障なく整備を行うことができた。 ・教職員研修の開催や，学校教育指導資料，「未来の学び通信」の発行などにより，整備内容や進捗，活用事例等について各学校へ情報提供を行うことができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・整備した端末の運用およびネットワーク機器の維持には継続的な経費を必要とするため，財源の確保を要する。 ・今後も，教職員研修等により教職員の指導力向上を図り，端末の効果的な活用を推進する必要がある。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 整備した端末およびネットワーク機器について，継続して運用を行うとともに，教職員研修等により教職員の指導力向上を図り，端末の効果的な活用を推進する。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進						
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実 (2) 情報活用能力を育成するため、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また、小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
事業名	プログラミング教育の推進		担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	2020年度から小学校で必修となったプログラミング教育について、各学校における教育活動の充実を図るため、研修会等を開催する。						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none">・ 南北海道教育センターにおいて、プログラミング教育研修会を開催した。・ 南北海道教育センターにおいて、教職員を対象とした研修会を開催した。・ 指導主事が学校を訪問して行う訪問研修を行った。・ 道教委と連携し、プログラミング教育の公開授業を開催した。						
	【過去5年間の推移】 研修会参加者数 (単位：人)						
	区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	
	参加者数	177	78	19	66	52	
	※ H28～29はICT研修、H30からプログラミング教育研修						
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none">・ 市教委が作成した「プログラミング教育の手引」の活用や授業公開等により、プログラミング教育について理解を深めることができた。						
	【課題】 <ul style="list-style-type: none">・ 一人に一台整備した端末を効果的に活用にしたプログラミング教育の充実を図る必要がある。						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続	プログラミング教育が一層充実するよう、研修の充実のほか、一人に一台整備した端末の効果的な活用等について情報共有を図るなど、取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実							
	(3)問題発見・解決能力を育成するため、児童生徒が横断的・総合的な探究課題に取り組むなど、身に付けた知識・技能を活用できる学習活動の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	探究的な学習活動の充実	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	問題発見・解決能力を育成するよう、教科横断的な視点や学校内外の資源の活用、検証改善サイクルの確立などの視点からカリキュラム・マネジメントを行うことについて指導・助言を行う。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導（要請訪問）や訪問研修において、学校教育指導資料を用い、各学校の教育活動の充実を図るためのカリキュラム・マネジメントについて指導した。 ・北海道教育センターにおいて、カリキュラム・マネジメントに関する講座を開講した。 <p>〈主な研修講座〉</p> <p>基本研修：学校運営研修会（新任教務主任など） 担当者研修：小・中学校教育課程研究協議会（研究・教務担当者など）</p>							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や学校教育指導資料の配付等により、教職員一人ひとりに自校のカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成のあり方について、理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校全体で教職員一人ひとりがそれぞれの立場で主体的にカリキュラム・マネジメントに取り組み、教育の質の一層の向上を図る必要がある。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続	訪問研修の充実を図るほか、引き続き授業改善をはじめとした各学校における取組を推進する。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進			
	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進			
	(1) 児童生徒の興味・関心を喚起し、主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動を推進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事業名	新学習指導要領に対応した学習指導の充実	担当課	教育指導課	
事業概要(目的等)	研究モデル校での実践や、南北海道教育センターにおける研究事業を通して、主体的・対話的で深い学びの視点における授業改善や、子どもの学習意欲を高める指導内容についての研究・実践に取り組む。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校 4校を、研究モデル校として指定した。 ・「すべての子どもの学びの保障の実現に向けて」を研究・実践テーマとし、主に小中連携による道徳科の指導を対象とした。 ・研究モデル校 3校において公開研究授業を実施し、授業および事後協議等を通じて、研究の充実を図った。 <p>【過去 5 年間の推移】 研究モデル校の推移</p> <p>H28 ・ 桔梗小, 桔梗中, 市立函館高, 北日吉小, 深堀中 H29 ・ 桔梗小, 桔梗中, 市立函館高, 北日吉小, 深堀中 H30 ・ 北日吉小, 北中, 青柳中 R 1 ・ 北中, 戸倉中, 高丘小, 上湯川小 R 2 ・ 戸倉中, 高丘小, 上湯川小, 北美原小</p>			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の興味・関心を喚起し、主体的に学習に取り組む態度を養う授業実践や、対話的な学習活動にするための工夫について、研究モデル校を中心に推進することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、成果が市内の各小・中学校において活用されるよう努める必要がある。 			
評価	○	進 歩	成 果	課 題
		予定どおり	成果が十分	課題はない (ほとんどない)
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい	
今年度の状況	継続 研究モデル校などの成果を活用し、授業改善をはじめとした各学校における学力向上に関わる取組を推進する。			

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																												
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																												
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																												
	(1)「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、教育委員会などが連携を図りながら、いじめの未然防止などに係る取組を推進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																												
事業名	いじめ防止対策事業の推進	担当課	教育指導課																										
事業概要(目的等)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に係る取組を推進するため、「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、「函館市いじめ防止対策審議会」の活動の充実のほか、こころの相談員の配置・活用により児童生徒や保護者への対応、学校の支援を行う。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全体会は、持ち回りと書面による2回開催、調査部会はリモートによる開催を1回、対策部会は通常開催を1回実施した。 「函館市こころの相談員」2名を配置し、活用を図った。 「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を開催した（44名参加）。 「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 「いじめ撲滅啓発用リーフレット」を20,000部作成し、市内の小、中、高等学校に配布した。 <p>【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況 （単位：人，件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>63</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>13</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>125</td> <td>139</td> <td>190</td> <td>141</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	配置人数	1	2	2	2	2	学校訪問件数	63	68	65	13	集計中	教育相談件数	125	139	190	141	集計中
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																								
配置人数	1	2	2	2	2																								
学校訪問件数	63	68	65	13	集計中																								
教育相談件数	125	139	190	141	集計中																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「函館市いじめ防止対策審議会」において、いじめ防止対策や重大事態への対応に関し、弁護士や児童相談所職員等と意見交換を行うことができた。 「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」に44名（うち児童17名）が参加し、学校、家庭、地域等がいじめの問題に関する認識を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会において、いじめの重大事態が発生した場合の円滑な対応をするための関係機関の役割などについて、さらに協議を深める必要がある。 こころの相談員についてのさらなる周知を図り、活用を促進する必要がある。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																						
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続		いじめの未然防止に向け、こころの相談員の周知を工夫するほか、引き続き審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。																										

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																					
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																					
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																					
	(2)家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を密にすることにより、生徒指導の充実を図ります。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																					
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実		担当課	教育指導課																		
事業概要(目的等)	いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため、函館市いじめ防止対策審議会を核として、家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を図る。																					
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全体会は、持ち回りと書面による2回開催、調査部会はリモートによる開催を1回、対策部会は通常開催を1回実施した。 ・「函館市こころの相談員」2名を配置し、活用を図った。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を開催した。（44名参加） ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 ・「いじめ撲滅啓発用リーフレット」を20,000部作成し、市内の小、中、高等学校へ配布した。 ・南北海道教育センターにおいて、生徒指導に係る専門研修を実施した。 																					
	【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答(単位：%)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>87.6</td> <td>87.0</td> <td>90.5</td> <td>90.3</td> <td>87.8</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>77.4</td> <td>80.1</td> <td>83.6</td> <td>83.3</td> <td>84.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計</p>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.6	87.0	90.5	90.3	87.8	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	77.4	80.1	83.6	83.3
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																	
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.6	87.0	90.5	90.3	87.8																	
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	77.4	80.1	83.6	83.3	84.3																	
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ等の問題について考える会」を開催し、市立小学校の代表児童17名の協議を通じて、いじめの問題についての認識を深めることができた。 ・「いじめ撲滅啓発用リーフレット」を配布することで、児童生徒や保護者、関係機関等がいじめの問題について考えるきっかけをつくることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・函館市いじめ防止対策審議会において、協議の進め方や重大事態への対応についてさらに整理し、協議を深めていく必要がある。 																					
評価	○	進捗		成果		課題																
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）															
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい															
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい															
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		いじめの未然防止に向け、こころの相談員の周知を工夫するほか、引き続き審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。																			

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																												
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																												
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																												
	(3) 電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																												
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実		担当課	教育指導課																									
事業概要(目的等)	教育相談体制の充実を図るため、函館市こころの相談員を2名配置して、電話相談窓口「いじめSOSダイヤル」を設置するとともに、来所および学校訪問での教育相談を行う。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市こころの相談員を2名配置し、相談対応を行った。 ・学校体制のサポートや緊急時の対応のための派遣を行った。 ・昨年度から継続事業である「SNS教育相談事業」におけるLINEを活用した相談の試行実施を行うことができた。 <p>【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況等 (単位：人，件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>63</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>13</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>125</td> <td>139</td> <td>190</td> <td>141</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	配置人数	1	2	2	2	2	学校訪問件数	63	68	65	13	集計中	教育相談件数	125	139	190	141	集計中
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																								
配置人数	1	2	2	2	2																								
学校訪問件数	63	68	65	13	集計中																								
教育相談件数	125	139	190	141	集計中																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談員、指導主事、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また、学校からの要請に応じた相談員の派遣により、児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 ・SNS相談事業の試行実施を通して、中学生の悩みや不安に寄り添うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談や来所相談について、さらに周知を図り、活用を促進する必要がある。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																						
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	継続		いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため、相談窓口等についての周知方法を工夫するほか、引き続きこころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談を実施する。																										

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進							
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進							
	(4)児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者に対する助言・援助を通じて課題の解決を図るため、スクールカウンセラーを各学校に派遣します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	スクールカウンセラーの活用	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	児童生徒のカウンセリング、教員・保護者へ助言等を行うため、スクールカウンセラーを市立中学校に配置し、その活用を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・配置を希望する市立中学校17校（拠点校）に13名のスクールカウンセラーを配置して、児童生徒のカウンセリングや教員・保護者への助言等を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。 ・緊急の事案に対して、スクールカウンセラーの緊急派遣を行った（3校）。 ・スクールカウンセラーを配置していない全ての小・中学校に対しても、年に1回以上の派遣を実施した。							
	【過去5年間の推移】 スクールカウンセラー活動状況等（単位：校，件）							
		H28	H29	H30	R1 (H31)	R2		
	相談件数							
	配置校	17	18	16	15	17		
	児童・生徒	604	483	585	274	333		
	教員	1,022	717	495	600	594		
	保護者等	230	220	131	224	233		
	計	1,856	1,420	1,211	1,098	1,160		
成果と課題	【成果】 ・各学校において、いじめなどの課題を抱えている生徒および保護者に対するきめ細かで専門的なアドバイスが相談者の安心感につながっている。 ・スクールカウンセラーを校内研修の講師に活用したり、教員とともに児童生徒対応を行ったことにより、教員の教育相談に関するスキルが向上した。							
	【課題】 ・全小・中学校への派遣に伴い、より効果的なスクールカウンセラーの活用について検討する必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		学校・教職員との連携の一層の充実を図るほか、児童生徒の心の悩みや保護者の不安感の軽減を図るため、引き続きスクールカウンセラーを配置し、その活用を図る。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(5)児童生徒の情報通信機器を使用した問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、インターネット上における不適切な書き込みなどの状況を確認する取組を実施します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	学校ネットパトロール事業の推進		担当課	教育指導課																			
事業概要(目的等)	<p>情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、インターネット上における市立小・中・高等学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視業務、サイト管理者等への削除要請などを行う。</p>																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット上における、市立小・中・高等学校の児童生徒に関わる誹謗中傷など有害な情報や不適切な書き込みについて調査・検索を行った。 各学校における問題行動の未然防止や早期発見・早期対応につなげるため、事業者からの報告を各学校に情報提供した。 <p>【過去5年間の推移】 アクセスログ件数等 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセスログ件数</td> <td>174,916</td> <td>184,765</td> <td>215,851</td> <td>164,793</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>市教委への報告数</td> <td>810</td> <td>1,189</td> <td>802</td> <td>661</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※アクセスログ件数:検索のためにアクセスした全てのサイトの数</p>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	アクセスログ件数	174,916	184,765	215,851	164,793	集計中	市教委への報告数	810	1,189	802	661	集計中
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
アクセスログ件数	174,916	184,765	215,851	164,793	集計中																		
市教委への報告数	810	1,189	802	661	集計中																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市教委から各学校に情報提供することにより、市立小・中・高等学校における問題行動の未然防止や早期発見・早期対応へつながっている。 各学校ごとに行う、インターネット上の不適切な書き込みの確認等の業務軽減につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSの多様化などにより、不適切な書き込み等の把握が困難な場合がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		<p>情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、引き続き、ネットパトロール事業の取組を推進する。</p>																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(1)各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	道徳教育の充実		担当課	教育指導課													
事業概要(目的等)	教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため、その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会や、一般教諭を対象とした道徳教育に係る研修会を実施するほか、学校の要請に応じて指導・助言を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導資料「『すべての子どもの学びの保障』の実現に向けて」において、「チーム学校」・「チームはこだて」としての取組により、函館に生きる子どもたちの豊かな心の育成を図ることについて、周知した。 ・学校訪問指導（要請訪問・訪問研修）において、助言・指導を行った（特別の教科 道徳授業実施校18校）。 ・北海道教育センターの研究事業において、授業研究を行った。 <p>【過去5年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>210</td> <td>234</td> <td>153</td> <td>73</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「道徳」を遠隔で実施</p>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	研修参加者数	210	234	153	73	16
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2												
研修参加者数	210	234	153	73	16												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修（公開授業や訪問研修）などを通して、道徳教育における指導のポイントについて理解を深めることができた。 ・全ての小・中学校において、PDCAサイクルに基づく指導計画の改善を進めるとともに教育活動全体を通して道徳教育を進めるために必要な計画が作成され、教育活動全体を通じた組織的・計画的な取組が進められた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心の育成に向け、さらなる授業改善の充実が必要である。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	<p>継続</p> <p>道徳教育の充実を図るため、引き続き、北海道教育センター主催の教員研修や要請訪問、訪問研修等の機会を通じて、授業改善の充実を図る取組を推進する。</p>																

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成															
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進															
	2 道徳教育の推進															
	(2)児童生徒一人ひとりが考え、議論する道徳の授業への質的転換を図るための指導の改善・充実に努めます。															
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）															
事業名	考え、議論する道徳の授業への転換			担当課	教育指導課											
事業概要 (目的等)	考え、議論する道徳の授業への転換を図るため、道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上を目指し、道徳教育に関する研修などを実施するほか、学校の要請に応じて、指導・助言を行う。															
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導資料「『すべての子どもの学びの保障』の実現に向けて」において、「チーム学校」・「チームはこだて」としての取組により、函館に生きる子どもたちの豊かな心の育成を図ることについて、周知した。 ・学校訪問指導（要請訪問・訪問研修）において、助言・指導を行った（特別の教科 道徳授業実施校18校）。 ・北海道教育センターの研究事業において、授業研究を行った。															
	【過去5年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人）															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>210</td> <td>234</td> <td>153</td> <td>73</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「道徳」を遠隔で実施</p>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	研修参加者数	210	234	153	73
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2											
研修参加者数	210	234	153	73	16											
成果 と 課題	【成果】 ・研修（公開授業や訪問研修）などを通して、多くの教員が考え、議論する道徳の指導について理解を深めることができた。 ・道徳教育推進教師を中心とした組織的・計画的な取組が、市内の全小・中学校で行われた。 ・児童生徒の実態を踏まえてねらいを設定し、児童生徒の発表や話し合いを中心とした授業改善が進められた。															
	【課題】 ・豊かな心の育成に向け、さらなる授業改善の充実が必要である。															
評価	○	進捗		成果		課題										
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）									
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の 状況	継続 考え、議論する道徳の授業の充実に向け、引き続き、授業改善の取組を推進する。															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	2 道徳教育の推進																						
	(3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	生命を尊重する教育の推進	担当課	教育指導課																				
事業概要(目的等)	自他を尊重する態度などを育むため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指した指導の充実にを図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命を尊重する教育について効果的に指導を行うことができるよう配慮しながら、「中学校教育課程編成の手引～サポートガイド～道徳科編～」をもとに学校訪問時に指導・助言を行った。 ・いじめの未然防止等に関わる取組の充実に向けて、各種会議や研修会において指導・助言を行った。 ・いじめ等の問題について考える集会において、市立小学校の代表児童が、事例をもとにいじめの未然防止に係る取組について話し合った。 ・各小・中学校において、「函館市児童生徒スマホ・ゲーム機利用宣言」を活用した情報モラルについて話し合う取組が行われた。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙) 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数(小学校)</td> <td>87.6</td> <td>87.0</td> <td>90.5</td> <td>90.3</td> <td>87.8</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数(中学校)</td> <td>77.4</td> <td>80.1</td> <td>83.6</td> <td>83.3</td> <td>84.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計がおこなわれなかったため、市で独自に集計</p>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	「当てはまる」と回答した児童数(小学校)	87.6	87.0	90.5	90.3	87.8	「当てはまる」と回答した生徒数(中学校)	77.4	80.1	83.6	83.3	84.3
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
「当てはまる」と回答した児童数(小学校)	87.6	87.0	90.5	90.3	87.8																		
「当てはまる」と回答した生徒数(中学校)	77.4	80.1	83.6	83.3	84.3																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学校教育課程編成の手引～サポートガイド～道徳科編～」をもとに、単元配列や指導の展開例を示すことで、各校の指導の充実に図ることができた。 ・市内全ての小・中学校において道徳教育の全体計画が作成され、各学校の道徳教育の重点目標を全教職員で共有したことにより、教育活動の改善充実につなげることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達の段階を踏まえた、更なる道徳科の時間の指導方法の工夫が求められる。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)																		
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続	「サポートガイド」の効果的な活用を図るほか、各学校において、考え、議論する道徳の授業が展開されるよう授業改善の取組を進める。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を感じることができるような取組を推進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	自己有用感等を高める指導の充実	担当課	教育指導課														
事業概要(目的等)	子どもたちが活躍する場を設定するとともに、努力したことを認め、賞賛するなど、子どもたちが学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう、教員の指導力の向上を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導資料において、自己有用感や自己肯定感を高める学級経営の在り方について示し、子どもの心の居場所づくりを推進した。 ・学校訪問（要請訪問・訪問研修）時に、児童生徒の自己有用感を高める学級づくりや支援を行うよう指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校 18校）。 ・各種研修において、自己有用感等を高める指導方法について研修を行った。 <p>【過去5年間の推移】 要請訪問における対応状況 (単位：校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業実施校数</td> <td>7</td> <td>25</td> <td>41</td> <td>38</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	授業実施校数	7	25	41	38	18
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2												
授業実施校数	7	25	41	38	18												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（要請訪問・訪問研修）時の指導・助言により、各学校において児童生徒の自己有用感を高める指導の工夫が図られた。 ・学校教育指導（要請訪問）の特設授業において、子どものつぶやきを積極的に取り上げて発表の機会を与えることや、子どもの学びの姿に対する承認や賞賛などの適切な価値付けや見取りを行う教員の姿が見られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自分の考えを周囲に伝え合い、考えを練り合うことで道徳的価値について深く考えさせる授業が行われるよう改善が必要である。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	子どもが自己有用感や自己肯定感を感じることができるような指導の充実を図るため、引き続き、授業改善の取組を推進する。															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進							
	3 体験活動等の充実							
	(1)家庭・地域と連携・協働し、自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	社会体験活動への参加促進	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	家庭・地域と連携・協働し、児童生徒の発達の段階に応じて取り組むことのできる、体験活動の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動等調査において、各学校の体験的な活動の実施状況について把握を行った。 ・各学校を対象とした修学旅行（宿泊研修）に係る説明において、校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学習活動を充実させるよう指導した。 ・各種研修において、学習指導要領の内容について説明する際に、他者との協働の重要性が実感できるような体験活動の充実を図ること、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験を重視することなどについて指導した。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校において体験活動が実施された（宿泊研修・修学旅行など）。 ・市内の全ての学校において、地域の人材や施設を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動が、各学年の年間指導計画に位置付けられている。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域と連携・協働した体験活動の実施について、コミュニティ・スクールの活用をさらに働きかけていく必要がある。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		子どもたちの生きる力の育成には、体験活動の充実が重要であることから、引き続き、各学校に対して体験活動の充実について働きかけを推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進			
	3 体験活動等の充実			
	(2)各教科における表現の場・活動の充実を図るとともに、社会教育施設を活用した鑑賞などの学習活動の充実に努めます。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	社会教育施設を活用した学習活動の充実	担当課 教育指導課		
事業概要(目的等)	地域の人的・物的資源の活用や、公民館、図書館、博物館や美術館など社会教育施設を活用して学習活動の充実に努める。			
取組実績	【取組実績】 ・各学校に対して、地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりするなどして学習活動を充実することが重要であることを周知した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画に、縄文文化交流センターへの訪問を位置付け、各学校に示した。			
成果と課題	【成果】 ・各学校において、地域の人材や施設を活用した、地域の自然・文化・歴史等を理解するなどの学習活動を実施し、学習活動の充実に努めることができた。 【課題】 ・各学校の教育活動の充実に、社会教育施設等の活用が大切であることについて、一層周知する必要がある。			
評価	○	進捗	成果	課題
		✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	課題はない(ほとんどない)
		概ね予定どおり	成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい	
今年度の状況	継続	各学校が社会教育施設を活用するなどして学習活動の充実に努められるよう指導・助言を行う。		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																		
	3 体験活動等の充実																																		
	(3)生徒や教員の負担に配慮しつつ、地域や文化・スポーツ関係団体との連携・協働を図りながら、部活動を実施します。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																		
事業名	部活動地域支援者の活用			担当課	学校教育課, 市立函館高校																														
事業概要(目的等)	中学校では、専門的な知識や経験がなく、技術指導面において苦慮している顧問教員がいる部活動があることから、教員の技術的・心理的負担軽減、および部活動の充実のため、専門的な技術指導ができる地域支援者の活用を推進する。																																		
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 部活動の指導に関して、配置を希望する中学校および高等学校に対して、部活動地域支援者を配置した。 配置された支援者が生徒に対して専門的な技術指導を行った。 																																		
	【過去5年間の推移】 部活動地域支援者の配置状況 (単位:校,人)																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置学校数(中)</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>支援者数(中)</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>配置学校数(高)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支援者数(高)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	配置学校数(中)	9	13	10	11	12	支援者数(中)	12	19	20	26	26	配置学校数(高)	—	—	—	—	1	支援者数(高)	—	—	—	—	4			
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																														
配置学校数(中)	9	13	10	11	12																														
支援者数(中)	12	19	20	26	26																														
配置学校数(高)	—	—	—	—	1																														
支援者数(高)	—	—	—	—	4																														
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 部活動において、生徒が専門的な技術指導を受けることができた。 部活動地域支援者に対して謝金を支払うことで、外部に部活動指導を依頼しやすい環境が整い、配置された学校において教員の負担軽減につながった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 部活動地域支援者は顧問となる教員の指導補助の立場であることから、教員のより一層の負担軽減を図るためには、単独で部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能である部活動指導員の配置について、検討が必要である。 																																		
評価	○	進捗		成果		課題																													
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																												
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																												
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																												
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	継続		人材の確保等について検討するとともに、引き続き、部活動指導の充実と教員負担の軽減が図られるよう、取組を推進する。																																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(1) 健康や保健に関する諸調査の結果を分析し、児童生徒が健康の保持増進に必要な知識・能力や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導の充実に活用します。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	学校保健の推進	担当課	保健給食課					
事業概要(目的等)	学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康の保持増進に努めるとともに、学校保健に関する組織活動の充実と組織の整備に努めるため、学校設置者として、健康診断の実施など保健管理の活動を適切に行う。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 保健教育および保健管理にかかわる北海道等から提供された情報について随時周知を図った。 各校への学校医（内科，耳鼻科，眼科）の配置を行った。 学校歯科医・学校薬剤師の配置を行った。 児童生徒の健康診断を実施した。 就学前児童の健康診断を実施した。 学校環境衛生基準に係る学校施設の検査を実施したほか、基準を周知した。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法に基づき、児童生徒、就学前児童を対象とした健康診断の実施等を適切に行い、疾病の早期発見や学校生活を営むうえでの配慮等が必要な児童生徒の把握に努めることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 学校検診の結果については、その後医療機関の受診につなげ、精密検査や早期治療に結びつける必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		引き続き、学校保健安全法に基づき適切に事業を行うほか、学校において健康診断結果の配付の際に、必要に応じて医療機関の受診勧奨をするなどの取組に努める。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																																		
	1 学校保健・学校体育の充実																																		
	(1)健康や保健に関する諸調査の結果を分析し、児童生徒が健康の保持増進に必要な知識・能力や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導の充実に活用します。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																		
事業名	健康教育の推進	担当課		教育指導課																															
事業概要(目的等)	児童生徒が自ら健康についての意識を高め、健康で安全な生活を営むことができるよう、学校における健康や保健に関する指導のほか、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導について指導・助言を行う。																																		
取組実績	【取組実績】 ・昨年度の全国学力・学習状況調査および全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、各学校の実態に即した指導・助言を行った。																																		
	【過去5年間の推移】 全国体育・運動能力、運動習慣等調査 設問「朝食を毎日食べる」と回答した割合 (単位: %)																																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校男子</td> <td>△6.1</td> <td>△3.1</td> <td>△2.6</td> <td>△3.7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>△2.6</td> <td>△6.3</td> <td>△4.3</td> <td>△4.2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>△7.3</td> <td>△4.8</td> <td>△6.7</td> <td>△5.1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>△7.2</td> <td>△5.1</td> <td>△8.9</td> <td>△6.2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	小学校男子	△6.1	△3.1	△2.6	△3.7	—	小学校女子	△2.6	△6.3	△4.3	△4.2	—	中学校男子	△7.3	△4.8	△6.7	△5.1	—	中学校女子	△7.2	△5.1	△8.9	△6.2	—		
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																														
小学校男子	△6.1	△3.1	△2.6	△3.7	—																														
小学校女子	△2.6	△6.3	△4.3	△4.2	—																														
中学校男子	△7.3	△4.8	△6.7	△5.1	—																														
中学校女子	△7.2	△5.1	△8.9	△6.2	—																														
成果と課題	【成果】 ・調査結果を基に、各学校に対して継続して指導・助言を行い、健康や保健に関する指導の充実についての教職員の意識を高めることができた。																																		
	【課題】 ・朝食摂取率等が、全国・全道平均と比較して低く、家庭への働きかけが必要であることから、関係部局との連携・協力が必要である。																																		
評価	○	進捗		成果		課題																													
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																												
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																												
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																												
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	継続		児童生徒に望ましい生活習慣や食習慣などの定着が図られ、健康で安全な生活を営むことができるよう学校に指導・助言を行う。																																

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策3 健やかな体を育む教育の推進																
	1 学校保健・学校体育の充実																
	(2)家庭との連携を図りながら、歯科保健教育を通じて児童生徒のむし歯予防に向けた取組を推進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	フッ化物洗口の実施		担当課	保健給食課													
事業概要(目的等)	近年減少傾向にあるものの、本市の中学1年生時の1人平均むし歯本数の割合は、全国、全道の平均より高く、永久歯の生え変わりの時期のむし歯を予防するため、全国、全道で導入されているフッ化物洗口事業を小学校43校において希望者を対象に週1回法により実施する。																
取組実績	【取組実績】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の実施を見送った。 【過去5年間の推移】 フッ化物洗口の実施学校数の割合 (単位:校) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施学校数</td> <td>—</td> <td>3/46</td> <td>43/46</td> <td>43/43</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	実施学校数	—	3/46	43/46	43/43	中止
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2												
実施学校数	—	3/46	43/46	43/43	中止												
成果と課題	【成果】 ※中止(前年度成果) ・おおむね全児童の8割の希望者がフッ化物洗口を実施しており、今後も継続実施することにより、う歯罹患率の低下、改善が期待できる。 【課題】 ※中止(前年度課題) ・各校準備ができ次第実施することとしているが、学校によって実施時期にばらつきがあるほか、初年度に比べほとんどの学校で実施率が若干減少している。																
評価	—	進捗		成果		課題											
		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)											
		概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		新型コロナウイルス感染症が存在する中で、安全かつ円滑に事業実施できるよう検討する。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(3)家庭や地域，関係機関などと連携を図りながら，性教育や薬物乱用防止に関する指導や取組の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	性教育，薬物乱用防止の推進	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	子どもたちの健やかな心身を育むため，教科および特別活動等において，発育・発達と健康，性感染症等の予防，薬物乱用の害などについて指導する。							
取組実績	【取組実績】 ・小学校体育科（保健領域），中学校保健体育科，高等学校保健体育科において，学習指導要領に基づき，心身の発育や性についての指導，薬物乱用防止に関する指導が行われた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，警察や法務少年支援センターなどの関係機関と連携・協力した薬物乱用防止教室にかえて，養護教諭や保健体育担当教諭による指導を行った。							
成果と課題	【成果】 ・発育・発達と健康，性感染症等の予防，薬物乱用の害などについて，児童生徒の理解を深めることができた。 【課題】 ・関係機関と連携・協力した薬物乱用防止教室防止の実施の仕方について工夫が必要である。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続	性に関する指導，薬物乱用防止に関する指導は，健やかな身体を育むために必要なことと考えられるため，引き続き取組を進めていく。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策3 健やかな体を育む教育の推進						
	2 学校給食の充実と食育の推進						
	(1)安全・安心な学校給食を提供するため、調理や配送などにおける衛生管理の徹底を図ります。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	安全・安心な学校給食の提供	担当課	保健給食課				
事業概要(目的等)	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の実施に取り組む。						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・食材検査（細菌，農薬，添加物，放射性物質）を実施した。 ・食中毒予防対策（調理従事者各種検査）を実施した。 ・調理場施設の維持・修繕等を行った。 ・調理従事者研修は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，書面により実施した。 						
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・食材検査の実施により，食材の安全確保が図られた。 ・調理従事者を対象とした研修や定期的な検便検査の実施により，食中毒の発生はなかった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・危険異物混入（3件）が発生した。 ・調理場の老朽化が進んでおり，計画的な改修が必要である。 ・調理作業における衛生管理指導を継続的に実施する必要がある。 						
評価	△	進 捗	成 果	課 題			
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
		✓	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	改善	学校給食衛生管理基準に基づく，衛生管理の徹底や基準を満たしていない調理場について，施設改修の検討を進めるほか，安全・安心な学校給食の提供に努める。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策3 健やかな体を育む教育の推進																						
	2 学校給食の充実と食育の推進																						
	(2)各学校が創意工夫をもって献立を作成するなどの取組の充実を図ります。また、児童生徒が地域の食材に対し、興味・関心を高めて知識を深めることができるよう、地場産物の活用を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	地産地消の推進		担当課	保健給食課																			
事業概要(目的等)	「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、児童生徒の健康増進や食育の推進を図るため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の使用拡大の取組を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の観点から、可能な限り地場産物（北海道産）の使用に努めた。 ・函館産農水産物（真昆布）の専門家による出前講座を実施した（実施校：湯川小）。 <p>※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講師作成資料の提供とだしの飲み比べにより実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館産のブリに対する理解を深め、地産地消を推進するため、函館産ぶりを使用した「函館ブリたれカツ」を提供し、渡島総合振興局による紙芝居を実施した（実施校：北美原小）。 <p>【過去5年間の推移】 地場産率(重量ベース) (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生鮮野菜</td> <td>81.1</td> <td>83.1</td> <td>77.4</td> <td>82.3</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>魚介・海藻</td> <td>63.2</td> <td>52.8</td> <td>45.9</td> <td>46.7</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	生鮮野菜	81.1	83.1	77.4	82.3	集計中	魚介・海藻	63.2	52.8	45.9	46.7	集計中
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
生鮮野菜	81.1	83.1	77.4	82.3	集計中																		
魚介・海藻	63.2	52.8	45.9	46.7	集計中																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の地域の食材に対する興味・関心が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産の魚介類が不漁等により減少となっている。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		引き続き安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の活用を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	2 学校給食の充実と食育の推進							
	(3) 栄養教諭を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて、児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	食育の推進		担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	子どもが自ら健康について意識を高め、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導の充実が図られるよう、栄養教諭を対象とした研修会等を開催する。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校では、栄養教諭を中心に、給食の時間などにおいて食育の推進を図った。 ・学校教育指導監の学校教育訪問（経営訪問）において、食育の推進状況を聞き取り、指導の充実が図られるよう指導・助言を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、栄養教諭を対象とした研修会は中止とした。							
成果と課題	【成果】 ・各学校では、食育の全体計画が作成され、栄養教諭と学級担任が連携し、給食の時間や家庭科の時間等における食育の指導が普及しつつある。 【課題】 ・食育を推進するために、給食の時間や家庭科、体育科・保健体育科等、各教科等との関連を意識した取組を推進することが重要であるとともに、家庭への啓発も重要であることから関係部局との協力・連携が必要である。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		各家庭への啓発が重要であることから、より一層、関係部局との協力・連携を図った取組を推進していく。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策3 健やかな体を育む教育の推進						
	2 学校給食の充実と食育の推進						
	(3)栄養教諭を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて、児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。						
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	和食給食の推進	担当課	保健給食課				
事業概要 (目的等)	日本の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため、毎月1回の「和食の日」給食の実施に取り組む。						
取組実績	【取組実績】 ・毎月1回「和食の日」給食を実施した。 ・令和2年度「だしで味わう和食の日」リーフレットを全児童生徒へ配布した。 (配布部数 15,000部) ・昆布出前講座において、だしの飲み比べを実施した。 (実施校：湯川小)						
成果と 課題	【成果】 ・児童生徒に対して、日本の食文化に対する理解を深めることができた。 【課題】 ・和食の日の献立内容の充実を図ることが必要である。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり		成果が十分	<input checked="" type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)
			概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の 状況	継続		日本の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため、引き続き毎月1回の「和食の日」給食を実施する。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策3 健やかな体を育む教育の推進							
	2 学校給食の充実と食育の推進							
	(4)食物アレルギー対策を推進し、配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	食物アレルギー対策の推進	担当課	保健給食課					
事業概要(目的等)	食物アレルギー対応については、「学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、児童生徒に応じた安全安心な給食の実施に取り組む。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応食（除去食・代替食）を提供した（巴中，五稜郭中，青柳中）。 ・準要保護者を対象に学校生活管理指導表の公費負担を実施した。 ・（公財）日本学校保健会が策定した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（令和元年度改訂）」の改訂等を踏まえ、市の「学校給食食物アレルギー対策マニュアル」および「学校給食食物アレルギー対策マニュアル（アレルギー対応食提供校用）」を改訂した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、函館市学校給食食物アレルギー対策関係者連絡会議（関係機関：医療機関，消防本部，学校）の開催は中止したが、各機関と個別に情報共有を図った。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応食の提供により、それまで弁当対応等であった生徒へ除去食・代替食の対応を行うことができた。 ・準要保護者の学校生活管理指導表を公費負担することにより、保護者の経済的負担を軽減できた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応食提供校が限定されている。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		引き続き「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、安全安心な給食の提供に努める。					

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策3 健やかな体を育む教育の推進						
	3 安全に関する教育の推進						
	(1)生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため、児童生徒の発達の段階に応じた安全教育を推進します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()						
事業名	安全教育の推進			担当課		教育指導課	
事業概要(目的等)	幼児児童生徒の安全を確保するとともに、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うよう、各学校の教育課程に安全教育の内容を確実に位置付けるよう指導する。						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、教育課程（各教科・科目、道徳、特別活動等）に安全教育の内容が位置付けられ、学校教育全体において計画的に生活安全、交通安全、災害安全について指導が行われた。 <p>※生活安全 学校、家庭、地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方、通学路の危険と安全な登下校の仕方、スマートフォンやSNSの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方、消防署や警察署など関係機関の働き など</p> <p>※交通安全 道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方、交通法規の正しい理解と遵守、自転車の点検・整備と正しい乗り方 など</p> <p>※災害安全 火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方、地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方、災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解 など</p>						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全教育の推進により、児童生徒の発達の段階に応じた安全意識等の向上が図られた。 避難訓練など実践的な取組を通して、災害などの緊急時における適切な行動について理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における安全教育については、児童生徒がコロナ禍の日常生活においても主体的に行動できる力を身に付けられる取組とするため、家庭や地域社会との連携を図りながら進めていく必要がある。 						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	<p>継続</p> 引き続き各学校において児童生徒の発達の段階に応じた安全教育の推進に努める。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																					
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																					
	3 安全に関する教育の推進																					
	(2)家庭や地域、関係機関などと連携し、通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																					
事業名	通学路安全対策の推進		担当課	保健給食課																		
事業概要(目的等)	児童生徒の登下校の安全確保のため、平成26年度に策定した函館市通学路交通安全プログラムに基づき必要に応じて関係機関と合同点検を実施し、通学路安全対策会議を開催し、対策を協議する。																					
取組実績	【取組実績】 ・関係機関により対策を協議する通学路安全対策会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催としたが、各校から通学路における要対策箇所抽出をして、対策会議の構成団体や地域住民による合同点検、対策の協議を実施した。																					
	【過去5年間の推移】 通学路安全対策会議と合同点検 (単位:回,箇所)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議開催数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>183</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	会議開催数	2	2	1	0	2	実施箇所数	4	5	183	1
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																	
会議開催数	2	2	1	0	2																	
実施箇所数	4	5	183	1	10																	
成果と課題	【成果】 ・学校から提出された要対策箇所について関係機関が共通認識をもち、合同点検や協議を経て、それぞれの管轄において可能な範囲で対策を実施することができた。 【課題】 ・登下校の見守り等担い手不足に課題があり、コミュニティスクール(学校運営協議会)の活用など検討が必要となっている。																					
評価	○	進捗		成果		課題																
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)															
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい															
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい															
	<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																
今年度の状況	継続		通学路安全対策会議と連携し、引き続き各校における要対策箇所について対策を協議し、ガードレールの設置等のハード事業や安全指導等のソフト事業の取組を進める。																			

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 4 幼児教育の充実			
	1 幼児教育の質の向上			
	(1) 幼児期における教育内容の充実を図るとともに、多世代・異年齢交流などの体験活動の実施や家庭教育・子育ての支援に努めます。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	教育内容の充実	担当課	教育指導課	
事業概要(目的等)	幼稚園教育の質の向上や保護者の教育に関する支援の充実を図るため、多世代・異年齢交流などの体験活動や家庭教育・子育て支援を実施する。			
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、介護老人保健施設訪問を中止としたが、作品やメッセージを送付するなどの工夫をし、交流を行った。 幼小で連携し作成した指導計画に基づき、今年度については教職員による交流のみを実施した。 			
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 実施方法を工夫し、多世代との触れ合いを通して、教育内容の充実を図ることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 戸井幼稚園と他園との交流の機会を確保することが必要である。 			
評価	○	進 捗	成 果	課 題
		予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
✓		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい	
今年度の状況	継続 多世代・異年齢と触れ合う交流活動の実施は、幼児教育の充実に必要なことと考えられるため、引き続き取組を進めていく。			

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 4 幼児教育の充実							
	1 幼児教育の質の向上							
	(2) 幼児教育に関する研修や教育相談などを行う幼児教育センター機能の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	職員研修や教育相談の充実				担当課	教育指導課		
事業概要(目的等)	保護者の教育に関する支援の充実を図るため、教育相談の実施や子育ての情報提供など、保護者ととともに子育てを進める幼児教育センターとしての機能を果たす。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育ての情報提供や子どもの育ちに関わる相談など、保護者ととともに子育てを進める取組を実施した。 ・ 園内研修や要請訪問を通して、指導援助の在り方などを協議し、保育者の資質向上に努めた。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談や子育てに関する情報提供を通して、保護者の学習の機会を確保することができた。 ・ 園内研修等を通して、保育者の資質向上につなげることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教育要領に示された、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育むための指導やカリキュラム・マネジメントの在り方について、職員研修の機会等を通して教職員の理解を深めていくとともに、目指す姿を保護者や地域と共有しながら実現を図っていく必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		保護者に対する子育て支援について、引き続き、教育相談や就学相談の機会を通じて充実を図っていく。また、要請訪問の機会を通じて、幼稚園教育要領の理念について、幼稚園教員の理解を深めていく。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 4 幼児教育の充実							
	2 小学校教育との円滑な接続							
	(1)小学校教育のカリキュラムとの連続性を確保し、相互の理解と連携を一層深めるため、小学校の教職員との意見交換や合同研究のほか、園児と児童の交流、就学に向けた引継などの取組の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	小学校教育との連携			担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	幼稚園教育と小学校教育の連携・接続を円滑に行う取組を推進する。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・園と近隣小学校との教職員交流を通して、「教育目標」「目指す子ども像」などについて共通理解を図った。 ・各小学校では、小学校長会が定めた様式により、就学に向けた引継ぎや就学後の情報提供が行われた。 ・各小学校において、入学時のスタートカリキュラムの作成を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、合同研究を実施することができなかった。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校関係者が保育を参観し、保育の様子を把握するなど、幼小の連携を進めることができた。 ・幼稚園では、就学に向けた引継ぎを丁寧に行うとともに、就学後も必要に応じて情報提供を行うなど連携に努めた。また、各小学校では、幼稚園からの情報提供をスタートカリキュラム編成の参考にすることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・合同研究等の実施方法について工夫する必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		域内の幼稚園、小学校が連携した取組を行うことは、円滑な接続に必要なことと考えられることから、引き続き取組を進めていく。					

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実						
	1 特別支援教育の充実						
	(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。						
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	担当課	教育センター				
事業概要 (目的等)	児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援の充実を図るため、特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動を行う。						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの特性や相談先などを掲載した特別支援教育リーフレットを作成し、函館市内の小学校1年生および中学校1年生の保護者や関係機関に配布した(4,000部)。 ・中学校特別支援学級見学会を開催した。 ・中学校通級指導教室説明会を開催した。 ・中学校通級指導教室見学会を開催した。 ・北海道教育大学主催の特別支援教育サマースクールについて、各学校に周知した。 						
成果と 課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの作成や特別支援学級・通級指導教室の見学等の実施を通して、函館市の特別支援教育に関する取組や子どもたちの社会的自立・社会参加を目指した支援についての理解を深めることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園から小・中・高等学校における継続的な支援の充実を図る必要がある。 						
評 価	○	進 捗		成 果		課 題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の 状 況	継続 幼稚園から高等学校における継続的な支援の充実を図ることができるよう、個別の支援計画の様式等について検討するほか、引き続き保護者・地域への啓発活動を推進する。						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成															
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実															
	1 特別支援教育の充実															
	(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()															
事業名	特別支援学校および関係機関との連携	担当課	教育センター													
事業概要(目的等)	学校全体で支援する体制の充実を図り、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援が行えるよう、特別支援学校および関係機関とのネットワークを構築し、活用を図る。															
取組実績	【取組実績】 ・医療・保健・福祉などの関係機関により構成されている函館市特別支援教育推進協議会を開催し、市内の状況等について情報交換を行った（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議1回の開催）。 ・函館市内の特別支援学校の教諭を函館市サポートチーム委員に委嘱し、要請に応じて学校に派遣し、指導助言を行った。 ・渡島管内の特別支援学校の教諭で構成されているパートナーティーチャーとの連携を図った。															
	【過去5年間の推移】 特別支援教育サポートチーム派遣状況（単位：件） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポートチーム派遣件数</td> <td>124</td> <td>84</td> <td>84</td> <td>73</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	サポートチーム派遣件数	124	84	84	73
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2											
サポートチーム派遣件数	124	84	84	73	107											
成果と課題	【成果】 ・函館市特別支援教育推進協議会における様々な意見を、本市の特別支援教育の充実に生かすことができた。 ・サポートチームやパートナーティーチャーの派遣を通して、学校全体の支援体制の充実が図られた。 【課題】 ・児童生徒の実態や指導方針等について全教職員で共通理解するなど、学校全体で支援する体制の充実に努める必要がある。															
評価	○	進 捗		成 果		課 題										
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		各学校において学校全体での支援体制の充実や計画的・継続的な支援に努めることができるよう、引き続き指導助言に努める。													

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																					
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																					
	1 特別支援教育の充実																					
	(2)特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また、特別支援教育支援員を引き続き各学校に配置します。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="checked" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																					
事業名	特別支援教育支援員の配置	担当課	教育センター																			
事業概要(目的等)	特別支援教育の充実を図るため、特別な配慮を要する児童生徒への支援を行う特別支援教育支援員を配置し、その活用を図る。																					
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員を45校に70名配置した。 愛着障がいへの理解と支援の在り方等の研修を行い、支援員の資質の向上を図った。 																					
	【過去5年間の推移】 特別支援教育支援員の配置 (単位:校,人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置校数</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>49</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>配置人数</td> <td>74</td> <td>74</td> <td>74</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	配置校数	54	54	55	49	45	配置人数	74	74	74	70
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																	
配置校数	54	54	55	49	45																	
配置人数	74	74	74	70	70																	
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級および通常の学級における、特別な配慮を要する児童生徒に対して、個に応じたきめ細かな支援を行うことができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 個に応じた支援が一層充実するよう、特別支援教育支援員の専門性の向上を図る必要がある。 																					
評価	○	進 捗	成 果		課 題																	
		<input checked="checked" type="checkbox"/> 予定どおり	<input checked="checked" type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/> 課題はない (ほとんどない)																	
		<input type="checkbox"/> 概ね予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="checked" type="checkbox"/> 課題は小さい																	
		<input type="checkbox"/> やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/> 課題はやや大きい																	
	<input type="checkbox"/> 遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/> 課題は大きい																		
今年度の状況	継続	特別支援教育支援員の専門性の向上につながる研修の充実を図るほか、特別な配慮を要する児童生徒に対して、個に応じたきめ細かな支援を行うことができるよう、引き続き特別支援教育支援員を配置する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	1 特別支援教育の充実																						
	(3)関係機関などとの連携を図りながら、児童生徒に関わる教育相談や適切な就学指導を実施します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																						
事業名	教育相談および就学指導の充実	担当課	教育センター																				
事業概要(目的等)	本市において、多様化するニーズに対応できる特別支援教育の推進を目指し、特別支援教育のあり方について意見交流、協議を行うほか、就学先の決定のみならず、その後の一貫した支援について助言等を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館市特別支援教育推進協議会において、本市の特別支援教育の充実・発展を目指し、そのあり方について意見の集約を行った(書面会議1回)。 就学指導部会と適応指導部会からなる函館市教育支援委員会において、一人ひとりの就学先や支援の在り方について協議した。 北海道教育センターにおいて、指導主事やこころの相談員による教育相談を実施した。 <p>【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位:件)</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>1,456</td> <td>1,412</td> <td>1,110</td> <td>948</td> <td>1,058</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>770</td> <td>975</td> <td>967</td> <td>598</td> <td>498</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	来所相談	1,456	1,412	1,110	948	1,058	電話相談	770	975	967	598	498
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																		
来所相談	1,456	1,412	1,110	948	1,058																		
電話相談	770	975	967	598	498																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの実態を踏まえた幼稚園から小学校への接続などでの一貫性のある支援を推進し、就学指導の充実を図ることができた。 児童生徒等の悩みや不安に寄り添った相談業務を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容が多岐にわたることから、相談員の資質・能力の向上が必要である。 																						
評価	○	進 捗	成 果		課 題																		
		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)																		
<input checked="" type="checkbox"/>		概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/> 課題は小さい																		
		やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい																		
	遅れ		成果が見られない	課題は大きい																			
今年度の状況	継続	相談員の資質向上を図るほか、引き続き関係機関との連携を図りながら、児童生徒に関わる相談体制や就学指導の充実を図る。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(1)不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	不登校対策事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため、対象となる児童生徒の状況について把握するとともに、学校教育指導および研修等や、各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより状況を把握した。 ・長期欠席児童生徒の支援状況についての調査を実施した。 ・学校訪問（全校2回以上）により学校教育指導を行った。 ・北海道教育センターにおいて教育相談や生徒指導に関する教員研修を行ったほか、小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催するなど、児童生徒への対応方法等について理解を深めた。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら、指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。 ・研修などの開催により、教職員の資質向上を図ることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒は増加しており、各学校における指導方法や指導体制について、さらに工夫・改善を図る必要がある。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		短期的な課題がある	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	中期的な課題がある	
	遅れ		成果が見られない		長期的な課題がある			
今年度の状況	継続		不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら、各学校への学校教育指導や研修などを通じて、引き続き児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善を図るための取組を行う。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(2) 適応指導教室および相談指導学級において、不登校児童生徒の学習活動を支援します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	適応指導教室、相談指導学級の開設		担当課	教育センター																			
事業概要(目的等)	不登校児童生徒の学習活動を支援するため、適応指導教室および相談指導学級を開設する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南北海道教育センター内に「適応指導教室」を、湯川小学校内に戸倉中学校の特別支援学級として「相談指導学級」を設置した。 ・ 入級した児童生徒に対して、学習活動を始めとして、野外活動やプログラミング体験など、様々な活動を行った。 <p>【過去5年間の推移】 適応指導教室および相談指導学級の在籍数(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適応指導教室</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>相談指導学級</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	適応指導教室	15	10	6	4	6	相談指導学級	11	7	8	7	8
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																		
適応指導教室	15	10	6	4	6																		
相談指導学級	11	7	8	7	8																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍する学校に登校することが難しい不登校児童生徒に学習活動の機会を提供することができている。 ・ 入級した児童生徒については、他者との関わり合いの中でコミュニケーション力の向上が図られ、中には、学校復帰に向かう児童生徒もいた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入級のためには、教育支援委員会適応指導部会の入級判定を受ける必要があることに加え、入級できる人数に限りがある。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		短期的な課題がある																
			やや遅れ		成果が不十分	✓	中期的な課題がある																
		遅れ		成果が見られない		長期的な課題がある																	
今年度の状況	継続		適応指導教室への入級の流れに沿って円滑に入級手続きが進められるようにするとともに、当該児童生徒の心の元気の回復や学力向上、進路選択等を支援するため、引き続き適応指導教室等で、不登校児童生徒を支援する取組を行う。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(3) 関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)							
事業名	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	フリースクール等と連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等との情報交換会を実施した。 ・フリースクール等の民間施設を訪問し, 状況を把握した。 ・教育支援委員会適応指導部会 (年3回) を開催した。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等との情報交換会において, 不登校児童生徒や保護者への支援のための今後の連携について協議を深めることができた。 ・教育支援委員会適応指導部会において, 不登校児童生徒の支援および市内の適応指導の状況や支援について, 専門家の助言を得ながら, 協議することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒や保護者の支援に関して, フリースクール等とどのような連携ができるかをさらに検討していく必要がある。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		フリースクールや保護者の会等の代表を招いてのシンポジウムの実施等を通して, フリースクール等関係機関との連携を深め, 児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援の在り方について協議する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(3)関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)																						
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用	担当課	教育センター																				
事業概要(目的等)	いじめ, 不登校, 暴力行為, 児童虐待等の生徒指導上の課題に対し, 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関等とのネットワークの構築, 学校における支援体制の構築, 保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで, 課題の改善につなげる。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校への対応を中心に各学校から寄せられる, 解決が困難な事例に積極的に関わり, 関係機関との連携につなげたり, 学校や保護者の支援・相談を行ったりした。 初任段階教員研修や中堅教諭等資質向上研修の「関係機関との連携」の講座で, スクールソーシャルワーカー (以下「SSW」という) を講師にし, SSWの役割や生徒指導上の課題への対応の在り方等について理解を深めるとともに, 各学校の教育課題の解決に向けて, 積極的な活用を促した。 <p>【過去5年間の推移】 SSWの対応児童生徒数等の状況 (単位: 人, 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2 (3/17現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応児童生徒数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>64</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>相談・対応件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>789</td> <td>917</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (3/17現在)	対応児童生徒数	—	—	—	64	59	相談・対応件数	—	—	—	789	917
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (3/17現在)																		
対応児童生徒数	—	—	—	64	59																		
相談・対応件数	—	—	—	789	917																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校からの不登校に係る困難ケースの相談を受け, 関係機関との連携につなげたり, ケース会議に参加して支援体制の構築に関わったりすることができた。 「SSW通信」を年3回発行することで, SSWの役割や生徒指導上の課題への対応の在り方等について各学校に周知を図るなど情報の積極的な発信・普及に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実績を生かし, さらなる関係機関との円滑な連携が必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																	
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		不登校児童生徒への対応を中心とした生徒指導上の諸課題の解決に貢献できるよう, 引き続き取組を継続する。また, 教員研修等の機会を活用して, SSWの役割や活動等について学校現場に発信・普及していく取組の充実を図る。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(4)不登校に関する相談窓口の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実		担当課	教育センター																			
事業概要(目的等)	多様化するニーズに対応するため、児童生徒や保護者に対し、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに、南北海道教育センターにおける教育相談、適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入級等を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校の児童生徒に、関係機関の電話相談窓口をまとめたリーフレット「はこだて子どもホットライン」を作成・配布し、周知を図った。 不登校等への包括的な対応として、年度始めに、保護者向け配付資料「不登校やいじめなど困りごとがあったとき」を配布した。 電話相談および南北海道教育センターにおける教育相談を行った。 適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入級等を行った。 「SNS教育相談事業」におけるラインを活用した相談の試行実施を行った。 <p>【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>1,456</td> <td>1,412</td> <td>1,110</td> <td>948</td> <td>1,058</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>770</td> <td>975</td> <td>967</td> <td>598</td> <td>498</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	来所相談	1,456	1,412	1,110	948	1,058	電話相談	770	975	967	598	498
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																		
来所相談	1,456	1,412	1,110	948	1,058																		
電話相談	770	975	967	598	498																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により、包括的な対応を進めることができた。 学校では十分に対応できないケースについて、段階を踏んだ教育相談によって適応指導教室や相談指導学級への入級につなげることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校の相談窓口について児童生徒および保護者への周知を継続する必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		引き続き、児童生徒や保護者へ相談窓口や支援内容についての情報提供を行う。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	3 就園・就学に対する支援																						
	(1)経済的な理由により、就園・就学が困難な子どもの保護者に対して市立幼稚園保育料の軽減や就学援助などの支援を行います。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	就学に要する費用の援助		担当課	保健給食課																			
事業概要(目的等)	<p>学校教育法第19条の規定に基づき、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由によって就学困難と認められる児童および生徒の保護者等に対して必要な援助を行う。</p>																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学援助費目 給食費、医療費、学用品費、通学用品費、宿泊を伴わない校外活動費、体育実技用具費、宿泊を伴う校外活動費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、通学費 就学援助費支給単価を増額 <p>【過去5年間の推移】 就学援助の認定者数と認定率 (単位：人，%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数</td> <td>4,227</td> <td>3,965</td> <td>4,196</td> <td>3,899</td> <td>3,672</td> </tr> <tr> <td>認定率</td> <td>26.3</td> <td>25.2</td> <td>27.3</td> <td>26.1</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※認定者数(人) … 就学援助の支給決定を受けた保護者世帯の小中学校の児童生徒数 ※認定率 (%) … 小中学校の認定者数 ÷ 小中学校の全体児童生徒数</p>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	認定者数	4,227	3,965	4,196	3,899	3,672	認定率	26.3	25.2	27.3	26.1	25.0
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
認定者数	4,227	3,965	4,196	3,899	3,672																		
認定率	26.3	25.2	27.3	26.1	25.0																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学に要する費用の援助を行うことで、小中学校の児童生徒が安心して学習できる環境の確保が図られた。 認定基準に生活保護基準と連動した収入審査があり、生活保護基準が、平成30年10月以降段階的に引き下げられているが、就学援助への影響がないよう対応できている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入学児童生徒への前倒支給申請と通常の新年度申請と複数の申請が必要な保護者がいるほか、申請書の配布時期が重なることから、毎回問合せがある程度存在する。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない (ほとんどない)																
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		引き続き、経済的理由による就学困難な者に必要な援助を行うほか、生活保護基準の引き下げの影響がないよう対応を図る。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成															
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実															
	3 就園・就学に対する支援															
	(2) 地域住民などが実施する学習支援活動の推進・支援に努めます。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()															
事業名	アフタースクールの支援		担当課	学校教育課												
事業概要(目的等)	函館市内の小学校に、放課後や長期休業期間に児童の学習支援を行うアフタースクールを設置し、地域人材を活用して、学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指す取組を行い、学力の一層の向上を図る。															
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ P T Aなどの団体が小学校を会場として、放課後および長期休業期間に学習支援を行った。 ・ 令和 2 年度の実施希望校は22校であったが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じたうえで、実施可能と判断した11校で取り組んだ。 															
	【過去 5 年間の推移】 アフタースクールの実施状況 (単位：校) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体数</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	実施団体数	14	17	20	20
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2											
実施団体数	14	17	20	20	11											
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の学習意欲の向上につながった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の再任用制度の本格導入などにより、退職教員など指導員となる人材の確保が難しくなっている。 															
評価	○	進 捗		成 果		課 題										
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)									
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続	引き続き、学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指す取組を進める。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	日本語指導等事業の推進			担当課	学校教育課		
事業概要(目的等)	日本語指導が必要な児童生徒については、函館市内において年々増加傾向にあり、指導・支援体制の構築に向けたリソースを確保することが困難な状況にあることから、本市委員会として日本語指導が必要と判断した場合、児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応するため、対応が可能な団体から日本語指導講師の派遣を受け、支援を実施する。						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から、児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応するため、対応が可能な団体と派遣契約を行った。 支援方法については、下記のとおりとし、日常生活で使用する生活言語の学習が必要な児童生徒は(1)の取り出し指導が中心となり、生活言語はある程度理解しているものの、授業の理解に必要な学習言語の学習が必要な児童生徒は(2)の入り込み授業が中心となる。これらは、児童生徒それぞれの日本語の理解度等に応じて各機関や保護者との相談のうえ決定し、支援を行った。 <p><教育支援方法></p> <p>(1) 日常的な会話を含む基礎的な日本語の理解を支援する取り出し指導</p> <p>(2) 他の児童生徒と同じ授業に出席しその理解を支援する入り込み指導</p> <p>【過去5年間の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度実績 八幡小学校 4年生 1名 港小学校 1年生 1名 日吉が丘小学校 2年生 1名 						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態に応じた日本語指導の充実につなげることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒にとってより充実した指導にするために、学校、日本語指導講師、市教委担当者間において、よりきめ細かな情報共有および連携等を行う必要がある。 						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応するため、引き続き事業の推進に努める。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	学校施設の維持管理	担当課	施設課																				
事業概要(目的等)	学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保と学習環境としての健全性を維持するため、老朽化している学校施設・設備の改修を行う。																						
取組実績	【取組実績】 ・外壁等改修事業（2校）、暖房改修事業（2校）を行った。 本通小学校 外壁および屋根改修 111,758千円 亀田小学校 外壁および屋根改修 56,100千円 亀田中学校 ガスFF暖房機器更新 48,125千円 北中学校 重油ボイラー暖房をガスFF暖房に変更 44,608千円																						
	【過去5年間の推移】 改修工事の状況 (単位：校)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁等改修事業</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>暖房設備改修事業</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	外壁等改修事業	2	2	1	2	2	暖房設備改修事業	-	1	2	2
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
外壁等改修事業	2	2	1	2	2																		
暖房設備改修事業	-	1	2	2	2																		
成果と課題	【成果】 ・外壁および屋根の改修により、学校施設の安全性が高まった。 ・暖房設備・機器の更新により、学習環境としての健全性を維持した。 【課題】 ・学校施設が66施設あることから、全施設の改修を行うまでに時間を要する。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
			概ね予定どおり		成果が一定程度		短期的な課題がある																
			やや遅れ		成果が不十分		中期的な課題がある																
	遅れ		成果が見られない	✓	長期的な課題がある																		
今年度の状況	継続		学校施設の安全性と学習環境の健全性を維持するため、外壁等改修事業（2校）、暖房設備改修事業（2校）を行う。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
その他計画の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	学校施設耐震改修事業の推進			担当課	施設課			
事業概要(目的等)	学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性を確保するため、学校施設の改築・耐震改修工事により耐震化を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・耐震改修実施事業（1校）を行った。 中部小学校 耐震改修 255,933千円							
	【過去5年間の推移】 小中学校(※1)の耐震化率（各4月1日現在） （単位：％）							
		H29	H30	R1(H31)	R2	R3	耐震化済学校数(校)	
	小学校	91.9	91.9	94.5	94.5	97.6	39/40(※3)	
中学校(※2)	85.7	94.0	94.0	94.0	95.5	18/20(※4)		
合計	89.5	92.6	94.3	94.3	96.8			
※1 幼稚園1園・高等学校1校は既に耐震化済。 ※2 鱒川小中学校および戸井学園は中学校に計上。 ※3 未耐震小学校1校は「函館市立小・中学校再編計画」に基づく統合により未使用化予定。 ※4 未耐震中学校2校は「函館市立小・中学校再編計画」に基づく統合により未使用化予定。								
成果と課題	【成果】 ・中部小学校の耐震工事完了により、未使用化予定の小・中学校以外の学校の耐震化が完了した。 ※令和4年3月31日 未耐震小学校1校未使用化予定 令和5年3月31日 未耐震中学校2校未使用化予定（耐震化率100%） 【課題】 ・特になし							
評価	◎	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度		短期的な課題がある	
			やや遅れ		成果が不十分		中期的な課題がある	
	遅れ		成果が見られない		長期的な課題がある			
今年度の状況	終了							

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
その他計画 の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	統合校新築・増築・改修事業の推進			担当課	施設課		
事業概要 (目的等)	統合方針が決定した学校について、統合校の新築・増築・改修事業を行う。						
取組実績	【取組実績】 ・統合増築事業（増築・統合改修工事1校）および統合新築事業（実施設計1校）を行った。 戸井学園 増築工事等 377,779千円（R3.4開校） 南茅部中学校 実施設計 44,309千円（R5.4開校）						
	【過去5年間の推移】 統合新増築・改修実施校						
	区分		H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	統合 新増築	小学校	-	-	-	-	-
中学校		巴中 (統合新築)			南茅部中学校 (統合新築)		
義務教育学校		-	-	-	戸井学園 (統合増築)		
統合 改修	小学校	-	-	大森浜小 (もと金堀小)	-	-	
	中学校	-	青柳中 (もと潮見中)		-	-	
成果と課題	【成果】 ・戸井学園は増築工事が完了し、令和3年度のグラウンド・外構工事が予定どおり実施されることとなった。 ・南茅部中学校の実施設計完了により、令和3年度の統合新築工事が予定どおり実施されることとなった。 【課題】 ・統合校の開校に向け、工事をスケジュールどおり円滑に進める必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分	課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	<input checked="" type="checkbox"/> 課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない	課題は大きい			
今年度の状況	継続	グラウンド・外構工事（戸井学園）1校、統合新築工事（南茅部中学校）1校、統合改修工事（銭亀沢小学校および南茅部小学校）2校を行う。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()															
事業名	学校施設衛生管理事業の実施			担当課	学校教育課											
事業概要(目的等)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校の一斉臨時休業に係る対応、臨時休業からの再開および学校教育活動の継続等を支援するため、国の補助金を活用して感染症対策に係る物品の購入や施設整備を行うとともに、各学校の規模に応じ、必要経費を配当する。															
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策物品として消毒液および非接触型体温計などを購入し配備した。 事業費： 7,405千円 配備先：市立学校 ・感染症対策として必要な換気を行うため、網戸および扇風機を設置した。 事業費：135,509千円 配備先：市立学校 ・学校再開に係る環境整備に必要な経費を各市立学校に配当した。 事業費： 25,267千円 ・上記の他、各市立学校において必要な施設整備を行った。 事業費： 16,353千円 															
	【過去5年間の推移】 学校施設衛生管理体制確保支援事業費 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>事業費合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>184,534千円</td> </tr> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	事業費合計	—	—	—	—
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2											
事業費合計	—	—	—	—	184,534千円											
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策および学校再開等に係る物品の購入や施設整備により、コロナ禍における児童生徒の学びを保障する体制を構築することができた。 															
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き児童生徒の感染リスクを最小限にしながらいずれに教育活動を実施するため、事業を継続する必要がある。 															
評価	○	進捗		成果		課題										
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続 コロナ禍における学校の教育活動を円滑に行えるよう、事業を継続し、児童生徒の学びを保障する体制の整備に努める。															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	子どもの学び・遊び応援プログラムの実施	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏休みの短縮や海水浴場の閉鎖など、これまでになかった状況の中で夏休みを迎える子どもたちに対して、学びと遊びの場を提供するため夏休みのはじめの一週間、小学校の体育館などの開放や社会教育施設における子ども向けイベントなどを実施する。</p>							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール開放を行った。 青柳小学校延べ170名 南本通小学校延べ236名 昭和小学校延べ350名 ・学校開放を行った。 体育館校 9校 グラウンド25校 図書室30校 その他12校 <p>※主な活動は体育館、グラウンドでのボール遊びや、図書室、その他の教室での学習会を実施 ※その他にボランティアによる読み聞かせやプログラミング学習、テニピンなどを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛した文化施設等においてイベント等を行った。 14施設 20プログラム 							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校から、児童のために、このプログラムが実施できてよかったと肯定的に捉える声が多数寄せられた。 ・プールを利用した児童が、活発に楽しむ様子が見られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 							
評価	◎	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない (ほとんどない)	
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	終了							

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進																
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進																
	(1)すべての市立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、保護者や地域住民などの学校運営への参画を促進します。また、コミュニティ・スクールは、地域の実情に応じ、中学校区内における小・中学校間の連携を図りながら運営します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																
事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	担当課	学校再編・地域連携課														
事業概要（目的等）	子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校」の実現に向けて、地域住民や保護者、教職員が一定の権限と責任をもって学校運営について意思決定を行う学校運営協議会を市立幼・小・中・高等学校に設置し、学校運営に参画する取組を推進する。																
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に全ての市立幼・小・中・高等学校においてコミュニティ・スクールの導入が完了し、令和2年度は、引き続き、保護者や地域と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響下において、各学校における工夫のもと、創意ある取組を推進した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの協議会が書面開催となった。 コミュニティ・スクールの推進のため、学校運営協議会等に参加し、制度について説明するなど、普及啓発を行った（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止）。 【過去5年間の推移】 学校運営協議会設置校数 (単位：校)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会設置校数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>66</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	学校運営協議会設置校数	1	1	50	66	66
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2												
学校運営協議会設置校数	1	1	50	66	66												
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 各学校における工夫のもと、地域との情報共有を図ることができた。 学校が地域と連携した取組を組織的に行えるようになった。 学校に対する保護者や地域の理解が深まった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 各学校運営協議会において、将来的に地域コーディネーターの役割を担う地域人材を確保・育成していく必要がある。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
		予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	地域と学校をつなぐパイプ役となる地域コーディネーターを継続して配置し、各学校における工夫のもと、地域学校協働活動の推進を図る。															

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進							
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進							
	(2)家庭・地域・学校がめざす子ども像や教育目標，学校運営の基本方針を共有し，学校評価などを通じて学校運営の工夫・改善を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	学校評価の充実		担当課	学校教育課				
事業概要(目的等)	各学校の教育内容の質の向上が図られるよう，学校運営の改善・充実を目指し，各学校において，学校評価を通じて教育活動等の成果を検証し，必要な支援・改善を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校において，児童生徒や保護者に対して行った教育活動等に関わるアンケート結果に基づき自己評価を行った。 ・各学校において，学校評議員や学校運営協議会等による学校関係者評価を実施し，自己評価の結果について評価を行った。 ・各学校において，学校評価の結果について，その改善策とともに学校だよりへの掲載や保護者懇談会での説明を行った。 ・市のホームページにて各学校の学校評価結果の掲載を行った。							
成果と課題	【成果】 ・各学校において，学校評価の結果に応じた，改善策を講じることにより，一定水準の教育の質が確保されている。 【課題】 ・学校評価結果を広く公表していくための検討をしていく必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		一定水準の教育の質を保障するため，引き続き各学校において学校評価の取組を進める。					

基本計画 の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進															
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進															
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進															
	(2)家庭・地域・学校がめざす子ども像や教育目標，学校運営の基本方針を共有し，学校評価などを通じて学校運営の工夫・改善を図ります。															
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()															
事業名	学校運営協議会における学校関係者評価の実施		担当課	学校再編・地域連携課												
事業概要 (目的等)	コミュニティ・スクールの推進状況の把握とともに，学校の運営実態について客観的な視点から評価を行うため，学校運営協議会において学校関係者評価を実施する。															
取組実績	【取組実績】 ・平成30年度から，各学校の学校評価に係る評価書にコミュニティ・スクール（CS）に関する評価項目を追加し，学校関係者評価において，コミュニティ・スクールの取組状況を評価している。 ・各学校に設置する学校運営協議会において，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，主に書面での説明・提出により，学校関係者評価を行った。															
	【過去5年間の推移】 CS導入校のうちCS項目に係るA評価の割合（単位：％） <table border="1" style="width:100%; text-align:center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>区分</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1 (H31)</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>A評価の割合</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>86.0</td> <td>77.3</td> <td>81.8</td> </tr> </table> <small>(導入50校) (導入全66校) (導入全66校)</small>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	A評価の割合	—	—	86.0	77.3
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2											
A評価の割合	—	—	86.0	77.3	81.8											
成果と 課題	【成果】 ・令和元年度に全ての市立幼・小・中・高等学校においてコミュニティ・スクールを導入したことから，学校評価の実施における市内統一の基準を設定し，実施することができた。 ・学校関係者評価を学校運営協議会の年間計画に位置付けたことにより，計画的・効率的な評価の実施や，教育委員会への報告が円滑に行われた。 【課題】 ・学校運営協議会の書面開催における話し合いの充実に工夫が必要である。															
評価	○	進捗		成果		課題										
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい										
今年度の状況	継続		学校関係者評価をスムーズに行う体制づくりを進めるとともに，引き続き取組を実施する。													

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進							
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進							
	(3)教育活動について積極的に保護者や地域住民などに対して情報発信し、教育活動への参画を促進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に関する情報発信	担当課	学校再編・地域連携課					
事業概要(目的等)	保護者・地域の当事者意識・参画意識の醸成や、学校との協働関係の構築に資するよう、各学校が掲げる目標やビジョンのほか、コミュニティ・スクールの活動内容や学校運営協議会の協議結果などについて、様々な媒体・機会を通して保護者・地域に情報発信を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・学校日より、コミュニティ・スクールだよりの発行・配付や、校内掲示などを通して、各コミュニティ・スクールに関する情報や学校運営協議会の協議結果などについて情報提供した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、PTA総会・地域公開参観などの開催が制限される中、一部の学校では、学校ホームページも活用し、随時、コミュニティ・スクールに関する情報発信を行った。							
成果と課題	【成果】 ・多様な情報発信により、保護者や地域の学校に対する理解が深まった。 【課題】 ・各学校においてコミュニティ・スクールに関する情報発信の手法にばらつきがあることから、どの学校においても、定期的に情報発信を行えるよう体制づくりに努めていく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		保護者や地域に対し学校日よりなど書面での情報発信を行いながら、引き続き取組を実施し、コミュニティ・スクールの周知を図る。					

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進																
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進																
	(4) 地域と学校をつなぐ人材の発掘・育成に努めるとともに、家庭・地域・学校が連携・協働して行う活動の実施やその運営を担う組織づくりを促進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	地域学校協働活動の推進			担当課	学校再編・地域連携課												
事業概要(目的等)	地域と学校をつなぐパイプ役として、市内小・中学校に地域コーディネーターを配置し、学校運営協議会で協議した内容をもとに、地域と学校が連携・協働して、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組である「地域学校協働活動」を推進する。																
取組実績	【取組実績】 ・市内小・中学校14校に計8名の地域コーディネーターを配置したほか、「地域学校協働活動連絡会議」を設置し、各地域コーディネーターの活動に係る情報交換や本市の地域学校協働活動の今後の方向性等について検討を行った。 (会議開催実績) 令和2年 8月 6日(木) 午前10時から (函館市役所8階大会議室) 令和2年 11月 9日(月) 午前10時から (函館市亀田交流プラザ小会議室) 令和3年 3月 24日(水) 午前10時から (南北海道教育センター大会議室)																
	【過去5年間の推移】 地域学校協働活動連絡会議開催回数 (単位:回)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域学校協働活動連絡会議開催回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	地域学校協働活動連絡会議開催回数	—	—	—	—
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2												
地域学校協働活動連絡会議開催回数	—	—	—	—	3												
成果と課題	【成果】 ・各地域コーディネーターが地域と学校の連絡調整等を行い、地域人材を活用した授業の実施やボランティアの募集など、各配置校のニーズを踏まえながら、地域と学校が連携・協働した活動を行うことができた。 ・「地域学校協働活動連絡会議」の開催により、情報交換を通して、地域コーディネーター間の連携強化につながったほか、今後の方向性について、各地域の実情を踏まえた協議を行うことができた。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症影響下における可能な実践事例について、検証および周知していく必要がある。																
評価	○	進捗		成果		課題											
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)										
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい										
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい										
	<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい											
今年度の状況	継続 地域と学校のパイプ役となる地域コーディネーターの配置を継続し、地域学校協働活動を推進する。																

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進						
	施策2 学校における指導体制等の充実						
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善						
	(1)校長のリーダーシップのもと、教育目標の実現に向けて教職員が適切に役割を果たすとともに、相互に連携しながら教育活動に取り組むことができるよう校務運営の改善・充実を図ります。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	校務運営の改善・充実	担当課	教育指導課, 学校教育指導監				
事業概要(目的等)	市立幼稚園, 小・中学校における学校経営, 学習(保育)指導, 生徒指導, 学校安全, 特別支援教育にかかわる実践的な取組等について, 情報交換や協議, 指導・助言を行う。						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導監および指導主事による学校訪問(経営訪問)前期を実施した(訪問回数…小学校46校, 中学校21校, 幼稚園1園)。 ・学校教育指導監による学校訪問(経営訪問)後期を実施した(訪問回数…小学校46校, 中学校21校)。 ・学校教育指導監による学校訪問(コミュニティ・スクール関係)前期を実施した(訪問回数…小学校46校, 中学校21校, 高等学校1校, 幼稚園1園)。 ・小学校において, 課題訪問(指導主事の同行含む)を12回実施した。 						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職や担当者と, 教育推進の重点(すべての子どもの学びの保障・教育環境の充実等)や, 学校を核とした地域づくりの在り方等について協議を行い, 各学校の課題を共有して, 実態に応じた指導・助言を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響でコミュニティ・スクールの取組が停滞したが, 「社会に開かれた教育課程」の推進のために, 地域学校協働活動を実施する工夫が必要である。 ・各学校が抱える学校課題を的確に把握し, 実態を踏まえた一貫性のある学校支援が行えるよう, 関係各課と一層共通理解を図っていく必要がある。 						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続	学校経営上の課題解決を図ることができるよう, 地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの推進と併せ, 引き続き, 学校教育指導(学校訪問)を継続する。					

基本計画 の 体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																															
	施策 2 学校における指導体制等の充実																															
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善																															
	(1)校長のリーダーシップのもと、教育目標の実現に向けて教職員が適切に役割を果たすとともに、相互に連携しながら教育活動に取り組むことができるよう校務運営の改善・充実に図ります。																															
その他計画 の 位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																															
事業名	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	担当課	教育指導課																													
事業概要 (目的等)	市立の各幼稚園，小学校，中学校，高等学校の要請に基づき，学校教育指導に関する専門的事項について指導・助言を行い，各学校における指導力や学力の向上を図る。																															
取組実績	【取組実績】 ・ 小学校43回，中学校21回，幼稚園 1 回の学校教育指導（要請訪問）を行った。 ・ 65校（園）に対する学校教育指導においては，各学校の授業改善および学力の向上を図ることを目的に，授業参観・研究協議・指導助言を行った。 ・ 各学校のニーズに応じて指導主事等が学校を訪問し，講義等を行う「訪問研修」を，小学校25回，中学校12回，高等学校 1 回の計38回実施した。 ・ 管理職を対象とした研修（管理職研修Ⅰ「学校における働き方改革の推進」）を行った。																															
	【過去 5 年間の推移】 学校教育指導（要請訪問）実施回数 (単位：回)																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園訪問</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小学校訪問</td> <td>49</td> <td>53</td> <td>52</td> <td>45</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>中学校訪問</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28	H29	H30	R1	R2	幼稚園訪問	3	2	2	1	1	小学校訪問	49	53	52	45	43	中学校訪問	26	27	21	21	21					
	区分	H28	H29	H30	R1	R2																										
幼稚園訪問	3	2	2	1	1																											
小学校訪問	49	53	52	45	43																											
中学校訪問	26	27	21	21	21																											
訪問研修実施回数 (単位：回)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園訪問</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校訪問</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>中学校訪問</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>高等学校訪問</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28	H29	H30	R1	R2	幼稚園訪問	—	—	0	0	0	小学校訪問	—	—	9	17	25	中学校訪問	—	—	4	1	12	高等学校訪問	—	—	0	0	1
区分	H28	H29	H30	R1	R2																											
幼稚園訪問	—	—	0	0	0																											
小学校訪問	—	—	9	17	25																											
中学校訪問	—	—	4	1	12																											
高等学校訪問	—	—	0	0	1																											
成果と課題	【成果】 ・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や，学習指導要領改訂の趣旨，令和3年度4月からスタートする一人一台整備した端末を活用した教育活動に向けた取組等について，各学校の理解を深めることができた。 ・ 訪問研修や管理職研修を通じて，教職員の専門性の向上，管理職の学校組織マネジメントについての資質の向上を図ることができた。 【課題】 ・ 一人一台整備した端末を活用した教育活動に向けた各学校の取組に関しては，より一層，多様な研修の機会（集合型および訪問型の研修等）の充実に図り，各学校をサポートしていく必要がある。																															
評価	○	進捗		成果		課題																										
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																											
今年度の状況	継続 各学校の課題解決を図り，指導力や学力の向上につながるよう，引き続き，学校教育指導（要請訪問）や教職員研修の充実に図る。																															

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進															
	施策2 学校における指導体制等の充実															
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善															
	(2)児童生徒、学校および地域の実情を踏まえた教育課程を編成し、組織的かつ計画的に実施するとともに、学校評価などを活用して教育活動の質の向上を図ります。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()															
事業名	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	担当課	市立函館高等学校													
事業概要（目的等）	単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実、多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導を推進する。 また、「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成・実施を推進する。															
取組実績	【取組実績】 ・総計で86科目の授業を開講し、単位制の特色である生徒の興味・関心や希望する進路希望に対応した授業を行った。 ・本校独自の「函館学」や「医療倫理」「中国語」「ハングル」など特色のある学校設定科目を設け、特色のある教育課程の編成・実施をした。															
	【過去5年間の推移】 市立函館高校における総開講科目数（単位：科目）															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総開設科目数</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	総開設科目数	80	80	80	80
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2											
総開設科目数	80	80	80	80	86											
成果と課題	【成果】 ・単位制の特色を生かして、生徒の興味・関心に応じた選択科目を設定することができた。 ・多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導を推進することができた。 【課題】 ・主体的、対話的で深い学びの充実に向けた教育課程の編成・実施を推進する必要がある。 ・より柔軟な選択が可能な教育課程の編成を推進する必要がある。															
評価	○	進捗		成果		課題										
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		新学習指導要領で示されている、「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善につながる教育課程の編成・実施に向け組織的に対応を進める。													

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策2 学校における指導体制等の充実							
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善							
	(3)豊かな知識・経験をもつ専門家などの外部人材を教育活動に活用するとともに、関係機関・企業・高等教育機関などと連携し、指導体制の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	外部人材の活用	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	教育活動の質の向上を図るため、地域の人的または物的な資源等を効果的に活用することや関係機関などと連携することにより、指導体制の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校とも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部人材をゲストティーチャーとして校内に招いたり、職場体験を実施したりすることが制限された。 ・リモートを活用し外部人材をゲストティーチャーとして招いたり、コミュニティ・スクールの地域コーディネーターの協力を得て、キャリア教育の一環として各企業から講師を招き、「社会人講話」の機会を設定したりするなど、各学校において工夫した取組が見られた。							
成果と課題	【成果】 ・地域人材を講師として招くことで、教育活動の充実を図るとともに、児童生徒の学習意欲を喚起することができた。 【課題】 ・各教科等の教育活動および指導体制の充実を図ることができるよう、地域の人的または物的な資源等の活用や関係機関等との連携の在り方について、検討していく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		外部人材の活用、地域素材の教材化については、子どもの理解を深め、意欲を喚起することに必要なことと考えられることから、引き続き取組を進めていく。					

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																					
	施策 2 学校における指導体制等の充実																					
	2 業務改善に向けた取組の推進																					
	(1) 教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																					
事業名	学校における業務改善の取組の推進		担当課	教育政策課																		
事業概要(目的等)	本市における教育の質の向上を目指し、平成29年12月にとりまとめた「教職員の業務改善のための取組(令和2年3月改訂)」等に基づき、各学校の業務改善に向けた取組を推進する。																					
取組実績	【取組実績】 ・夏季および冬季休業期間中に、学校閉庁日を設定し、教職員が年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行った。 ・北海道アクション・プランの改訂等にあわせて、「教職員の業務改善のための取組」を改訂した。 ・業務改善推進のためのモデル事業として、モデル校を20校に拡大し、昨年度に引き続き留守番電話の設置、ICTを活用したアンケート調査を行った。 ・校務支援システムの全校運用を開始し、校務の情報化等を進め、効率的な校務運営を推進した。 ・全ての市立学校(園)において、ICカードを活用した出退勤時刻の客観的な把握を開始し、その状況について働き方改革通信において公表するとともに、次年度からの出勤簿の押印廃止の準備を進めた。 ・学校の働き方改革をテーマとした教育振興フォーラムを開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため紙面により開催)し、学校における働き方改革に関する教職員や市民の意識啓発につなげた。 ・学校閉庁日などの業務改善の取組について、市のホームページ等を通して、保護者や地域に対して周知を図った。 ・業務改善の取組について検証するため、教職員へアンケート調査を行った。																					
	【過去5年間の推移】 教職員アンケート結果(市立幼、小、中、高校) (単位：%) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務時間が「減っている」, 「やや減っている」と回答</td> <td style="text-align:center">—</td> <td style="text-align:center">—</td> <td style="text-align:center">36.8</td> <td style="text-align:center">42.0</td> <td style="text-align:center">46.1</td> </tr> <tr> <td>働き方に対する意識が「高まっている」, 「やや高まっている」と回答</td> <td style="text-align:center">—</td> <td style="text-align:center">—</td> <td style="text-align:center">65.8</td> <td style="text-align:center">77.4</td> <td style="text-align:center">77.0</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	勤務時間が「減っている」, 「やや減っている」と回答	—	—	36.8	42.0	46.1	働き方に対する意識が「高まっている」, 「やや高まっている」と回答	—	—	65.8	77.4
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																	
勤務時間が「減っている」, 「やや減っている」と回答	—	—	36.8	42.0	46.1																	
働き方に対する意識が「高まっている」, 「やや高まっている」と回答	—	—	65.8	77.4	77.0																	
成果と課題	【成果】 ・各種の取組により、勤務時間の縮減が図られていると回答する教職員が増えているほか、働き方に対する意識を一定程度高めることができた。																					
	【課題】 ・引き続き、客観的に把握した勤務時間に基づき、学校・保護者・地域の意識改革および学校の業務内容や役割分担の見直しに向けた取組を推進していく必要がある。																					
評価	○	進 捗		成 果		課 題																
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない(ほとんどない)															
		□	概ね予定どおり	□	成果が一定程度	□	課題は小さい															
		□	やや遅れ	□	成果が不十分	✓	課題はやや大きい															
□	遅れ	□	成果が見られない	□	課題は大きい																	
今年度の状況	継続		全ての市立学校において学校への問い合わせ対応時間の統一を進めるほか、教職員の長時間勤務の解消を図るため、取組の継続、働き方改革に向けた環境の整備等に努める。																			

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																		
	施策2 学校における指導体制等の充実																																		
	2 業務改善に向けた取組の推進																																		
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																		
事業名	[再掲] 部活動地域支援者の活用	担当課	学校教育課, 市立函館高校																																
事業概要(目的等)	<p>中学校では、専門的な知識や経験がなく、技術指導面において苦慮している顧問教員がいる部活動があることから、教員の技術的・心理的負担軽減、および部活動の充実のため、専門的な技術指導ができる地域支援者の活用を推進する。</p>																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動の指導に関して、配置を希望する中学校および高等学校に対して、部活動地域支援者を配置した。 配置された支援者が生徒に対して専門的な技術指導を行った。 																																		
	<p>【過去5年間の推移】 部活動地域支援者の配置状況 (単位：校，人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置学校数(中)</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>支援者数(中)</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>配置学校数(高)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支援者数(高)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	配置学校数(中)	9	13	10	11	12	支援者数(中)	12	19	20	26	26	配置学校数(高)	—	—	—	—	1	支援者数(高)	—	—	—	—	4
	区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																													
配置学校数(中)	9	13	10	11	12																														
支援者数(中)	12	19	20	26	26																														
配置学校数(高)	—	—	—	—	1																														
支援者数(高)	—	—	—	—	4																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動において、生徒が専門的な技術指導を受けることができた。 部活動地域支援者に対して謝金を支払うことで、外部に部活動指導を依頼しやすい環境が整い、配置された学校において教員の負担軽減につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動地域支援者は顧問となる教員の指導補助の立場であることから、教員のより一層の負担軽減を図るためには、単独で部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能である部活動指導員の配置について、検討が必要である。 																																		
評価	○	進捗		成果		課題																													
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																												
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																												
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																												
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	継続		<p>人材の確保等について検討するとともに、引き続き、部活動指導の充実と教員負担の軽減が図られるよう、取組を推進する。</p>																																

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																	
	施策 2 学校における指導体制等の充実																	
	2 業務改善に向けた取組の推進																	
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																	
事業名	校務支援システムの導入・活用			担当課	教育政策課, 学校教育課													
事業概要(目的等)	学校の情報化や教職員の業務改善を目的として、児童生徒の情報や校務スケジュール管理等を行う北海道共同利用型校務支援システムを導入し、その活用を図る。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての市立小・中学校において、全校運用を開始した。 学校における円滑な運用のため、校務支援システムの運用手引きを作成し、配付した。 年度移行処理に向けた教職員向けの説明会（オンライン）を開催した。 <p>【過去5年間の推移】 校務支援システム運用学校数 (単位:校)</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校務支援システム運用校</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	校務支援システム運用校	—	—	—	6	64
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2													
校務支援システム運用校	—	—	—	6	64													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の先行導入校での試験運用の状況を参考に、全校運用に向けた手引きの作成など、各学校へのサポートを行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において校務支援システムの効果的な運用が図られるよう、引き続き各学校の取組をサポートしていく必要がある。 																	
評価	○	進 捗		成 果		課 題												
		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)												
		<input checked="" type="checkbox"/> 概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい												
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい												
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい													
今年度の状況	継続	各学校において校務支援システムの効果的な活用が図られるようサポートを行うとともに、適宜関連事務手続き等の見直しなどに引き続き取り組む。																

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																					
	施策 2 学校における指導体制等の充実																					
	3 教職員の資質能力の向上																					
	(1)教職員のキャリアステージに応じた研修を実施するほか、授業改善、特別支援教育や情報モラル教育など今日的な教育課題に対応した研修を実施します。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																					
事業名	教職員研修の充実	担当課	教育センター																			
事業概要(目的等)	教職員の経験年数に応じた研修や、複雑化・多様化する学校課題に対応するために必要な資質・能力の向上を図る研修の充実を図る。																					
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・集合型の研修として、法定研修である「基本研修」、専門性の向上を図る「専門研修」、教育課程や校内研究等の各学校の取組の充実を図る「担当者研修」を実施した。 ★基本研修：初任段階教員研修，中堅教諭等資質向上研修，学校運営研修会 など ★専門研修：管理職研修，教科等研修（外国語など），課題別研修（生徒指導など） ★担当者研修：道徳教育推進教師，特別支援学級担当教諭，養護教諭 など ・学校のニーズに応じて指導主事が学校を訪問し，講義等を行う「訪問研修」を実施した。 																					
	【過去5年間の推移】 集合型研修の受講者数および訪問研修の実施回数（単位：人，回） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集合型研修受講者数</td> <td>1,443</td> <td>2,586</td> <td>1,405</td> <td>1,287</td> <td>1,074</td> </tr> <tr> <td>訪問研修実施回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	集合型研修受講者数	1,443	2,586	1,405	1,287	1,074	訪問研修実施回数	—	—	13	18
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																	
集合型研修受講者数	1,443	2,586	1,405	1,287	1,074																	
訪問研修実施回数	—	—	13	18	38																	
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容に即した講師を選定し研修を行うことにより，各教科等にかかわる指導力の向上を図ることができた。 ・初任段階の教員の職務遂行に必要な事項に関する実務的・実践的な内容について，各年次で設定した重点に基づいた研修を行い，指導力の向上が図られた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の日常業務の多忙化等により，集合型の研修に参加することが困難な状況が生じていることから，訪問研修や遠隔研修を増やしていく必要がある。 																					
評価	○	進捗		成果		課題																
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）															
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい															
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい															
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続	遠隔研修の回数を増やすほか，各学校のニーズに応じて指導主事等が学校を訪問して講義等を行う「訪問研修」の充実を図ることで，教職員の負担軽減を図りつつ，教職員の資質・能力の向上に努める。																				

基本計画 の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策2 学校における指導体制等の充実							
	3 教職員の資質能力の向上							
	(2)授業公開などを中心とした実践的な研究を通じて教育実践の改善・充実に努めるとともに、 南北海道教育センターにおける事業の充実を図ります。また、優れた実践事例については学校 間で共有を図ります。							
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()							
事業名	南北海道教育センター研究事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要 (目的等)	函館市の教育課題の改善・充実に努めるため、研究員による授業改善に向けた研究や公開授業 等を行い、その成果を、南北海道教育センターが実施する専門研修等で発信し、市内の各学校 や教職員に普及させる。							
取組実績	【取組実績】 ・小中学校の教諭9名が、研究員として3つの部会（外国語教育部会、算数科教育部会、プロ gramming教育部会）に分かれ、学校課題の解明に必要な実践的な研究を行った。 ・「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり～質の高い学びを目指して～（3/ 3年次）」のテーマの下、部会ごとに授業研究を中核とした研究を行い、「外国語教育Ⅰ・ Ⅱ」「算数科教育」「プログラミング教育Ⅱ」の各専門研修において研究員が行った研究授業 の動画を公開するとともに、研究内容の発表や研究協議を通じて研究内容の成果普及を行っ た。 ・研究の内容や成果・課題については、「令和2年度 南北海道教育センター研究員 研究の まとめ」として、南北海道教育センターのHP上にアップし、研究成果を普及・発信した。							
成果と 課題	【成果】 ・専門研修における実践発表および研究内容の発表では、参加した多くの教員等が実践的に授 業改善の在り方について理解を深めることができた。また、実践発表後の研究協議では公開授 業の内容についての協議のみならず、各学校の日常的な実践や課題等についても交流を深める ことができた。 【課題】 ・より多くの教員が公開授業を通して授業づくりのポイントを学ぶことができる取組を工夫す る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の 状況	継続		各学校における、日常的な授業改善が進められるよう、学校現場のニーズを踏 まえた、研究内容の工夫・改善を図るほか、研究内容の発信・普及を図るため、 引き続き取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策2 学校における指導体制等の充実																
	3 教職員の資質能力の向上																
	(3)児童生徒への適切な支援を教職員が行ううえで必要となる児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																
事業名	生徒指導に係る研修事業の充実		担当課	教育センター													
事業概要(目的等)	児童生徒への適切な対応の充実に努めるため、児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修(課題別研修)において、特別支援教育に関する研修を企画し、教育上特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援のあり方や、児童福祉などに関する知識を深める研修を実施した。 ・ 基本研修(初任段階教員研修・中堅教諭等資質向上研修)において、スクールソーシャルワーカーを講師とした、福祉部局等と連携した支援の在り方等について知識を深める研修を実施した。 																
	<p>【過去5年間の推移】特別支援教育研修(関係分)受講者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者数</td> <td>319</td> <td>253</td> <td>371</td> <td>147</td> <td>211</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	研修受講者数	319	253	371	147	211
	区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2											
研修受講者数	319	253	371	147	211												
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修を通じて、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対する支援の在り方や、児童福祉などに関する教員の知識や指導力を高めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉等については、児童相談所など学校外の機関との連携が求められるケースも少なくないことから、今日的な教育課題を捉えた研修内容の充実に努める必要がある。 ・ 教育と福祉部局との連携の在り方について研修を深める必要がある。 																	
評価	○	進捗		成果		課題											
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)										
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい										
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい										
	<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい											
今年度の状況	継続		スクールソーシャルワーカーを講師とした研修を通して、児童福祉等に関する知識を深める研修の一層の充実に努める。また、各教員研修の機会等を通じて、連携の必要性・重要性について教員の理解の促進を図る。														

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進			
	施策 3 学校間の連携・接続			
	1 学校間の縦の連携・接続			
	(1)子どもの学びの連続性を踏まえた教育課程を編成するなど、学校間の円滑な連携・接続を図る取組を推進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事業名	学校間の円滑な連携・接続	担当課	教育指導課，学校再編・地域連携課	
事業概要（目的等）	各中学校区内において、校区を同じくする小・中学校で学校教育目標や目指す子ども像を共有し、すべての教職員が共通認識に立ったうえで教育活動を行っていく。			
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、校区を同じくする小・中学校が目指す子ども像を設け、実現に向けた取組を実施するための協議や取組の機会が制限された。 研究モデル校事業において、戸倉中学校・高丘小学校・上湯川小学校での一貫教育の推進の下、「9年間で紡ぎ合う総がかり教育」をテーマに、道徳科の授業公開を中心とした研究会を開催した。 			
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 研究モデル校での取組により、小・中学校において目指す子ども像等を共有して、教育活動を行うことの重要性についての理解が深まった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールの取組と関連付けることで、学校間の円滑な連携・接続に向けた取組を、より一層推進する必要がある。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい	
今年度の状況	改善	コミュニティ・スクールの活用をはじめ、各中学校区で推進している小中連携の取組を進めていく。		

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策 3 学校間の連携・接続																
	1 学校間の縦の連携・接続																
	(3)教育上特別な配慮を必要とする子どもに関する個別の教育支援計画などを学校間で円滑に引き継ぎます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学習教育指導資料）																
事業名	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	担当課	教育指導課，教育センター														
事業概要(目的等)	児童生徒の早期からの一貫した支援の実現を図るため，教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援について，「はこだて子どもサポートシート」（本市における個別の教育支援計画および個別の指導計画）の活用を促進し，校種間の確実な引継ぎを行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導資料において，子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図ることの必要性を周知した。 ・北海道教育センターの各種研修会や指導主事による訪問研修の際に，サポートシートの作成・活用による組織的な支援体制の構築や，通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒についても，必要に応じてサポートシートを作成・活用して情報共有を行うことが重要であることについて，講義等を行った。 <p>【過去5年間の推移】 教育上特別な配慮を要する児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の割合</td> <td>2.6</td> <td>3.7</td> <td>4.2</td> <td>5.1</td> <td>4.9</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1	R2	児童生徒の割合	2.6	3.7	4.2	5.1	4.9
区分	H28	H29	H30	R1	R2												
児童生徒の割合	2.6	3.7	4.2	5.1	4.9												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特別支援学級に在籍している児童生徒や，通常の学級における支援を要する児童生徒に対して，サポートシートの活用が促進された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所内に，保健福祉部の「療育カルテ」と教育委員会の「はこだて子どもサポートシート」の2つの「個別の教育支援計画」の様式が存在するため，統合する必要がある。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		福祉部局と協議を行い，「個別の教育支援計画」の様式の一本化を図ることで，早期からの一貫した支援の充実につなげていく。														

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進						
	施策 3 学校間の連携・接続						
	2 学校間の横の連携						
	(1)教職員の情報交流・研究協議会・授業公開などの取組の充実を図ります。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	学校間の連携による取組の充実	担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	近隣校で、研究に関する情報交換や授業の交流などを行い、自校の研究の活性化や教員の指導力の向上を図る。						
取組実績	【取組実績】 ・ 南北海道教育センターの専門研修や各担当者研修等を通して、小・中学校の9年間を見通した教育課程の編成や学習指導・学習評価の在り方等について、受講者の理解を深めることができた。 ・ 研究モデル校事業の取組を通して、9年間を見通した道徳教育の在り方についての研究を深めるとともに、小・中学校の教員同士が互いの授業を参観し合ったり、合同の公開研究会を開催したりするなどして、指導方法について交流を深めた。 ・ 学校教育指導監の学校教育訪問(経営訪問)や指導主事等による学校教育指導(要請訪問)において、指導・助言を行い、各学校の研究活動の活性化を図った。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校区による合同研修会等の開催を多数中止とした。						
成果と課題	【成果】 ・ 各学校において、中学校区ごとに設定・共有しているグラウンドデザインや「目指す子ども像」の実現を目指した取組の推進が行われた。 【課題】 ・ 中学校区により、取組状況に差が見られることから、これまで以上に工夫して学校間の連携した取組の推進が求められる。						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい
		<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい
今年度の状況	継続		引き続き、学校間の交流の活性化や、小中一貫教育の推進が図られるよう、感染症対策を講じた交流活動の好事例の紹介等を通じて、各学校の取組の充実を図る。				

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市立小・中学校再編計画）																						
事業名	市立小・中学校の再編の推進		担当課	学校再編・地域連携課																			
事業概要（目的等）	少子化や人口移動による小規模校の増加に対応し，子どもたちにとって望ましい教育環境を提供するため，学校の統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし，地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸井地区小中学校（戸井西小・日新小・潮光中・日新中），南茅部地区小学校（磨光小・白尻小・大船小）・中学校（尾札部中・白尻中）および東小・石崎小の再編について，統合準備委員会により，開校に向けた準備を進めた。 函館市教育振興審議会学校再編部会において，学校再編に係る今後の審議の進め方について協議を行った。 <p>【過去5年間の推移】 函館市教育振興審議会（再編関係）開催実績（単位：回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総会（再編案件）</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小委員会（部会）</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※組織改編があったH30の小委員会（部会）数は，再編部会と小委員会の開催合計 ※R2の総会における再編案件はなし</p>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	総会（再編案件）	3	2	2	1	0	小委員会（部会）	7	3	8	1	1
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																		
総会（再編案件）	3	2	2	1	0																		
小委員会（部会）	7	3	8	1	1																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸井地区小中学校（戸井学園）の再編について，順調に統合準備を進めた結果，令和3年4月，統合校開校を迎えることができた。 南茅部地区小学校・中学校および東小・石崎小統合校の校名決定など，統合校開校に向け，必要な統合準備を進めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館市教育振興審議会における今後の審議の進め方について，あらためて，地域の状況等を勘案しながら，検討を行う必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		函館市教育振興審議会における今後の審議の進め方について，地域の状況等を踏まえながら，検討を行うほか，函館市立小・中学校再編計画に基づき，学校再編の取組を進める。																				

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進							
	1 地域資源を活用した教育活動の推進							
	(1) 豊かな地域資源を教材として活用し、函館のまちの良さを感ずることができる教育活動を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	地域資源を活用した教育活動の推進	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	函館の歴史や文化、自然などを教材として活用し、函館のまちの良さを感ずることのできる教育活動を推進する。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において校外学習や宿泊研修などを通じ、函館の歴史や文化、自然などに直接触れる体験活動を行った。 小学校3、4年生において、社会科用図書「私たちの函館」を活用した。 小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画に、縄文文化交流センターへの訪問を位置付け、各学校に示した。 <p>※函館市においては、将来のまちづくりを担う子どもたちが、函館の良さや課題などまちの現状を見つめるとともに、函館の歴史や魅力、先人達の気概などを学ぶことができる「函館TOM向上推進事業 まちを理解する小学生向けオリジナル映像」を平成30年度末に制作しており、小学校3、4年生の社会科授業の中で活用した。</p>							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会科用図書を活用するなどし、児童生徒等の函館の歴史や文化、自然などについての理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、感染症対策を講じた上で、地域人材の効果的な活用等、人とのつながりから函館のまちのよさを実感できるような教育活動を推進していくことが必要である。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続	校外における体験活動や、社会科用図書の活用のほか、平成30年度に函館市が作成したまちを理解する小学生向けオリジナル映像なども活用しながら、引き続き函館のまちの良さを感ずることのできる教育活動の充実に取り組む。						

基本計画 の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進																
	1 地域資源を活用した教育活動の推進																
	(2)授業や課外活動などにおいて、芸術家、スポーツ選手、研究者などの様々な専門家から直接指導を受ける機会の充実を図ります。																
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事業名	市立函館高等学校における「函館学」の充実		担当課	市立函館高等学校，教育指導課													
事業概要 (目的等)	学校設定科目「函館学」において、函館学基調講演会や函館学講座などで地域人材を活用するとともに、地域探究学習として地域施設や自然を活用して地域理解を深める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校設定科目「函館学」において、「地域を学ぶ／地域で学ぶ」をモットーに地域で活躍する人材を活用して函館学基調講演会や函館学講座等を行った。 ・3年目を迎えた「地域探究学習」では、福祉・教育・子育て・地方行政・科学・生物など多岐にわたる41講座を開設し、生徒が校外へ出向き、函館地域で行われている講座に参加した。 <p>【過去5年間の推移】 地域人材を活用した講演等の実施状況 (単位：回)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">区分</th> <th style="width:10%;">H28</th> <th style="width:10%;">H29</th> <th style="width:10%;">H30</th> <th style="width:10%;">R1 (H31)</th> <th style="width:10%;">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演・講座数</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30から科目を見直し、「函館学」に「地域探究学習」を追加</p>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	講演・講座数	35	35	60	60	60
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2												
講演・講座数	35	35	60	60	60												
成果と 課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館学」における函館学基調講演会や函館学講座等を通じて、生徒の地域への愛着が増した。 ・「地域探究学習」を通じて、生徒に地域の課題解決を自分事として捉えるなどの当事者意識が育まれた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容についての検証改善サイクルをさらに充実させ、探学的観点からより深い学びに結びつけていく必要がある。 ・地域探究学習において、さまざまな関係者と連絡調整を図るコーディネータ役の人材確保について、学校外に設定することも検討したい。 																
評価	○	進捗 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 概ね予定どおり <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 遅れ		成果 <input type="checkbox"/> 成果が十分 <input checked="" type="checkbox"/> 成果が一定程度 <input type="checkbox"/> 成果が不十分 <input type="checkbox"/> 成果が見られない		課題 <input type="checkbox"/> 課題はない (ほとんどない) <input checked="" type="checkbox"/> 課題は小さい <input type="checkbox"/> 課題はやや大きい <input type="checkbox"/> 課題は大きい											
今年度の 状況	継続	地域の学校として、地域のさまざまな人的資源を有効に活用し、地域に開かれた教育の充実を推進する。															

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進							
	2 地域に貢献する教育活動の推進							
	(1) 地域行事・ボランティア活動などを通じて社会に参画する態度を育む教育活動を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	地域と関わる教育活動の充実	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	地域行事・ボランティア活動などを通じて社会に参画する態度を育む教育活動を推進する。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、体験的な活動の場は制限されたが、各学校において工夫して教育活動を行った。 							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の一環で、コミュニティ・スクールの地域コーディネーターの協力を得て、各企業から講師を招き「社会人講話」の機会を設定するなど、児童生徒に社会に参画する態度を育もうとする学校が見られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、港まつりや地域の行事等の多くが中止となったが、感染症対策を講じながら、地域に貢献する行事や、豊かな体験活動の機会確保に努めていく必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続	コミュニティ・スクールの推進と関連付ける形で、地域の行事や児童生徒の体験的な活動の機会の確保が図られるよう、経営訪問や要請訪問等の機会を通じて指導・助言を行う。						

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			
	施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進			
	2 地域に貢献する教育活動の推進			
	(2)地域住民や企業などとの連携を図りながら、地域課題の解決に取り組む学習機会の充実を図ります。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	地域と連携した学習活動の充実	担当課	教育指導課	
事業概要(目的等)	地域住民や企業などとの連携を図りながら、地域課題の解決に取り組む学習機会の充実を図ります。			
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校3・4年生において使用する、社会科副読本「わたしたちの函館」を作成・活用し、地域学習を行った。 ・ 社会科の授業や総合的な学習の時間等において地域課題の解決に取り組む地域学習を行った。 ・ コミュニティ・スクールの地域コーディネーターの協力を得て、各企業から講師を招き、「社会人講話」の機会を設定するなど、各学校において取組を工夫した。 			
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、職場訪問や職場体験学習が制限されたが、地域の企業から講師を招き、「社会人講話」の機会を設ける学校が見られ、地域課題の解決に取り組む学習機会の充実が図られた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳科の郷土愛を育む学習や、特別活動等におけるキャリア教育の学習を、より一層計画的に取り組む必要がある。 			
評価	○	進 捗	成 果	課 題
		予定どおり	成果が十分	課題はない (ほとんどない)
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい	
今年度の状況	継続	各学校の取組の活性化を図るとともに、各学校や地域の実態に応じて、人的・物的資源を活用するなどの工夫・改善を進めていくよう、学校訪問等の機会を通じて働きかける。		

基本計画 の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																
	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進																
	(1) 諸外国の生活や文化を理解・尊重し、国際的に協調して取り組む重要性について考える国際理解教育の充実を図ります。																
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	国際理解教育の充実(高等学校)	担当課 市立函館高等学校, 教育指導課															
事業概要 (目的等)	多様な選択科目を設定し、英語、中国語、ハングル語およびロシア語の授業を通し、国際理解教育の充実を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語以外の第2外国語を学びたい生徒への対応として、選択科目を設定した。 中国語およびハングル語の授業では地域民間講師を招き、専門的な授業を行った（ロシア語は選択希望者なし）。 <p>【過去5年間の推移】 第2外国語選択者数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2外国語 選択者数</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	第2外国語 選択者数	7	11	9	8	8			
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2												
第2外国語 選択者数	7	11	9	8	8												
成果と 課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国語およびハングル語の授業を開講し、英語以外の第2外国語を学びたい生徒の意欲に対応することができた。 地域民間講師を招き、生徒に専門的な知識・技能を身に付けさせることができた。また、各言語の文化的な背景に触れ、生徒の国際的視野を広げる成果が得られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語以外の外国語科目を3つ設定していることは教育課程上大きな特色であり、これからの道南地域の観光産業発展を見据え、より多くの生徒が学ぶ機会が増えるような工夫が求められる。 																
評価	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗</th> <th>成果</th> <th>課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予定どおり</td> <td>成果が十分</td> <td>課題はない(ほとんどない)</td> </tr> <tr> <td>✓ 概ね予定どおり</td> <td>✓ 成果が一定程度</td> <td>✓ 課題は小さい</td> </tr> <tr> <td>やや遅れ</td> <td>成果が不十分</td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td>遅れ</td> <td>成果が見られない</td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>	進捗	成果	課題	予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)	✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい	やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい	遅れ	成果が見られない	課題は大きい
進捗		成果	課題														
予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)														
✓ 概ね予定どおり		✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい														
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい															
遅れ	成果が見られない	課題は大きい															
今年度の 状況	継続	生徒に多様な学びの機会を提供するとともに、グローバル化が加速する中、地域の有り様について課題意識を涵養させる取組を継続する。															

基本計画 の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進							
	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進							
	(2)外国語活動および外国語の授業などを通じて児童生徒が異文化を理解し、協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育活動の充実を図ります。							
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	英語教育, 外国語活動の充実	担当課	教育指導課					
事業概要 (目的等)	外国語教育に関する研修を通して、異文化を理解し、協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育活動の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・コミュニケーション能力の向上に向け、8名体制によるALT(外国語指導助手)および12名体制の外国語サポーターの派遣を行った。 ・専門家による外国語教育に関する講演および授業動画を通じた研修を行った。 ・児童生徒がネイティブ・スピーカーと会話する機会を増やすため、複数のALT等を活用した授業を複数校の小・中学校で実施した。							
成果と課題	【成果】 ・複数のALTによる授業を実施した際に、ネイティブ・スピーカーと会話をする機会を増やすことができるなど、児童生徒の学びの充実につなげることができた。 ・研修等を通じて、外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の必要性について、小学校教員の理解を深めることができた。 【課題】 ・外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の取組を充実させる必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 授業改善の取組の充実について検討するほか、講演会や公開授業等の研修会を通して、外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の取組を進める。							

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																
	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進																
	(3)海外派遣事業, 海外留学事業, 国際交流活動など外国人との交流機会の充実に図ります。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	市立函館高等学校海外留学事業の推進	担当課	市立函館高等学校														
事業概要(目的等)	21世紀のグローバル社会に対応できる人材育成を目的とし、市立函館高等学校の生徒を本市の姉妹都市等の高校へ派遣し、外国語による実践的コミュニケーション能力の育成などに向けた取組を推進する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は「市立函館高等学校海外留学事業」として、本校生徒10名がオーストラリアニューサウスウェールズ州の高校へ派遣され約3ヶ月間の海外留学を経験したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オーストラリアへの留学は中止とした。 代替として、福島県にある民間の英語研修施設(ブリティッシュヒルズ)での研修を令和3年4月上旬に3泊4日の日程で実施することとした(派遣人数8人)。 <p>【過去5年間の推移】市立函館高等学校海外留学事業派遣生徒数 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="323 1254 1279 1355"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣人数</td> <td>—</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H29, 30は高校生海外留学事業として他校5名, 市函5名の派遣</p>						H28	H29	H30	R1(H31)	R2	派遣人数	—	10	10	10	中止
	H28	H29	H30	R1(H31)	R2												
派遣人数	—	10	10	10	中止												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外留学事業に選考された生徒について、代替事業への参加に向けて語学のスキルアップが図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次生徒・保護者が安心して応募できるよう、ていねいな情報提供を推進する。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)											
		✓概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		本校生徒のみ対象の事業となったことから、かけがえのない機会を多くの生徒に体験させる環境を整える。														

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成						
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進						
	2 キャリア教育の推進						
	(1) 児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()						
事業名	職場体験学習の推進	担当課	教育指導課, 市立函館高等学校				
事業概要(目的等)	児童生徒の社会的・職業的自立に向けて, 望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために, 児童生徒の発達の段階に応じて職場体験学習などの充実を図る。						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対して, 各教科, 道徳, 総合的な学習の時間, 特別活動など学校の教育活動全体を通じて, 社会的・職業的自立に必要な基礎となる能力・態度の育成について, 学校訪問(要請訪問)の際に指導・助言した。 ・キャリア・パスポートの様式と児童生徒が自分の記録を高校生まで蓄積できるファイルを各学校に配布した。 ・望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として, 生徒が地域に出向き, 企業の協力を得ながら行われる職場体験学習を予定したが, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知や要請訪問での指導・助言等を通じて, 各学校におけるキャリア教育の推進を促すことができた。 ・キャリア・パスポートの配布により, 児童生徒の発達の段階に応じた計画的・体系的な指導が実施できるようになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達の段階に応じた職場体験学習などの充実を図る工夫が必要である。 						
評価	○	進捗	成果	課題			
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	<p>継続</p> <p>教育課程全体を通じて, 児童生徒が, 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら, 社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくことができるよう, キャリアパスポートを活用するなどして, キャリア教育の充実を図る。</p>						

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成															
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進															
	2 キャリア教育の推進															
	(1)児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()															
事業名	進路指導の充実(高等学校)	担当課	市立函館高等学校, 教育指導課													
事業概要(目的等)	上級学校説明会、外部講師による講演会の実施、オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励、長期休業中の講習の実施など、生徒のニーズに応じ、進路実現に向けた学習活動を推進する。また、本校の地域探究学習を通じ、地域の課題に対する当事者意識を涵養し、個々のキャリア形成に結びつけるよう働きかける。															
取組実績	【取組実績】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生徒・保護者を対象とした上級学校説明会は中止とした。 ・各大学等のオンラインによる大学説明会を積極的に活用させた。 ・道内外約15校の大学から講師を招聘し、出前講義を行った(オンラインを含む)。 ・長期休業中および平日の放課後に進学講習を実施した。 ・多様な入試に対応する体制として、小論文指導・面接指導は全教員で実施した。 ・本校教員が北海道・東北地区の国公立大学が主催する説明会や情報交換会にオンラインで参加した。 ・学校設定科目「函館学」で取り組んでいる「地域探究学習」を通じ、地域が抱える様々な課題を、自分の生き方と結びつけて考えるように促し、進路目標の絞り込みにつなげた。															
	【過去5年間の推移】国公立大学現役合格者数 (単位：人)															
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">区分</th> <th style="width:15%;">H28</th> <th style="width:15%;">H29</th> <th style="width:15%;">H30</th> <th style="width:15%;">R1(H31)</th> <th style="width:15%;">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立大学合格者数</td> <td>82</td> <td>69</td> <td>61</td> <td>72</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	国公立大学合格者数	82	69	61	72
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2											
国公立大学合格者数	82	69	61	72	81											
成果と課題	【成果】 ・多様な職業人や大学関係者と直接接することを通じ、学問研究のイメージを具現化させ、地域が抱える様々な課題を自分の生き方、キャリア形成へ結びつけて考えさせることができた。併せて、生徒本人や保護者との個別面談を繰り返す中、一人ひとりの進路希望に即した適切な情報提供をすることができた。 【課題】 ・進学すること自体が目的化しない進路指導の在り方について、キャリア教育の視点から常に見直すことが求められる。 ・地域が抱える各種課題を、生徒それぞれの生き方に結びつけるように促し、将来地域を支える人材の育成につなげる必要がある。															
評価	○	進歩		成果		課題										
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)									
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい									
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい									
<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい											
今年度の状況	継続 社会の変化に適応し、SOCIETY5.0において求められる資質・能力の育成をベースとしたキャリア教育の観点から、本校の進路指導の充実を推進する。															

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			
	施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
	2 キャリア教育の推進			
	(2)様々な企業などと連携を図りながら、児童生徒の興味や適性に応じた、職場見学、職場体験活動、インターンシップなどの取組を推進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	[再掲]職場体験学習の推進	担当課	教育指導課，市立函館高等学校	
事業概要(目的等)	児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、児童生徒の発達の段階に応じて職場体験学習などの充実を図る。			
取組実績	【取組実績】 ・各学校に対して、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な基礎となる能力・態度の育成について、学校訪問（要請訪問）の際に指導・助言した。 ・キャリア・パスポートの様式と児童生徒が自分の記録を高校生まで蓄積できるファイルを各学校に配布した。 ・望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として、生徒が地域に出向き、企業の協力を得ながら行われる職場体験学習を予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。			
成果と課題	【成果】 ・通知や要請訪問での指導・助言等を通じて、各学校におけるキャリア教育の推進を促すことができた。 ・キャリア・パスポートの配布により、児童生徒の発達の段階に応じた計画的・体系的な指導が実施できるようになった。 【課題】 ・児童生徒の発達の段階に応じた職場体験学習などの充実を図る工夫が必要である。			
評価	○	進捗	成果	課題
		<input type="checkbox"/> 予定どおり	<input type="checkbox"/> 成果が十分	<input type="checkbox"/> 課題はない（ほとんどない）
		<input checked="" type="checkbox"/> 概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/> 課題は小さい
		<input type="checkbox"/> やや遅れ	<input type="checkbox"/> 成果が不十分	<input type="checkbox"/> 課題はやや大きい
	<input type="checkbox"/> 遅れ	<input type="checkbox"/> 成果が見られない	<input type="checkbox"/> 課題は大きい	
今年度の状況	継続 教育課程全体を通じて、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリアパスポートを活用するなどして、キャリア教育の充実を図る。			

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課			
取組実績	【過去5年間の推移】					
	各施設の利用状況（入館状況）			（単位：人）		
	区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	公民館	25,398	25,205	30,788	25,052	11,359
	亀田公民館	16,423	15,178	15,622	12,965	
	青少年研修センター	26,358	24,790	28,595	22,839	12,206
	青年センター	69,800	63,895	60,749	58,235	36,264
	亀田青少年会館	38,335	32,476	31,266	26,473	
	図書館	555,338	560,088	569,998	543,345	403,562
	亀田交流プラザ					104,985
	※亀田公民館・亀田青少年会館が令和2年3月31日をもって閉館					
	※図書館については、函館市中央図書館分のみの利用状況					
	※亀田交流プラザが令和2年4月1日開館					
	※上記全施設において、令和2年3～5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館および時間短縮で開館					
	図書館の貸出状況					
区分	H28			H29		
	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	蔵書数(冊)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	蔵書数(冊)
中央図書館	219,244	929,044	713,524	210,819	902,749	730,120
地区図書室	65,145	239,482	111,565	64,033	232,770	109,605
千歳図書室	23,460	87,057	42,170	22,961	84,770	39,719
港図書室	10,468	41,588	23,587	10,324	41,495	23,631
湯川図書室	18,912	69,183	22,415	18,119	64,579	22,374
旭川図書室	4,074	14,005	15,674	4,065	14,297	15,832
桔梗配本所	8,231	27,649	7,719	8,564	27,629	8,049
移動図書館	5,221	22,813	14,592	4,890	21,485	14,515
合計	289,610	1,191,339	839,681	279,742	1,157,004	854,240
区分	H30			R1		
	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	蔵書数(冊)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	蔵書数(冊)
中央図書館	222,276	957,648	750,018	207,355	893,316	757,889
地区図書室	66,264	243,353	112,720	62,712	231,616	108,875
千歳図書室	23,203	87,405	41,977	21,664	84,022	39,819
港図書室	10,356	41,216	23,996	9,732	39,934	23,304
湯川図書室	18,790	67,284	22,757	17,573	62,175	22,225
旭岡図書室	4,641	16,774	16,182	4,947	17,528	16,049
桔梗配本所	9,274	30,674	7,808	8,796	27,957	7,478
移動図書館	4,926	21,232	16,931	4,425	19,400	15,939
合計	293,466	1,222,233	879,669	274,492	1,144,332	882,703

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課																																											
取組実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">R2</th> </tr> <tr> <th>貸出人数(人)</th> <th>貸出冊数(冊)</th> <th>蔵書数(冊)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>175,017</td> <td>773,922</td> <td>766,371</td> </tr> <tr> <td>地区図書室</td> <td>55,206</td> <td>204,995</td> <td>105,599</td> </tr> <tr> <td>千歳図書室</td> <td>18,242</td> <td>72,643</td> <td>38,862</td> </tr> <tr> <td>港図書室</td> <td>8,727</td> <td>35,783</td> <td>22,479</td> </tr> <tr> <td>湯川図書室</td> <td>14,877</td> <td>53,164</td> <td>21,500</td> </tr> <tr> <td>旭岡図書室</td> <td>4,677</td> <td>16,727</td> <td>15,604</td> </tr> <tr> <td>桔梗配本所</td> <td>8,683</td> <td>26,678</td> <td>7,154</td> </tr> <tr> <td>移動図書館</td> <td>4,044</td> <td>18,254</td> <td>15,768</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>234,267</td> <td>997,171</td> <td>887,738</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R2			貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	蔵書数(冊)	中央図書館	175,017	773,922	766,371	地区図書室	55,206	204,995	105,599	千歳図書室	18,242	72,643	38,862	港図書室	8,727	35,783	22,479	湯川図書室	14,877	53,164	21,500	旭岡図書室	4,677	16,727	15,604	桔梗配本所	8,683	26,678	7,154	移動図書館	4,044	18,254	15,768	合計	234,267	997,171	887,738		
	区分		R2																																											
		貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	蔵書数(冊)																																										
	中央図書館	175,017	773,922	766,371																																										
	地区図書室	55,206	204,995	105,599																																										
	千歳図書室	18,242	72,643	38,862																																										
	港図書室	8,727	35,783	22,479																																										
	湯川図書室	14,877	53,164	21,500																																										
	旭岡図書室	4,677	16,727	15,604																																										
	桔梗配本所	8,683	26,678	7,154																																										
	移動図書館	4,044	18,254	15,768																																										
	合計	234,267	997,171	887,738																																										
	<p>【各施設の主な事業内容】</p> <p>1 公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学青柳校の実施 ・公民館講座の実施（英会話，陶芸，クラシックギター基礎など） ・リーダーバンク体験講座（大正琴，フラダンス体験講座など） ・公民館講座受講生作品展（受講生の作品等の展示） など <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，参加人数や日程を変更して実施</p> <p>2 青少年研修センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年等団体宿泊研修やレクリエーション，野外活動等の場の提供 ・ものづくり体験イベント（タイルクラフト，皮ひも編みストラップなど） ・宿泊型体験行事（スポーツ・クリスマス・冬キャンプ，寺子屋教室など） ・自然や郷土史の学び（「函館山を知ろう」「ふるる探検隊」） ・ボランティア入門養成講座 など <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，主催事業の一部を中止したほか，参加人数や日程を変更して実施</p> <p>3 青年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座（ヨガ教室，料理教室など） ・青少年向けの相談窓口「青年サポートデスクPlus」の開設 ・サークル紹介パンフレットの配布 ・若者の居場所づくり事業（勉強スペースの開放，ドローン体験教室など） など <p>※教養講座および主催事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，中止または参加人数を変更して実施</p> <p>4 図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本ふれあい事業 ・子どもの読書週間イベント ・秋の読書週間イベント（文芸講演会など） ・図書館を使った調べる学習コンクール ・はこだてっ子学び・遊び応援週間 「夏休み子ども1日図書館員」 など ・市民文芸（第60回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業） ・「市民文芸表彰式」 ・「郷土の歴史講座」，「図書館講座」 など <p>※主催事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，中止または参加人数を変更して実施</p>																																													

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>5 亀田交流プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座，教室，講演会等の実施 （マスククリップ作り，青空ヨガ，フェイクスイーツ作り，財団出前コンサートなど） ・児童（18歳未満）を対象とした無料体験講座および季節行事の実施 （作って遊ぼう，父の日イベント，七夕，夏祭り，敬老の日イベント，ハロウィンパーティー，勤労感謝の日，かるた遊び，お正月遊びなど） ・高齢者対象大学（亀田老人大学）の実施 ・生涯学習情報の提供 （パンフレットスタンドの設置，亀田交流プラザだより（亀っこぐらし）の中央小学校への配布，亀田交流プラザ活動団体案内の発行・設置など） ・高齢者（60歳以上）を対象とした合同行事の実施 （老人福祉センターとの合同行事に向けた将棋教室，レクダンス教室，日本舞踊（和踊り）教室，囲碁教室 ※合同芸能発表会・合同将棋大会・合同囲碁大会は中止） ・高齢者（60歳以上）の活動の場の無料開放事業の実施 （バンパー・プール，ラージボール卓球，囲碁，将棋，スカットボール，エルダークラブ，太極拳，カラオケ（5月以降中止）など） ・高齢者（60歳以上）を対象とした無料教養講座の実施 （書道教室，ヨガ教室，ラージボール卓球教室，手芸教室，健康体操教室など） ・児童（18歳未満）の活動の場の無料開放事業の実施 （チャレンジランキング，スポーツ検定，親子リズム体操，デジタル紙芝居など） ・青少年（12歳から29歳まで）を対象とした無料開放事業の実施 （卓球・バドミントンの体育室開放） ・子どもたちの健全育成のために活動する地域組織と連携した事業の実施 （美原町会婦人部講師による雑巾づくり） ・保健師による健康相談等の実施 ・図書コーナー・児童図書コーナーの管理運営 ・自主事業の実施 （カフェコーナーの運営，レゴブロックで作るとロボットプログラミング教室開催） 		

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																											
	施策 1 生涯学習活動の促進																											
	1 市民の主体的な学習活動の促進																											
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動, ボランティア活動, 読書活動などの様々な学習活動を促進します。																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																											
事業名	放送大学函館学習室の利用促進		担当課	生涯学習文化課																								
事業概要(目的等)	市民の多様な学習ニーズに応じ, 高等教育の充実と生涯学習の推進を図るため, 自宅で高等教育を受けることができる衛星放送 (CS) を活用した放送大学の再視聴施設である「放送大学函館学習室」を青年センター内に設置し, その利用促進を図る。																											
取組実績	【取組実績】 ・札幌にある放送大学北海道学習センターから送付される案内チラシやパンフレットの設置, ポスターの掲示により, 放送大学で取得できる資格や単位の周知を行った。 ・放送大学函館学習室の管理については, 青年センターの指定管理者に業務委託し, 効率的な運営を行うとともに, 放送大学生だけではなく, 一般市民の学習活動を支援した。 ・放送大学生および一般の方 (渡島総合振興局・檜山振興局管内に住所を有する者) に対し, 放送大学の一部科目について, 教材 (DVD, CDなど) を用いて再視聴できる場所および機会を提供したほか, 教材の貸出を実施した。																											
	※青年センターは, 令和 2 年 4 月 20 日から令和 2 年 5 月 25 日まで, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館																											
	【過去 5 年間の推移】 放送大学函館学習室の利用人数 (単位: 人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放送大学生</td> <td>55</td> <td>46</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>106</td> <td>31</td> <td>78</td> <td>109</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>161</td> <td>77</td> <td>88</td> <td>121</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	放送大学生	55	46	10	12	6	一般	106	31	78	109	8	合計	161	77	88	121
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																							
放送大学生	55	46	10	12	6																							
一般	106	31	78	109	8																							
合計	161	77	88	121	14																							
成果と課題	【成果】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が減少したが, 市民の主体的な学習活動や資格取得の支援に努めた。 ・様々な分野の教材を広く提供し, キャリアアップや自己実現など市民の多様な学習ニーズに応えた。 【課題】 ・利用者数をさらに増加させるため, 今後も当該事業の周知を実施する。																											
評価	○	進捗		成果		課題																						
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない (ほとんどない)																					
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																					
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい																					
	<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																						
今年度の状況	継続		引き続き市のホームページや広報誌で積極的に事業の情報発信を行うほか, 放送大学北海道学習センターや青年センターと連携し, 利用促進を図る。																									

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進						
	施策 1 生涯学習活動の促進						
	1 市民の主体的な学習活動の促進						
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動, ボランティア活動, 読書活動などの様々な学習活動を促進します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	各種生涯学習事業の実施 (恵山地域)	担当課	恵山教育事務所				
事業概要(目的等)	戸井・恵山・楸法華地域の児童生徒等を対象に, 専門家を招聘し, 模範揮毫等指導を受ける機会を設けることで, 参加者が主体的に学習できる環境づくりに配慮しているほか, 3地域の児童生徒間の交流も担う事業として, 戸井・恵山・楸法華の3地域合同で実施する。						
取組実績	【取組実績】 ・戸井, 恵山, 楸法華地域の「3地域合同新春書き初め会」を開催した。 時期: 1月 場所: 函館市恵山総合体育館						
	【過去5年間の推移】 3地域合同新春書き初め会の参加者数 (単位: 人)						
	区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	
	参加者数	16	10	10	7	5	
※恵山地域の参加者数							
成果と課題	【成果】 ・日本の伝統文化である書き初めを通じ, 参加者が一筆に気持ちを込めて, 自由闊達な表現を学ぶことができた。						
【課題】 ・地域の少子化が進行している中で, 参加者が年々減少傾向にあることから, 当該事業の魅力をどのように児童・生徒に周知・発信し, 事業内容の充実を図っていくかなど, 3教育事務所と連携を密にし協議・検討を行う必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題	
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない (ほとんどない)
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は少ない
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや多い
<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は多い		
今年度の状況	継続 市民の生涯学習活動を推進するため, 参加者増加に向け, 小中学校への働きかけなどを工夫しながら, 戸井, 楸法華教育事務所と連携して, 引き続き取組を進める。						

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																						
	施策 1 生涯学習活動の促進																						
	1 市民の主体的な学習活動の促進																						
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動, ボランティア活動, 読書活動などの様々な学習活動を促進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	各種生涯学習事業の実施 (南茅部地域)	担当課	南茅部教育事務所																				
事業概要 (目的等)	地域における自主的な事業として, 産官共同設置の「函館市南茅部沿岸漁業大学」において, 生涯教育としての専門的・技術的学習に関する事業, 産業教育としての学習ならびに試験および研究に関する事業, 高齢化する地域の振興等に関する事業などを実施する。 また, 南茅部教育事務所主催の地域に根ざした青少年事業を実施する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁業大学においては, 資格取得講座 (二級小型船舶操縦士・玉掛け技能), 専修課程講座 (講師招聘), 高齢者専科講座 (視察研修), 地域教養講座 (各種団体), 女性専科講座 (料理実習) を計画していたが, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 資格取得講座 (二級小型船舶操縦士) のみ実施した。 <p>※青少年事業については, 「夏休み小学生キャンプ」と「冬休みふるさと体験教室 (おもちゃ作り・餅つき)」を計画していたが, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>【過去5年間の推移】 各事業参加人数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館市南茅部沿岸漁業大学</td> <td>515</td> <td>453</td> <td>453</td> <td>387</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>青少年事業</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	函館市南茅部沿岸漁業大学	515	453	453	387	6	青少年事業	55	56	56	52	中止
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
函館市南茅部沿岸漁業大学	515	453	453	387	6																		
青少年事業	55	56	56	52	中止																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が限られたが, 地域で必要とされる資格が取得できる実践的な講座を実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業後継者の減少により, 資格取得講座の受講者が減少している。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		引き続き, 地域のニーズを取り入れた事業を実施する。																				

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																						
	施策 1 生涯学習活動の促進																						
	1 市民の主体的な学習活動の促進																						
	(3) 高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。																						
その他計画の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																						
事業名	高齢者対象大学の実施	担当課	生涯学習文化課																				
事業概要（目的等）	高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊富な社会経験・人生経験を地域社会に生かすための学習の場を提供する。																						
取組実績	【取組実績】 ・旧函館市内4か所で高齢者対象大学を開設し、高齢者の多様な知識や経験を活かし、地域活動へつながる講座等を実施した。 （令和2年度実施講座：歴史、ボランティア活動、交通安全、音楽会など） ・名称等																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>開講場所</th> <th>修業期間</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>亀田老人大学</td> <td>函館市亀田交流プラザ</td> <td>2年制(7～2月)</td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学青柳校</td> <td>函館市公民館</td> <td>1年制(7～12月)</td> <td>250名→100名</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学湯川校</td> <td>函館市民会館</td> <td>1年制(7～2月)</td> <td>300名→150名</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学大門校</td> <td>ふらっとDaimon</td> <td>半期制(7～10月, 11～3月)</td> <td>65名×2コース</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	開講場所	修業期間	定員	亀田老人大学	函館市亀田交流プラザ	2年制(7～2月)	150名	高齢者大学青柳校	函館市公民館	1年制(7～12月)	250名→100名	高齢者大学湯川校	函館市民会館	1年制(7～2月)	300名→150名	高齢者大学大門校	ふらっとDaimon	半期制(7～10月, 11～3月)	65名×2コース	<small>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、青柳校および湯川校の募集定員を上記のとおり変更 <small>※入学式の日程を当初予定していた時期（5～6月）から7月へ変更し実施</small> </small>	
学校名	開講場所	修業期間	定員																				
亀田老人大学	函館市亀田交流プラザ	2年制(7～2月)	150名																				
高齢者大学青柳校	函館市公民館	1年制(7～12月)	250名→100名																				
高齢者大学湯川校	函館市民会館	1年制(7～2月)	300名→150名																				
高齢者大学大門校	ふらっとDaimon	半期制(7～10月, 11～3月)	65名×2コース																				
成果と課題	【過去5年間の推移】 ※次ページのとおり																						
	【成果】 ・高齢者の多様な知識や経験を生かし、社会参加や学習の機会を拡充することで、健康づくりや生きがいづくりを図ることができた。 ・アンケートを実施し、来年も受講したいとの声や、講座内容についても「良い」「まあまあ良い」との声が多く見られた。																						
	【課題】 ・高齢者大学大門校について、現在の開講場所である函館駅前ビルの運営期間満了後の開講場所等について、検討が必要である。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない（ほとんどない）																
<input checked="" type="checkbox"/>		概ね予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																	
<input type="checkbox"/>		やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい																	
	<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																	
今年度の状況	継続		亀田老人大学については、受講生のソーシャルディスタンスが確保できないことから、今年度の追加募集を見送り、青柳校・湯川校・大門校を含めた4校で学習の場を提供する。																				

事業名	高齢者対象大学の実施	担当課	生涯学習文化課			
取組実績	【過去5年間の推移】 高齢者対象大学の入学者数 (単位：人)					
	区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	亀田老人大学	310	305	150	150	150
	高齢者大学青柳校	248	224	252	219	100
	高齢者大学湯川校	250	250	150	132	150
	高齢者大学大門校	125	232	250	248	123/126
<p>※亀田老人大学について、平成28～29年度は亀田福祉センター、平成30年度～令和元年度は亀田福祉センター廃止のため函館市中央図書館で実施 ※高齢者大学湯川校について、平成30～令和元年度は市民会館休館のためJRAスポーツプラザで実施</p>						

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策1 生涯学習活動の促進																
	1 市民の主体的な学習活動の促進																
	(4)市民の学習活動の推進に大きな役割を担う市民活動団体をはじめ高等教育機関や企業などの連携を促進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	カルチャーナイトの実施	担当課	生涯学習文化課														
事業概要(目的等)	市民の地域文化への関心を高めるとともに、新しい地域文化の創造と発展に寄与するため、商工会議所青年部、市、国際観光コンベンション協会、文化・スポーツ振興財団ほか企業、団体からなる実行委員会により、市内の文化施設や社会教育施設、民間施設等の夜間開放と文化活動の発信を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止とした。 <p>【過去5年間の推移】市役所会場の来場者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>1,065</td> <td>911</td> <td>中止</td> <td>988</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30は、北海道胆振東部地震による節電のため中止 ※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	来場者数	1,065	911	中止	988	中止
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2												
来場者数	1,065	911	中止	988	中止												
成果と課題	<p>【成果】</p> <p>※中止 (前年度成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 呈茶席および小・中学生を対象としたお点前体験コーナー、箏の演奏体験といった日本の伝統文化を学び、体験する貴重な機会を提供することができ、来場者数が増加した。 <p>【課題】</p> <p>※中止 (前年度課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 呈茶席および小・中学生を対象としたお点前体験コーナー、箏体験コーナーがここ数年続いていることから、今後、その他の様々な文化についても体験できるような新規企画の検討を行う必要がある。 																
評価	—	進捗	成果	課題													
		予定どおり	成果が十分	課題はない (ほとんどない)													
		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい													
今年度の状況	継続	引き続き、カルチャーナイトに参加し、市民の地域文化への関心を高め、市民が文化芸術に親しむ良い機会となるよう努める。															

事業名	施設の管理運営（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課																																				
取組実績	【過去5年間の推移】 各施設の利用状況（入館状況）（単位：人）																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公会堂</td> <td>174,408</td> <td>152,106</td> <td>94,533</td> <td>休館</td> <td>休館</td> </tr> <tr> <td>北洋資料館</td> <td>13,455</td> <td>14,329</td> <td>14,604</td> <td>13,604</td> <td>7,259</td> </tr> <tr> <td>文学館</td> <td>19,114</td> <td>17,884</td> <td>14,566</td> <td>10,520</td> <td>5,648</td> </tr> <tr> <td>市民会館</td> <td>197,050</td> <td>140,860</td> <td>休館</td> <td>休館</td> <td>44,337</td> </tr> <tr> <td>芸術ホール</td> <td>94,304</td> <td>101,766</td> <td>143,599</td> <td>139,617</td> <td>28,026</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	公会堂	174,408	152,106	94,533	休館	休館	北洋資料館	13,455	14,329	14,604	13,604	7,259	文学館	19,114	17,884	14,566	10,520	5,648	市民会館	197,050	140,860	休館	休館	44,337	芸術ホール	94,304	101,766	143,599	139,617	28,026
	区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																																	
	公会堂	174,408	152,106	94,533	休館	休館																																	
	北洋資料館	13,455	14,329	14,604	13,604	7,259																																	
	文学館	19,114	17,884	14,566	10,520	5,648																																	
	市民会館	197,050	140,860	休館	休館	44,337																																	
	芸術ホール	94,304	101,766	143,599	139,617	28,026																																	
	※公会堂は平成30年10月から令和3年4月まで保存修理工事のため休館 ※市民会館は平成29年11月から令和2年3月まで改修工事のため休館 ※北洋資料館および文学館は、令和2年4月18日から令和2年5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館。 ※市民会館および芸術ホールは、令和2年4月20日から令和2年5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館。																																						
	【各施設の主な事業内容】																																						
1 北洋資料館 ・はこだてっ子学び・遊び応援週間 貝殻でつくろう！ ・北洋の街・函館風景 1964&1972 特別写真展 ・冬休み特別企画「クイズで知ろう☆北洋漁業」																																							
※下記事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・第26回函館の「海と港」児童絵画展																																							
2 文学館 ・石川啄木直筆資料展 ・企画展（石川啄木と大逆事件・社会主義思想） ・文学の夕べ （人それぞれの啄木，小さなコラムと1冊の本～戦後75年と神風特攻～，文学の未来～日本文学史の総復習～，朗読で綴る函館の文学「Vol.15」） ・はこだてっ子学び・遊び応援週間 夏休み自由研究「クイズ・石川啄木と函館」，「クイズで巡る文学館」 ・文学の道しるべ （漱石の百年，坂口安吾と太宰治，声の詩2～函館で活動する詩人による朗読会～） ・文学館講演会（君に与ふウタ・石川啄木記） ・石川啄木講座（啄木の恩返し） ・特別企画（谷村志穂自著を読む） など																																							
※下記事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・啄木ゆかりの地子ども交流事業「函館・盛岡交流啄木かるた大会」																																							

事業名	施設の管理運営（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>3 市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ育成事業，第21回定期演奏会 ・ざいだんアフタヌーンステージ～高野大吾マジックショー ・はこだてっ子学び・遊び応援週間 函館市民会館バックステージツアー & マジックショー ・ざいだん「邦楽こども教室」通年コース，冬期短期コース ・ざいだんアフタヌーンステージ～類家唯ピアノソロコンサート ・ざいだんアフタヌーンステージ～Hot Trad Jazz Trio ・避難訓練コンサート ・ざいだん出前コンサート ・劇団四季ミュージカル「コーラスライン」函館公演 ・民謡魂 ふるさとの唄 ・函館市民文化祭～展示部門「函館アートフェスティバル」2020 ・函館市民文化祭～舞台部門「案山子物語」メモリアル上映会 ・冬休み特別企画「楽器のヒミツ大発見！」 ・ざいだんアートマルシェ ・スタインウェイを弾いてみよう！ <p>※下記事業については，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 松竹大歌舞伎 ・キエフ・バレエ・ガラ～華麗なるクラシックバレエ・ハイライト ・きかんしゃトーマスファミリーミュージカル「ソドー島のたからものVol. 2」 ・いきものがかりYakultミルミルPresents <p>いきものがかりのみなさん，こんにつあー!!2020～結成20周年だよ!!WE DO!!!～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フジコ・ヘミング ピアノソロコンサート2020 <p>4 芸術ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はこだてっ子学び・遊び応援週間 芸術ホール キッズコンサート ・リサイタルシリーズ～五嶋龍ヴァイオリン・リサイタル ・ふらっとコンサート演奏家講習会 ・函館市民文化祭～展示部門「清秋・函館市文団協芸術展」 ・函館市民文化祭～「ぶんだん秋の庵」 ・函館市民文化祭～舞台部門「華麗・錦秋の舞台」 ・HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL ・ピアノコンサート・フォー・ユー ・市民美術展 第21回「はこだて・冬・アート展」 ・バックステージツアー 一般編 ・2021スプリング・コンサート（2事業） ・朗読ワークショップ <p>※下記事業については，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイタルシリーズ～ヨーロッパアン・ジャズ・トリオコンサート ・キッズ・フェスティバル2020 ・リサイタルシリーズ～岡田奏ピアノ・リサイタル ・ドリームコンサート～LE VELVETS（ル ヴェルヴェッツ）コンサート ・バックステージツアー キッズ・フェスティバル編 ・令和2年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～ 		

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興							
	施策1 文化芸術活動の促進・支援							
	2 文化芸術に接する機会の拡充							
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()							
事業名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	担当課	生涯学習文化課					
事業概要(目的等)	市民が地域で気軽に質の高い文化芸術に触れることができる機会を充実させるため、芸術ホールや公民館などの指定管理者である文化・スポーツ振興財団および市内の文化団体等と連携しながら、公演・展覧会などの鑑賞事業の実施を促進する。							
取組実績	【取組実績】 ・文化・スポーツ振興財団の主催による、芸術ホール等で開催される鑑賞事業や市内小・中学校に音楽家が出向いて演奏する出前コンサートを実施した。 ・市内文化団体等が実施する演奏会や書道展などの事業に対し、名義後援および周知協力を行った。 【過去5年間の推移】 ※次ページのとおり							
成果と課題	【成果】 ・鑑賞事業や出前コンサートを実施することにより、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供することができた。 ・市が名義後援している市内文化団体等の事業実施により、市民が優れた文化芸術を身近に親しむ機会を提供することができた。 【課題】 ・開催時期、出演者、内容等により、来場者数に変動がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		引き続き、各種団体と連携を深めながら、市民が文化芸術に親しみ、身近に触れることができる鑑賞機会のさらなる充実に努める。					

事業名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	担当課	生涯学習文化課																		
取組実績	【取組実績】 ・ 出前コンサート：ざいだん出前コンサート（亀田交流プラザ）																				
	【過去5年間の推移】 出前コンサートの開催回数，来場者数（単位：回，人）																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>1,071</td> <td>470</td> <td>170</td> <td>70</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	開催回数	5	2	1	1	1	来場者数	1,071	470	170	70	90
	区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2															
	開催回数	5	2	1	1	1															
	来場者数	1,071	470	170	70	90															
	・ 鑑賞事業： ざいだんアフタヌーンステージ，劇団四季ミュージカル など（市民会館） キッズコンサート，リサイタル・シリーズ～五嶋龍ヴァイオリン・リサイタル， ぶふらっとコンサート演奏家講習会 など（芸術ホール） 丘の上の芸術祭（公民館） 企画展「石川啄木と大逆事件・社会主義思想」 など（文学館）																				
	【過去5年間の推移】 鑑賞事業の開催回数，来場者数（単位：回，人）																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>39,334</td> <td>25,781</td> <td>20,940</td> <td>14,717</td> <td>8,455</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	開催回数	15	12	11	8	14	来場者数	39,334	25,781	20,940	14,717	8,455
	区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2															
開催回数	15	12	11	8	14																
来場者数	39,334	25,781	20,940	14,717	8,455																
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業： （市民会館） 松竹大歌舞伎 キエフ・バレエ・ガラ きかんしゃトーマスファミリーミュージカル フジコ・ヘミングピアノソロコンサート いきものがかりのみなさんこんにちはー!! （芸術ホール） リサイタル・シリーズ～ヨーロッパアンジャズ・トリオコンサート，～岡田奏ピアノ・ リサイタル ドリームコンサート キッズフェスティバル2020 （南茅部地域教育施設） 野外ステージコンサート																					

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																	
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																	
	2 文化芸術に接する機会の拡充																	
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																	
事業名	南茅部地域文化祭の開催			担当課	南茅部教育事務所													
事業概要(目的等)	南茅部地域内において、地域文化の高揚を図るため、地域内で活躍している個人・サークルなどの活動成果を発表する場として地域文化祭を開催する。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の個人やサークル、認定こども園、小・中・高等学校の幼児・児童生徒の作品を展示する作品展示を実施した。 <p>内訳：写真・動画、絵画、手芸、盆栽、書道など 時期：10月31日から11月1日まで 場所：函館市南茅部総合センター</p> <p>【過去5年間の推移】 南茅部地域文化祭の来場者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南茅部地域文化祭</td> <td>315</td> <td>183</td> <td>193</td> <td>357</td> <td>281</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	南茅部地域文化祭	315	183	193	357	281
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2													
南茅部地域文化祭	315	183	193	357	281													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的な文化活動の促進と発表の機会の充実につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少により出展者の減少が見られる。 																	
評価	○	進捗		成果		課題												
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)											
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい											
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい											
	<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい												
今年度の状況	継続		引き続き、市民の自主的な文化活動の継続的支援と発表の機会の充実のため、南茅部地域文化祭を開催する。															

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																												
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																												
	2 文化芸術に接する機会の拡充																												
	(2)小・中学校に芸術家などを講師として派遣し、児童生徒が文化芸術に親しみ、豊かな創造力を育む機会の充実に努めます。																												
その他計画の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	文化芸術アウトリーチ事業の取組	担当課	生涯学習文化課																										
事業概要(目的等)	豊かな創造力を育むとともに将来の活動者や鑑賞者を育てるため、小・中学校に芸術家などを講師として派遣し、子どもたちが、文化芸術に触れることができる機会を提供する。																												
取組実績	【取組実績】 ・市内の小・中学校へ地域で活動する音楽や洋舞、美術などの芸術家や団体を派遣し、鑑賞会やワークショップを開催した。 (主な取組内容：伝統音楽、茶道、舞踊、器楽演奏、歌舞伎、落語など) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業開始時期を6月から8月(2学期)に変更した。また令和2年秋頃からの新型コロナウイルス感染症再流行の影響により一部の学校で事業を中止したが、ほとんどの実施希望校で事業を実施した。																												
	【過去5年間の推移】 アウトリーチ事業の活用状況 (単位：校、件、人)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>活用件数</td> <td>56</td> <td>54</td> <td>52</td> <td>51</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>延べ児童生徒数</td> <td>2,400</td> <td>2,511</td> <td>2,442</td> <td>2,597</td> <td>2,243</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	学校数	36	37	29	31	27	活用件数	56	54	52	51	46	延べ児童生徒数	2,400	2,511	2,442	2,597
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																								
学校数	36	37	29	31	27																								
活用件数	56	54	52	51	46																								
延べ児童生徒数	2,400	2,511	2,442	2,597	2,243																								
成果と課題	【成果】 ・各学校の要望に合った事業を実施し、児童生徒が文化芸術に触れることができる機会を提供することができた。 【課題】 ・要望する学校が固定化している傾向が見られることから、引き続き周知を行う必要がある。																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																						
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続 文化芸術の振興には、次代を担う人材の育成が不可欠であり、将来に向けた担い手や鑑賞者の育成が重要であるため、要望のある学校に対し芸術家を派遣し、児童生徒が文化芸術に触れることができる機会を提供する。																												

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																																		
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																																		
	3 文化芸術活動を担う人材の育成																																		
	(1)優れた作品などを発表する機会の充実を図り、児童生徒の創意と潤いのある個性豊かな文化芸術活動を一層促進し、人材の育成に努めます。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																																		
事業名	青少年芸術教育奨励事業の実施	担当課	生涯学習文化課																																
事業概要(目的等)	創意と潤いのある個性豊かな芸術活動の一層の振興を図るため、市内在住または市内の学校に通学する児童生徒を対象に、文学・美術・書・音楽の4部門として作品、演奏などを公募し、優れた作品、演奏などを選定し、発表する機会を設ける。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内在住または市内の学校に通学する児童生徒を対象に、文学・美術・書・音楽の4部門で作品、演奏などを公募し、計134名へ青少年芸術教育奨励賞を授与した。 (令和2年度受賞者の内訳：文学37人、美術39人、書39人、音楽19人) また、第30回の節目の年であったことから、記念紙を作成し、函館市内および近郊の小・中・高等学校の児童生徒へ配布した。 <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、金賞受賞者への視察派遣研修、表彰式および音楽部門受賞者による記念演奏会を中止</p> <p>【過去5年間の推移】 応募者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>505</td> <td>230</td> <td>467</td> <td>309</td> <td>492</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>405</td> <td>415</td> <td>264</td> <td>338</td> <td>624</td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td>260</td> <td>259</td> <td>240</td> <td>76</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,170</td> <td>904</td> <td>971</td> <td>723</td> <td>1,341</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	小学校	505	230	467	309	492	中学校	405	415	264	338	624	高校	260	259	240	76	225	合計	1,170	904	971	723	1,341
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																														
小学校	505	230	467	309	492																														
中学校	405	415	264	338	624																														
高校	260	259	240	76	225																														
合計	1,170	904	971	723	1,341																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第30回記念紙の配布により、児童生徒へのより一層の周知が図られ、応募数増加の一因となったと考えられる。また、青少年芸術教育奨励賞の作品・演奏などを市民へ発表する「児童生徒書・美術展等」の実施により、芸術活動の振興が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数が減少傾向にあるなか、優れた作品などを発表する機会である当事業について、引き続き周知を図る必要がある。 																																		
評価	○	進 捗		成 果		課 題																													
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																												
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																												
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																												
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																													
今年度の状況	継続		児童生徒の主体的、創造的な文化芸術活動を通して豊かな感性を養い、心豊かな人間の育成を目指すため、事業を実施する。																																

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																
	3 文化芸術活動を担う人材の育成																
	(2)各種研修会などへの参加を促進し、文化芸術活動を主体的に担う人材の育成に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																
事業名	アートマネジメント人材の育成支援		担当課	生涯学習文化課													
事業概要(目的等)	本市の文化芸術活動の拠点施設における従事者の人材育成を図るため、アートマネジメントや管理、舞台技術などの研修への参加促進に努める。																
取組実績	【取組実績】 ・市民会館および芸術ホール等を管理運営している文化・スポーツ振興財団に対し、文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理、舞台技術などの研修案内を送付したほか、モニタリングなどの機会を捉え、研修への参加を促した。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる研修参加を促進したが、一部の研修は中止となったことから、参加者数が減少した。																
	【過去5年間の推移】 研修参加者数 (単位：人)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	参加者数	14	15	15	14
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2												
参加者数	14	15	15	14	9												
成果と課題	【成果】 ・市民会館および芸術ホール等を管理運営している文化・スポーツ振興財団の職員が関係団体の研究大会や専門的な研修会等に参加し、最新のアートマネジメントや管理、舞台技術などを学び、スキルアップが図られた。 【課題】 ・本来業務との兼ね合いもあり、研修に参加できる人数に限りがある。																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		引き続き、様々な研修の情報を提供するとともに、文教施設従事者の参加を促し、文教芸術活動を主体的に担う人材育成に努める。														

事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進, 重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課																	
取組実績	【取組実績】																			
	1 特別史跡五稜郭跡環境整備事業																			
	<ul style="list-style-type: none"> ・地震により崩落した堀内周南西側石垣の復旧が完了した。 ・堀内周南側石垣の保存修理の復旧を進めた。 ・石垣定点調査を実施した。 																			
	【過去5年間の推移】 箱館奉行所入館者数 (単位:人)																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1 (H31)</th> <th style="width: 15%;">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箱館奉行所</td> <td style="text-align: center;">179,032</td> <td style="text-align: center;">160,905</td> <td style="text-align: center;">150,086</td> <td style="text-align: center;">156,533</td> <td style="text-align: center;">66,616</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	箱館奉行所	179,032	160,905	150,086	156,533	66,616					
	区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2														
	箱館奉行所	179,032	160,905	150,086	156,533	66,616														
	※R1は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 3/3~3/19の期間, 臨時休館																			
	※R2は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 4/18~5/25の期間, 臨時休館																			
	2 重要文化財の保存修理事業の推進																			
(文化財指定等)																				
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな文化財の指定・登録に向けた調査・協議を進めた。 																				
(旧函館区公会堂保存修理事業) H30~																				
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強を含む保存修理を実施した。 ・防災・電機・機械設備の改修を実施した。 ・展示物の作成を行った。 																				
(民間所有文化財建造物の保存修理等)																				
<ul style="list-style-type: none"> ・3件の重要文化財建造物の保存修理等に補助金を交付した。 																				
【過去5年間の推移】 文化財数および国補助事業数 (単位:件)																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1 (H31)</th> <th style="width: 15%;">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財</td> <td style="text-align: center;">143</td> <td style="text-align: center;">145</td> <td style="text-align: center;">147</td> <td style="text-align: center;">149</td> <td style="text-align: center;">149</td> </tr> <tr> <td>国補助事業</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	文化財	143	145	147	149	149	国補助事業	2	3	5	8	11
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2															
文化財	143	145	147	149	149															
国補助事業	2	3	5	8	11															

事業名	縄文文化交流事業の推進, 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組みの強化	担当課	文化財課														
取組実績	【取組実績】																
	1 史跡垣ノ島遺跡																
	<ul style="list-style-type: none"> ・整備事業 (H29～) ・視察対応, 臨時公開等 																
	【過去5年間の推移】 垣ノ島遺跡見学者数 (単位: 人)																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1 (H31)</th> <th style="width: 15%;">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>垣ノ島遺跡</td> <td>321</td> <td>375</td> <td>773</td> <td>948</td> <td>263</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	垣ノ島遺跡	321	375	773	948	263				
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2												
垣ノ島遺跡	321	375	773	948	263												
2 史跡大船遺跡																	
<ul style="list-style-type: none"> ・整備事業 (H19～21) ・一般公開 																	
【過去5年間の推移】 大船遺跡見学者数 (単位: 人)																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1 (H31)</th> <th style="width: 15%;">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大船遺跡</td> <td>8,874</td> <td>9,648</td> <td>8,381</td> <td>9,725</td> <td>10,324</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	大船遺跡	8,874	9,648	8,381	9,725	10,324					
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2												
大船遺跡	8,874	9,648	8,381	9,725	10,324												
3 縄文文化交流センター																	
<ul style="list-style-type: none"> ・H23.10.1 開館 ・一般公開 																	
【過去5年間の推移】 縄文文化交流センター入館者数 (単位: 人)																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1 (H31)</th> <th style="width: 15%;">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>縄文文化交流センター</td> <td>19,688</td> <td>18,963</td> <td>18,752</td> <td>20,402</td> <td>18,307</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	縄文文化交流センター	19,688	18,963	18,752	20,402	18,307					
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2												
縄文文化交流センター	19,688	18,963	18,752	20,402	18,307												
4 縄文文化の普及啓発および世界遺産登録に向けた機運醸成の主な取組																	
<ul style="list-style-type: none"> ・企画展「世界文化遺産登録をめざす北海道・北東北の縄文遺跡群」(4月1日～5月6日・亀田交流プラザ) ・市立函館博物館企画展「津軽海峡北岸の縄文遺跡」(7月11日～10月18日・市立函館博物館) ・縄文遺跡群ロゴマークデザイン「市電らっくる号」運行開始(8月1日) ・遺跡見学会(8月6日, 10日・史跡垣ノ島遺跡) ・縄文文化交流センター企画展「めざせ! ユネスコ世界文化遺産登録 北海道・北東北の縄文遺跡群ー津軽海峡を挟んだ縄文文化ー」(8月12日～9月24日・縄文文化交流センター) ・縄文遺跡群ロゴデザインシール掲出(8月27日・ゴミ収集車, 11月下旬アジテータ車, 1月15日・通学バス, 2月1日・第一交通タクシー) ・イコモス現地調査(9月12日・垣ノ島遺跡, 大船遺跡) ・企画展「世界文化遺産登録をめざす北海道・北東北の縄文遺跡群」(9月17日～29日・テーオーデパート) ・第3回北海道新聞縄文絵画コンクール作品展示・表彰式(9月17日～29日・テーオーデパート, 表彰式: 9月19日) ・縄文遺跡群デザイン南茅部支所地域福祉バス運行開始(9月18日・南茅部支所) ・DOKI!DOKI!JOMON EXPO in はこだてみらい館「縄文土器・パネル・中空土偶レプリカ展示」(10月10日～11月3日・はこだてみらい館) ・函館スイーツフェスタ2020「縄文文化PRコーナー」(10月24日～25日・函館蔦屋書店) ・寄附植樹(10月24日・大船遺跡, 南かやべ森と海の会) ・地域貢献清掃活動(10月24日・大船遺跡, 第一生命(株)) ・企画展「世界文化遺産登録をめざす北海道・北東北の縄文遺跡群」(2月6日～3月28日・金森赤レンガ倉庫) ・郷土学習推進事業「縄文に触れる学習」(8月～3月・縄文文化交流センターおよび大船遺跡, 市立小学校3年生) 																	

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																											
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																											
	1 文化遺産の保存・活用																											
	(3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																											
事業名	博物館講座の充実、企画展の充実、博物館資料の整理・活用	担当課	博物館																									
事業概要(目的等)	他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努める。																											
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 企画展「津軽海峡北岸の縄文遺跡」では、展示だけにとどまらず、市民を対象とした「展示解説セミナー」を開催した。 ホームページ内のデジタルアーカイブでは、収蔵資料のデジタル画像データ数を大幅に増やしたほか、フェイスブックで情報発信に努めた。 博物館講座は、小学生を対象とした夏休み自由研究の体験講座をはじめバックヤードツアーなどのおもてなし講座を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催した。 																											
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月16日～7月11日までの期間中、予定していた4講座を中止																											
	【過去5年間の推移】入館者数 (単位：人)																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博物館本館</td> <td>10,313</td> <td>9,583</td> <td>11,655</td> <td>14,756</td> <td>8,931</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館</td> <td>5,603</td> <td>7,346</td> <td>7,117</td> <td>7,805</td> <td>4,787</td> </tr> <tr> <td>北方民族資料館</td> <td>30,348</td> <td>29,061</td> <td>28,322</td> <td>25,142</td> <td>12,776</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	博物館本館	10,313	9,583	11,655	14,756	8,931	郷土資料館	5,603	7,346	7,117	7,805	4,787	北方民族資料館	30,348	29,061	28,322	25,142
施設名	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																							
博物館本館	10,313	9,583	11,655	14,756	8,931																							
郷土資料館	5,603	7,346	7,117	7,805	4,787																							
北方民族資料館	30,348	29,061	28,322	25,142	12,776																							
※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月18日から5月24日までの37日間臨時休館																												
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 縄文を題材とした企画展では、市民や観光客に、函館および道南の縄文遺跡について理解を深める機会を提供することができた。 企画展や収蔵資料展では、多くの貴重な資料を広く市民や観光客に紹介することで、博物館本館と収蔵している資料のPRに繋がった。 博物館講座では、小学生や保護者等を対象とした講座を実施し、市民に学ぶ機会を提供することができた。 フェイスブックを活用し情報発信したことで、市民や観光客に博物館および収蔵資料について周知を図ることができた。 																											
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の場として、博物館を利用している市民が少ないことから、講座や展覧会の一層の充実を図るとともに、博物館のPRにも努める必要がある。 郷土資料の展示機能を担う郷土資料館については、繁忙期(5月～10月)の入館者数が約8割と偏りが大きいことから、指定管理の更新時期(R4)とあわせ、管理運営方法を見直す必要がある。 																											
評価	○	進捗		成果		課題																						
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																					
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																					
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																					
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	継続 テーマを変え、講座や企画展など事業の充実を図るとともに、引き続き、フェイスブックなども活用し、日曜日の無料入館の周知を含め、市民や観光客の関心を高めながら、生涯学習の場として役割を果たしていく。																											

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	1 子どものスポーツ機会の充実																
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																
事業名	幼少期からの子どもの体力向上の推進	担当課	スポーツ振興課														
事業概要(目的等)	生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、地域のスポーツ団体などの協力を得て、子どもたちが幼少期から様々なスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の指定管理者による「わんぱく教室」など、幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等については、開催数は減少したものの、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、函館市スポーツ協会が主催する「親と子のスポーツ体験」は中止とした。 ・広報誌（市政はこだて、ステップアップなど）により、子どもの体力向上にかかるスポーツ教室やスポーツ団体の活動などの情報を提供した。 <p>【過去5年間の推移】 親と子のスポーツ体験参加状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>288</td> <td>291</td> <td>310</td> <td>285</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	参加人数	288	291	310	285	中止
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2												
参加人数	288	291	310	285	中止												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等の開催により、スポーツの楽しさや大切さを体験する機会を提供することができた。 ・後援事業等のチラシやポスターの学校配付などを通じて、子どもがスポーツに親しむ機会の情報提供を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習い事の多様化や情報機器と接する時間の増加などにより、子どもたちの外遊びやスポーツ活動の時間が減少している。 ・子どもの体力向上、スポーツ活動に係るイベント等の情報提供の充実に努める必要がある。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		幼少期のスポーツ活動は、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりにつながることから、引き続き地域のスポーツ団体などと協力しながら事業の充実に取り組む。														

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																																																															
	施策1 スポーツの振興																																																															
	1 子どものスポーツ機会の充実																																																															
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																																																															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																																																															
事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実(恵山地域)	担当課	恵山教育事務所																																																													
事業概要(目的等)	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、児童生徒が楽しみながら体を動かす中で、交流を深め、体力づくりや健康増進に資することを目的に実施する。																																																															
取組実績	【取組実績】 ・「小学生水泳教室」, 「恵山子どもまつり」, 「小学生バドミントン教室」, 「恵山子どもまつり(春バージョン)」を開催した。 ※「恵山子どもまつり」はスポーツ等の体験プログラムの一環として実施し、「恵山子どもまつり(春バージョン)」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「小学生ミニバレーボール大会」を中止し、それに代わる事業を3月に恵山総合体育館で実施し4人が参加した。																																																															
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">時期</th> <th colspan="3">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生水泳教室</td> <td>8月開催</td> <td>2日間</td> <td colspan="3">南茅部プール</td> </tr> <tr> <td>恵山子どもまつり</td> <td>8月開催</td> <td>1日</td> <td colspan="3">恵山総合体育館</td> </tr> <tr> <td>小学生バドミントン教室</td> <td>11月開催</td> <td>3日間</td> <td colspan="3">恵山総合体育館</td> </tr> <tr> <td>小学生ミニバレーボール大会</td> <td colspan="2">中止</td> <td colspan="3">-</td> </tr> </tbody> </table> 【過去5年間の推移】 各教室等の参加者数 (単位:人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生水泳教室</td> <td>48</td> <td>39</td> <td>39</td> <td>49</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>恵山子どもまつり</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小学生バドミントン教室</td> <td>-</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>41</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>小学生ミニバレーボール大会</td> <td>26</td> <td>38</td> <td>27</td> <td>39</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					区分	時期		場所			小学生水泳教室	8月開催	2日間	南茅部プール			恵山子どもまつり	8月開催	1日	恵山総合体育館			小学生バドミントン教室	11月開催	3日間	恵山総合体育館			小学生ミニバレーボール大会	中止		-			区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	小学生水泳教室	48	39	39	49	24	恵山子どもまつり	-	-	-	-	5	小学生バドミントン教室	-	21	22	41	44	小学生ミニバレーボール大会	26	38	27	39
区分	時期		場所																																																													
小学生水泳教室	8月開催	2日間	南茅部プール																																																													
恵山子どもまつり	8月開催	1日	恵山総合体育館																																																													
小学生バドミントン教室	11月開催	3日間	恵山総合体育館																																																													
小学生ミニバレーボール大会	中止		-																																																													
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																																																											
小学生水泳教室	48	39	39	49	24																																																											
恵山子どもまつり	-	-	-	-	5																																																											
小学生バドミントン教室	-	21	22	41	44																																																											
小学生ミニバレーボール大会	26	38	27	39	中止																																																											
成果と課題	【成果】 ・楽しみながら各種スポーツの基礎を学ぶ中で、児童生徒が相互に交流を深め、体力づくりや健康増進に寄与することができた。																																																															
	【課題】 ・地域の少子化が進行している中で、初めての事業であった「恵山子どもまつり」は参加者数が低迷したため、当該事業の魅力をどのように児童・生徒に周知・発信し内容の充実を図るかを検証するとともに、「恵山子どもまつり」の発展型である戸井、恵山、椋法華の3教育事務所の連携によるスポーツイベントの開催に向け、事業内容の充実を図る必要がある。																																																															
評価	○	進捗		成果		課題																																																										
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																																																									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は少ない																																																									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや多い																																																									
	遅れ		成果が見られない		課題は多い																																																											
今年度の状況	継続		子どものスポーツ機会の充実を図るための各種事業を実施し、引き続きスポーツ振興の取組を進める。																																																													

事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所												
取組実績	【取組実績】														
	1 ジュニアスイミング教室中・上級コース（小学校3年生～中学生対象）														
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した（45回）。 														
	【過去5年間の推移】 ジュニアスイミング教室（中・上級）参加人数（単位：人）														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>1,356</td> <td>2,129</td> <td>2,196</td> <td>2,066</td> <td>622</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	参加人数 (延べ人数)	1,356	2,129	2,196	2,066	622
	区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2									
	参加人数 (延べ人数)	1,356	2,129	2,196	2,066	622									
	※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室の実施回数を減らしたことにより、参加人数が減少（R1（H31）70回）														
	2 ジュニアスイミング教室初級コース（小学校1年生～2年生対象）														
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した（31回）。 														
【過去5年間の推移】 ジュニアスイミング教室（初級）参加人数（単位：人）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>597</td> <td>790</td> <td>599</td> <td>757</td> <td>401</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	参加人数 (延べ人数)	597	790	599	757	401	
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2										
参加人数 (延べ人数)	597	790	599	757	401										
※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室の実施回数を減らしたことにより、参加人数が減少（R1（H31）67回）															
3 南茅部地域マラソン大会（幼児～一般）															
【過去5年間の推移】 マラソン大会参加人数（単位：人）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>中止</td> <td>24</td> <td>中止</td> <td>26</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	参加人数 (延べ人数)	中止	24	中止	26	中止	
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2										
参加人数 (延べ人数)	中止	24	中止	26	中止										
※H28は、雨天によるグラウンド不良のため中止 ※H30は、大規模停電のため中止 ※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止															
4 南茅部地域スキー大会（幼児～一般）															
<ul style="list-style-type: none"> ・白尻スキー場において開催した。 															
【過去5年間の推移】 スキー大会参加人数（単位：人）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>25</td> <td>中止</td> <td>21</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	参加人数 (延べ人数)	25	中止	21	中止	中止	
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2										
参加人数 (延べ人数)	25	中止	21	中止	中止										
※H29は悪天候のため中止 ※R1は小雪のため中止 ※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止															

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策 1 スポーツの振興							
	1 子どものスポーツ機会の充実							
	(2) スポーツ団体との連携・協働を図りながら学校部活動を支援します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）							
事業名	運動部活動の充実	担当課	スポーツ振興課， 教育指導課					
事業概要（目的等）	生徒が積極的に運動部活動に参加できるよう配慮するとともに，一人ひとりの能力等に応じた技能や記録の向上が図られるなど，運動部活動の充実が図られるよう専門的知識・技術を有する外部指導者の活用やスポーツ団体との連携を図りながら運動部活動の支援に努める。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識・技術を有する外部指導者を活用し，顧問教諭と連携しながら部活動のコーチ等として技術指導を行った。 ・競技団体が主催する大会や教室等への参加を促進するなど，団体との連携により部活動の活性化に努めた。 ・令和2年4月中旬から5月末にかけて，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，部活動を中止とした。 ・多くの大会が，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者を活用することにより，教員の指導者不足を解消するとともに，生徒の競技力向上が図られた。 ・競技団体が主催する大会や教室等に生徒が参加することにより，より高い技術や知識を取得することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・競技種目により，外部指導者の導入が進んでいないものもあることから，各競技団体等との連携をさらに強める必要がある。 							
評価	△	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
		✓	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 運動部活動は，子どもの社会性を育成する場として，また，生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を育む場となることから，専門的な知識を求める生徒のニーズに応えつつ教員の負担軽減を図るため，引き続き外部指導者の活用や各競技団体との連携を深め運動部活動の充実に向けた支援に努める。							

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	1 子どものスポーツ機会の充実																						
	(3)子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動の支援に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	地域スポーツ活動への参加促進	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	地域における子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動支援により、子どものスポーツ活動への参加を促進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市スポーツ少年団の円滑な活動を支援するため補助金の交付等を行った。 ・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活動状況をPRし、子どものスポーツ活動の促進に向け支援を行った。 <p>【過去5年間の推移】 函館市スポーツ少年団登録状況（単位：団体、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>62</td> <td>61</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>登録人数</td> <td>1,533</td> <td>1,437</td> <td>1,472</td> <td>1,447</td> <td>1,347</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	団体数	64	63	62	61	56	登録人数	1,533	1,437	1,472	1,447	1,347
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
団体数	64	63	62	61	56																		
登録人数	1,533	1,437	1,472	1,447	1,347																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市スポーツ少年団主催の各種交流大会やリーダー研修会が開催されたことにより、多くの団員がスポーツに参加する機会を得ることができた。 ・総合型地域スポーツクラブなどが行うスポーツ教室などのPRにより、定期的に活動しているジュニアを対象とするスポーツクラブなどの入会につながった。 ・函館市スポーツ協会できとりまとめた、市内のスポーツ団体の活動情報誌を教育施設に設置することにより、自分にあったスポーツ団体に入会する選択肢を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化により、団体スポーツの存続が難しくなっており、解散・統合が進み、団員や会員の減少が進んできている。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		子どものスポーツ活動の場の確保と子どもの健全育成の観点から、引き続き函館市スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動を積極的にPRするとともに、各競技団体の現状や要望調査を実施し、活動への支援に努める。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																						
	(1) 情報提供や広報活動の充実、各種教室の開催などを通じて、スポーツ活動やスポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	スポーツによる健康づくりへの関心を高めるため、地域の関係機関と連携を図りながら、広報活動や各種教室などの開催を通じ、健康の保持増進に関わるスポーツの重要性について、意識の啓発に努める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者のホームページなどにより、健康づくりのための事業などの情報提供を行った。 スポーツ施設の指定管理者による「いきいきシニアスポーツ教室」など、健康づくりのための各種教室等を開催した（「いきいきシニアスポーツ教室」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため後期のみ開催）。 <p>【過去5年間の推移】 いきいきシニアスポーツ教室開催状況（単位：回、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>1,260</td> <td>1,110</td> <td>760</td> <td>489</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	実施回数	28	30	20	20	10	延べ参加人数	1,260	1,110	760	489	170
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
実施回数	28	30	20	20	10																		
延べ参加人数	1,260	1,110	760	489	170																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する幅広い情報提供や健康づくりのための各種教室を開催することにより、運動習慣の重要性について、意識啓発を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツに関する団体だけではなく、高齢者等の健康増進や健康づくりに対し、より多くの市民に興味をもってもらえるような啓発が必要である。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		情報提供や各種教室等の充実を図るとともに、引き続き保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者等と連携し、多くの市民のスポーツによる健康づくりへの関心を高める取組を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																												
	施策1 スポーツの振興																												
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																												
	(2)新たなスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																												
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	担当課	スポーツ振興課																										
事業概要(目的等)	市民だれもがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、目的などに応じて、日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関と連携しながら、各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。																												
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図ったうえで「コミュニティランニング」を実施したほか、ウォーキングやランニング、水泳等、身近で楽しめるスポーツ教室やイベントを実施した。 スキー場は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで開設したが、海水浴場は中止とした（スケート場は改修工事中）。 4支所管内で例年実施していた地域運動会やソフトバレーボール大会、パークゴルフ大会などの各種地域交流大会や交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 2020函館マラソンは、既にエントリーは終了していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月28日に中止を決定した（2020大会の参加申込者には2021大会の出走権を無料で付与した）。 																												
	【過去5年間の推移】 函館マラソンエントリー状況 (単位：人)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフの部</td> <td>3,886</td> <td>4,364</td> <td>4,776</td> <td>4,314</td> <td>3,501</td> </tr> <tr> <td>フルの部</td> <td>4,049</td> <td>3,766</td> <td>3,628</td> <td>4,281</td> <td>4,247</td> </tr> <tr> <td>コミュニティランニング</td> <td>232</td> <td>298</td> <td>295</td> <td>353</td> <td>361</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	ハーフの部	3,886	4,364	4,776	4,314	3,501	フルの部	4,049	3,766	3,628	4,281	4,247	コミュニティランニング	232	298	295	353
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																								
ハーフの部	3,886	4,364	4,776	4,314	3,501																								
フルの部	4,049	3,766	3,628	4,281	4,247																								
コミュニティランニング	232	298	295	353	361																								
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 「コミュニティランニング」は、例年以上のエントリー数で実施することができ、多くの市民ランナーに走る楽しみを提供できた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 市民が日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関との連携をさらに強化する必要がある。 																												
評価	○	進捗		成果		課題																							
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																						
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続		引き続きスポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。																										

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																												
	施策 1 スポーツの振興																												
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																												
	(2)新たにスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実(楡法華地域)	担当課	楡法華教育事務所																										
事業概要(目的等)	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、楽しみながら交流を深めるとともに、体力づくりや健康増進に資することを目的に各種スポーツイベントを開催する。																												
取組実績	【取組実績】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4地域交流および楡法華地区パークゴルフ大会は、中止とした。 ・恵山登山について、春開催は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、秋開催は悪天候のため中止とした。 ・小・中学生と地域住民と一緒に参加する合同運動会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。																												
	【過去5年間の推移】 各事業参加人数 (単位:人)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パークゴルフ2事業</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>恵山登山</td> <td>41</td> <td>51</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>運動会</td> <td>雨天中止</td> <td>120</td> <td>108</td> <td>118</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	パークゴルフ2事業	35	32	34	32	中止	恵山登山	41	51	21	18	中止	運動会	雨天中止	120	108	118
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																								
パークゴルフ2事業	35	32	34	32	中止																								
恵山登山	41	51	21	18	中止																								
運動会	雨天中止	120	108	118	中止																								
成果と課題	【成果】 ※中止(前年度成果) ・パークゴルフ大会では、4地域の交流が深められた。 ・合同運動会は、地域住民の交流の促進とともに、体力づくり・健康増進が図られた。																												
	【課題】 ※中止(前年度課題) ・屋外での事業のため、天候に左右される。																												
評価	—	進捗		成果		課題																							
		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																							
		概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																							
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																							
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																							
今年度の状況	継続		各種スポーツを楽しみながら交流し、体力づくりや健康増進を目的として、地域や学校等と連携し、引き続き事業を実施する。																										

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興			
	施策 1 スポーツの振興			
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実			
	(2)新たにスポーツを始めたり, 日常的に親しんだりできるよう, スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実(南茅部地域)	担当課	南茅部教育事務所	
事業概要(目的等)	日常的にスポーツに親しむことができるようスポーツ機会の充実に努める。			
取組実績	【取組実績】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 各種スポーツ大会等(一般水泳教室, 南茅部地域野球大会, 南茅部地域ソフトバレーボール大会)は中止とした。 【過去5年間の推移】 ※次ページのとおり			
成果と課題	【成果】 ※中止(前年度成果) ・楽しみながら, 体力づくりや健康増進が図られ, 参加者相互の交流が深められた。 【課題】 ※中止(前年度課題) ・少子化等による参加人数の減少が見られるものがある。			
評価	—	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)
		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	スポーツ機会の充実を図るため, 各種スポーツ大会等を開催する。		

事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所														
取組実績	【取組実績】																
	1 一般水泳教室（高校生～一般対象）																
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。 																
	【過去5年間の推移】 水泳教室参加人数 (単位：人)																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1 (H31)</th> <th style="width: 15%;">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>133</td> <td>258</td> <td>236</td> <td>328</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	参加人数 (延べ人数)	133	258	236	328	中止
	区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2											
	参加人数 (延べ人数)	133	258	236	328	中止											
	※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止																
	2 南茅部地域野球大会（一般対象）																
	<ul style="list-style-type: none"> ・南茅部運動広場において開催した。 																
【過去5年間の推移】 野球大会参加人数 (単位：人)																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1 (H31)</th> <th style="width: 15%;">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	参加人数 (延べ人数)	50	50	50	50	中止	
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2												
参加人数 (延べ人数)	50	50	50	50	中止												
※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止																	
3 南茅部地域ソフトバレーボール大会（一般対象）																	
<ul style="list-style-type: none"> ・南茅部スポーツセンターにおいて開催した。 																	
【過去5年間の推移】 ソフトバレーボール大会参加人数 (単位：人)																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1 (H31)</th> <th style="width: 15%;">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	参加人数 (延べ人数)	31	33	27	22	中止	
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2												
参加人数 (延べ人数)	31	33	27	22	中止												
※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止																	

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																
	(3) スポーツ団体などの育成・支援や、地域のスポーツ指導者の養成に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																
事業名	スポーツ団体および指導者の育成		担当課	スポーツ振興課													
事業概要(目的等)	<p>スポーツ教室やイベント、講演会などを主催するスポーツ団体の活動支援や、身近な地域で幅広い世代が様々な種目やレベルに応じて参加することができる総合型地域スポーツクラブの育成や支援に努める。</p> <p>また、市民だれもがスポーツを気軽に親しめるよう、実技指導やわかりやすいスポーツ理論の助言を行う地域に根ざしたスポーツ指導者の育成に努める。</p>																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種大会や講演会を後援し、チラシ配布など、スポーツ団体の活動支援を行った。 ・各種競技コーチの資格取得に関する経費の一部を補助するなど、各競技指導者の育成・支援を行った。 ・研修講座やボランティア参加を促すなど、函館市スポーツ推進委員、函館市地域スポーツ指導員の育成を行った。 ・函館市スポーツ賞など、スポーツ・レクリエーション活動の振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。 ・総合型地域スポーツクラブへのアンケート調査を実施した。 <p>【過去5年間の推移】 総合型地域スポーツクラブの設置状況（単位：団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動団体数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	活動団体数	5	5	5	5	5
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2												
活動団体数	5	5	5	5	5												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの各競技指導者を育成・支援することで、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が、初心者、上級者を問わず、様々なスポーツに取り組むことにつながった。 ・函館市スポーツ推進委員や函館市地域スポーツ指導員の研修を行うことで、個々のスキルが向上し、地域の指導者として育成が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ指導者の核となっている函館市スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、委員候補者の人材育成・発掘が必要である。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		市民のスポーツ活動は、多くの指導者・スポーツ団体により支えられていることから、引き続きスポーツ指導者の養成やスポーツ団体の育成・支援に努める。														

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策1 スポーツの振興																
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																
	(4)障がいの種類や程度, 体力に応じスポーツに親しむことができるよう, 関係団体などと連携し, 障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (函館市スポーツ推進計画)																
事業名	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		担当課	スポーツ振興課													
事業概要(目的等)	障がい者が, それぞれの障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう, 地域の関係団体などと連携し, 障がい者スポーツ教室の開催の充実に努めるとともに, 障がい者スポーツ大会の開催や参加を支援するほか, 障がい者スポーツの専門的な知識を有する指導者の育成を図るなど, 障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ団体が主催するボッチャなど, 障がい者スポーツ教室のチラシの配置などにより, 周知協力を行った。 スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など, 障がい者スポーツ指導者の資格取得の支援を行った。 <p>【過去5年間の推移】 函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録状況 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td> <td>44</td> <td>65</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	登録人数	44	65	63	63	62
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2												
登録人数	44	65	63	63	62												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本スポーツ障がい者協会が認定する指導者資格を取得する際の経費の一部を補助することにより, 専門的な知識を有した指導者の育成につながり, 障がい者スポーツの普及が図られた。 「コミュニティランニング」に障がい者が参加するなど, 障がいの有無に関わらず, スポーツに参加できる場を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック・パラリンピックの影響で, 多くのマスコミが障がい者スポーツを取り上げたことにより, 市民の関心が高まっているが, 障がい者それぞれが障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に親しめる環境が少ない。 																
評価	△	進捗		成果		課題											
		予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)											
		概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい											
		✓ やや遅れ	✓	成果が不十分	✓	課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		引き続き地域の関係団体などと連携し, 障がい者スポーツ団体・サークルの支援のほか, 地域の障がい者スポーツ指導者の育成支援に努める。														

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																						
	(5) 高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	高齢者の運動機会の充実	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	高齢者が、それぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、介護予防体操の普及や高齢者が気軽に参加できるイベントの開催など、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉部が主催する介護予防教室、高齢者を対象とした健康づくりなどの各種教室を開催した（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席者を半分に開催）。 介護予防教室では、男性向けの教室を含む4つのメニューを実施するなど、高齢者自らの主体的な介護予防の推進を支援した。 <p>【過去5年間の推移】 介護予防教室開催状況 (単位：回，人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>488</td> <td>518</td> <td>512</td> <td>479</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>7,487</td> <td>7,803</td> <td>8,809</td> <td>8,760</td> <td>3,567</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	実施回数	488	518	512	479	330	延べ参加人数	7,487	7,803	8,809	8,760	3,567
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
実施回数	488	518	512	479	330																		
延べ参加人数	7,487	7,803	8,809	8,760	3,567																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防教室や健康づくり教室等を継続して実施したことにより、高齢者の運動・生活機能の維持・向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が介護予防の視点などそれぞれの体力や健康状態に応じて、気軽に運動に親しむことができるよう、スポーツ団体やスポーツ指導者、福祉部局等と連携を強化していく必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続	引き続き保健福祉部や関係機関と連携し、高齢者の運動・生活機能の維持向上に向け、各種教室の開催や健康体操の普及に努める。																					

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策 1 スポーツの振興																						
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																						
	(5) 高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	高齢者の運動機会の充実(戸井地域)	担当課	戸井教育事務所																				
事業概要(目的等)	高齢者の健康増進および生きがいをづくりを目的とし、戸井地域において、ゲートボール大会を開催する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、戸井地区ゲートボール大会(参加者:戸井・恵山地域住民)は中止とし、代替として戸井地区限定の戸井地区秋季ゲートボール交流会を開催した(参加者数21人)。 戸井地区冬季ゲートボール交流会(参加者:戸井地域住民)を開催した(年4回)。 <p>【過去5年間の推移】ゲートボール大会等の参加者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゲートボール大会</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>ゲートボール交流会</td> <td>88</td> <td>85</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2のゲートボール大会は、代替として戸井地区秋季ゲートボール交流会を開催した。 ※ゲートボール交流会は4回の延べ人数</p>					区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	ゲートボール大会	37	37	36	35	中止	ゲートボール交流会	88	85	72	74	79
区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2																		
ゲートボール大会	37	37	36	35	中止																		
ゲートボール交流会	88	85	72	74	79																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者同士の交流による仲間づくり、健康増進および生きがいに貢献した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者数を増加させる手立ての検討が必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		ゲートボール大会の開催を通して、仲間づくり、健康増進および生きがいに努める。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策1 スポーツの振興							
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実							
	(6)市立小・中学校の施設を活用するなど、スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）							
事業名	スポーツ施設の有効活用		担当課	スポーツ振興課				
事業概要（目的等）	スポーツ活動を推進していくためには、スポーツ活動に取り組む環境の充実が重要であることから、スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・指定管理者制度の導入など、スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営を行った。 ・ホームページやDVD、リーフレットなどを作成し、スポーツ施設の情報提供を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の使用中止や大会中止が相次いだこともあり、利用者数は大きく減少した。							
	【過去5年間の推移】 主なスポーツ施設の利用状況 (単位：人)							
	区分	H28	H29	H30	R1(H31)	R2		
	千代台公園陸上競技場	104,494	111,728	128,186	119,323	53,105		
	千代台公園野球場	42,537	47,412	30,719	34,189	12,300		
	千代台公園庭球場	58,131	56,478	57,772	57,936	39,699		
	函館フットボールパーク	96,877	84,003	87,657	88,121	68,583		
	函館アリーナ	424,889	342,773	368,336	286,762	135,091		
	函館市民プール	129,439	114,202	115,144	112,435	66,602		
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止した期間 屋内4月～5月、屋外4月～5月							
成果と課題	【成果】 ・各施設とも、感染拡大防止対策を講じたうえで供用を再開した後は、順調に稼働しており、利用者数も以前の水準に戻りつつあることから、スポーツ活動に取り組む環境の確保が一定程度図られた。							
	【課題】 ・老朽化が進むスポーツ施設については、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修を行い、施設の機能充実に図る必要がある。 ・また、千代台公園庭球場の増設改修に伴い、施設の集約化について検討を進める。							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		引き続きスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動の場となる各施設の活用を図るとともに、スポーツ活動に取り組む環境の充実に努める。					

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																																			
	施策 1 スポーツの振興																																			
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																																			
	(6)市立小・中学校の施設を活用するなど、スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。																																			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																																			
事業名	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進		担当課	スポーツ振興課																																
事業概要（目的等）	青少年の健全な育成と地域住民のスポーツ振興を図ることを目的とし、健康づくりとスポーツへの関心を高めるとともに、市民がスポーツに参加する機会の充実を図る。																																			
取組実績	【取組実績】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、校庭開放およびスポーツ開放を中止とした。 ・令和3年度以降の開放事業に向けて、ガイドラインの策定をしたほか、連携体制を構築し、利用申請の受付や調整を行った。 ※校庭開放（小学校14校） 土曜日：午後（13時～16時） 日曜日・休日等：午前（10時～13時）、午後（13時～16時） ※スポーツ開放（小中学校50校） 月曜日～金曜日：夜間（18時～21時） 土曜日：夜間（18時～21時） 申込団体数：前期196団体、後期184団体																																			
	【過去5年間の推移】 学校開放（校庭・スポーツ）利用実績 （単位：回、人）																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">校庭開放</td> <td>利用回数</td> <td>144</td> <td>141</td> <td>84</td> <td>119</td> <td rowspan="2">中止</td> </tr> <tr> <td>利用人員</td> <td>757</td> <td>954</td> <td>186</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スポーツ開放</td> <td>利用回数</td> <td>7,051</td> <td>6,959</td> <td>6,189</td> <td>5,993</td> <td rowspan="2">中止</td> </tr> <tr> <td>利用人員</td> <td>71,438</td> <td>69,534</td> <td>61,144</td> <td>58,545</td> </tr> </tbody> </table>						区分		H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	校庭開放	利用回数	144	141	84	119	中止	利用人員	757	954	186	566	スポーツ開放	利用回数	7,051	6,959	6,189	5,993	中止	利用人員	71,438	69,534	61,144
区分		H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																														
校庭開放	利用回数	144	141	84	119	中止																														
	利用人員	757	954	186	566																															
スポーツ開放	利用回数	7,051	6,959	6,189	5,993	中止																														
	利用人員	71,438	69,534	61,144	58,545																															
成果と課題	【成果】 ※中止（前年度成果） ・令和2年2月25日以降年度末にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開放を中止したため、スポーツ開放の利用実績は少なくなっているが、前年度の2月末の実績と比較して順調に推移している。 【課題】 ※中止（前年度課題） ・登録団体を増やし、利用の拡大を進めていく必要がある。																																			
評価	—	進捗		成果		課題																														
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																														
		概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																														
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																														
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	継続		より広く市民に学校の施設開放について周知し、利用団体の増加を図る。																																	

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(1)優れた指導力を有する競技スポーツ指導者の養成を図るとともに、競技団体などとの連携により、競技力の向上をめざします。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	函館市スポーツ協会や競技団体と連携を図り、競技者の発達の段階や技術水準に応じ最適な指導を行う高度な専門的知識を有する指導者の育成に努める。 また、全国大会等への参加支援などにより競技力の向上に努める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、競技スポーツ指導者の育成支援を行った。 ・小・中学生を対象に全国大会派遣補助金を交付するなど、全国規模の競技大会への参加支援を行った。 ・運営補助金など、函館市スポーツ協会等への支援を行った。 ・函館市スポーツ賞の贈呈など、スポーツの振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金、全国大会派遣補助金の交付実績は減少した。</p> <p>【過去5年間の推移】 スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金交付実績（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>6</td> <td>14</td> <td>27</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>130,500</td> <td>297,200</td> <td>422,900</td> <td>223,400</td> <td>126,100</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	件数	6	14	27	7	4	交付金額	130,500	297,200	422,900	223,400	126,100
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
件数	6	14	27	7	4																		
交付金額	130,500	297,200	422,900	223,400	126,100																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年をはじめとする競技選手の育成に関わる指導者の育成や、全国大会等出場の支援などに継続的に取り組むことで、毎年、全国的に優秀な成績を収めているチームや個人を輩出している。 ・函館市スポーツ協会による競技力向上を目指したスポーツの強化事業や競技会の開催支援事業により、各種目の競技力の向上につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会などの公認資格を取得することで、高度な指導が可能となることから、スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金制度をさらに周知するなど、新たな指導者の育成が必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		競技者を育成・強化し競技力の向上を図るため、引き続き競技スポーツ指導者の育成支援や函館市スポーツ協会等の支援を行う。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(2) スポーツへの興味・関心や参加意欲を高めるため、大規模スポーツ大会、プロスポーツイベントの誘致に努めるとともに、技術交流により競技力の向上が期待されるスポーツ合宿の誘致活動に取り組みます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	スポーツへの興味・関心および参加意欲を高め、競技人口の拡大につなげるため、全国レベルの大規模スポーツ大会やプロスポーツイベントなどを誘致する。 また、本市でのスポーツ合宿の実施により、合宿団体と地元競技団体との合同練習や交流試合など、技術交流による競技力の向上につなげるため、スポーツ合宿を誘致する。																						
取組実績	【取組実績】 ・フリーグ（フットサル）、北海道ジュニア新体操選手権大会、北海道学生ハンドボール選手権大会など、大規模スポーツ大会、プロスポーツイベントの誘致・支援を行った。 ・高校・大学・実業団等のスポーツ合宿の誘致・支援を行った。 ・合宿団体のインタビューの掲載など、ホームページ等によるスポーツ施設や宿泊施設など誘致関連情報の発信を行った。 ・北海道日本ハムファイターズ函館開催に向けての要請活動を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響のため、H31（R1）は年度末にかけて8件（543千円）の予約取消があったほか、令和2年度は部活動等において合宿や遠征の自粛等があったことから大幅な減少となった。																						
	【過去5年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円）																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>46</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>3,447,500</td> <td>2,843,500</td> <td>2,946,000</td> <td>1,632,000</td> <td>652,000</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	件数	46	36	40	23	9	交付金額	3,447,500	2,843,500	2,946,000	1,632,000
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
件数	46	36	40	23	9																		
交付金額	3,447,500	2,843,500	2,946,000	1,632,000	652,000																		
成果と課題	【成果】 ・イベントの誘致活動によって函館アリーナやフットボールパークなどのスポーツ施設において大規模スポーツ大会やプロスポーツイベントを開催することができた。 ・トップアスリートのプレーを直接観戦するなど、一流のプレーに触れることにより、競技力向上や競技スポーツへの関心を高める機会を提供できた。 ・他地域から多くのスポーツ合宿を受け入れることで、技術交流や情報交換が行われ、競技力の向上が図られたほか、長期滞在により経済的な波及効果もあった。 【課題】 ・スポーツ合宿は、主に道内の高校生による春開催の小規模合宿が多く、夏場、特に大学生や社会人による合宿が少ない。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続 市民の競技スポーツに触れる機会等を提供するため、引き続き大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやオリンピック・パラリンピック合宿をはじめスポーツ合宿の誘致に努める。																						

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(3)国内・海外の競技団体との交流により、スポーツを通じた地域間交流の促進に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツを通じた地域間交流の促進	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	国内の競技団体のみならず、本市と姉妹都市を提携している各都市をはじめ、海外の競技団体とのスポーツ交流を促進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市外のスポーツ団体の合宿誘致により、市内のスポーツ団体との交流試合を促進した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会やクリニックなどの開催が主で、地域とのスポーツ交流までには至らなかったものの、エスポラーダ北海道（フットサル）やハンドボール実業団チームの公式戦が開催された。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響のため、H31（R1）は年度末にかけて8件（543千円）の予約取消があったほか、令和2年度は部活動等において合宿や遠征の自粛等があったことから大幅な減少となった。 <p>【過去5年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>46</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>3,447,500</td> <td>2,843,500</td> <td>2,946,000</td> <td>1,632,000</td> <td>652,000</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	件数	46	36	40	23	9	交付金額	3,447,500	2,843,500	2,946,000	1,632,000	652,000
区分	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2																		
件数	46	36	40	23	9																		
交付金額	3,447,500	2,843,500	2,946,000	1,632,000	652,000																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他地域から多くの人を迎え入れることで、情報交換、親睦などが行われ、地域の活性化が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック・パラリンピックの影響もあり、国内外のアスリートや競技団体への市民の関心は高まっているところであるが、海外の競技団体等との交流実績は少ない。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		引き続き国内外の競技団体の合宿誘致に取り組み、市内のスポーツ団体との交流試合等を促進する。																				

Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見

Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見

令和3年5月26日付け函教政において函館市教育振興審議会に諮問された「令和3年度（2021年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）（令和2年度（2020年度）対象）」について、当審議会で調査審議した結果、別添のとおり答申します。

函館市教育振興審議会答申

「令和3年度（2021年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）（令和2年度（2020年度）対象）」について、次のとおり答申する。

記

「教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）」については、1年間の教育委員会の取組を客観的に把握し、成果と課題を整理して取組の改善・充実につなげ、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすことを目的として作成されるものである。

今回諮問のあった本報告書（案）においては、教育委員会の活動状況や施策について点検および評価が行われており、それぞれ具体的な取組内容を把握することができる。

さらに、各施策については、事業ごとに過去5年間の取組実績のほか、課題や評価、今年度の状況が示されているなど、点検および評価に関して必要な事項が記載されており、上記目的に照らし、適当である。

また、各施策の評価方法については、本審議会からの意見を踏まえ、進捗状況、成果および課題を踏まえた客観性をもったものとなっているが、各事業の成果が十分に伝わるようにするなど、引き続き工夫改善に努めていただきたい。

各事業については、教育振興基本計画に基づき、様々な取組を行っているが、コロナ禍にあっても、内容や方法を工夫して実施している。今後も、取組について市民に一層の周知を図っていくとともに、社会の変化に対応し、常に見直していく必要がある。

なお、審議会の中で各委員から出された主な意見については、以下に示すので参考にされたい。

教育委員会の取組に対する意見

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

(意見等なし)

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

(全体を通して)

- ・コロナ禍においても、子どもたちの学びに関わる事業について、「すべて中止」となった事業が非常に少なく、ほとんどの事業で一定の成果が見られ、大きな支障を来さず学ぶ機会を提供し続けられたことは、高く評価できる。
- ・各事業の実施状況とその評価について、わかりやすく丁寧にまとめられているが、その内容が学校や保護者だけでなく市民に知られていないことも多く、今後は、一層の周知を図る必要がある。
- ・教育委員会の施策の評価状況全体が把握できるよう、「点検・評価結果一覧」の終わりに「総合評価の状況」を追加したことは、評価できる。
- ・全事業のうち一定の成果があった事業が90%以上ということ自体、大きな成果だと思うが、◎の評価の事業が2つというのは少ない。評価の仕方を工夫し、成果が十分に伝わるようにする必要がある。

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成

施策 1 確かな学力を育む教育の推進

- ・授業改善に向けて、研究モデル校の指定や指導資料の作成、学校教育指導訪問などを継続・充実させてきたことは大きな成果である。コロナ禍での「主体的・対話的学び」の授業改善は、一人に一台の端末の具体的活用の研修との両輪で進めていく必要がある。
- ・非常勤講師の配置など、教育委員会の人的・予算的な支援や配慮が、児童生徒の学力向上に効果をあげている。今後も、質の高い授業を構築するとともに、一人一人の学びを保障するために、人的配置、予算措置が必要である。
- ・コロナ禍で一堂に会しての研修会が実施しにくい状況の中で、指導主事による訪問研修が効果的に実施できたことは評価できる。
- ・指導と評価の一体化について、各学校の取組状況を把握し、教育課題をもとに指導資料を作成したことは評価できる。
- ・学校司書の配置により、図書館の環境が著しく向上した。さらなる充実のため、今後も配置を拡充していく必要がある。また、情報蓄積センターとして果たしてきた図書館の機能と一人に一台の端末との連動について検討する必要がある。
- ・ICT教育、プログラミング教育など、これからの社会に対応する教育に予算をかけ、教職員の研修を充実させていることは評価できる。今後は、プログラミング教育の

必要性を児童や保護者に理解してもらう取組が必要である。

- ・コロナ禍における望ましい生活習慣，学習習慣の定着に向け，保護者や児童生徒に積極的に情報発信し，啓発を図る必要がある。
- ・「函館市児童・生徒スマホ・ゲーム機等利用宣言」を生かした取組は大変評価できる。今後はこの取組を一層，保護者や地域に周知していくとともに，その時代にあった内容に見直していく必要がある。また，一人に一台の端末の活用に伴い，発達の段階に応じた情報モラルの指導徹底も必要である。

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ・いじめの未然防止に関する市の取組，人員配置などは，いじめの件数の減少やいじめの解消に向けて大きな成果をあげている。
- ・いじめの未然防止等に係る取組を充実させるために，各学校が「いじめ防止基本方針」の見直しを行い，校内研修や生徒指導に関する会議の実施やいじめの発見，情報収集の方法などの改善を行うよう，働きかけが必要である。
- ・子どもの心に寄り添った対応をするために，専門的な知見をもったスクールカウンセラーの活用は，非常に効果的である。しかしながら，派遣回数に限られており，各学校の要請に対応できる体制を構築することが必要である。
- ・道徳教育の充実を図るため，各学校の道徳科を核とした道徳教育の進捗状況，家庭・地域との連携・協力の内容，道徳に関する子どもの意識の変容の様子などを把握し，取組の改善を図ることが必要である。
- ・コロナ禍で，体験活動を充実させることに取り組んでいること自体評価できる。社会体験の実施や地域の自然・文化・歴史などを知ることは，児童生徒に，その地域に愛着をもってもらえるきっかけになるため，今後はコミュニティ・スクールを活用し，充実を図る必要がある。
- ・縄文遺跡・文化が世界遺産に登録されたことに伴い，次年度以降，各学校はもとより市民に向けて，見学・体験活動の一つとしてどのような取組が可能か周知する必要がある。

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ・コロナ禍のため制限された体育の授業の中で，新体力テストの数値が全体的に上昇しているなど，子どもの健康の保持増進，望ましい生活習慣の確立に向けた取組は効果をあげている。
- ・LGBT・性教育・薬物乱用に関する意識を高めるため，保護者と生徒が一緒に学べる機会の設定について考える必要がある。
- ・学校給食の安全性，メニューの工夫，地産地消などに関する市の取組は大変評価できる。今後も安全・安心な学校給食の提供に期待する。
- ・各学校の食育を充実させていくために，栄養教諭の役割や学校内での位置付けを一層明確化するとともに，子どもの食に関する意識を高めていく取組を充実させる必要がある。
- ・各学校における安全・安心に関する研修を充実させ，教職員の危機管理意識を高め

るとともに、子どもの危険予測能力を高めるため、避難訓練の内容等の見直しやコミュニティ・スクールなどの活用による家庭や地域と連携した取組について、働きかけていく必要がある。

施策4 幼児教育の充実

- ・幼稚園教育の質の向上を図るため、幼小接続に関する近隣の関係施設との交流会や研修会等をもっと手軽に行えるような工夫が必要である。
- ・幼稚園，保育園，認定こども園の管轄の違いや入学前の子ども・保護者への小学校ごとの対応の違いが見られる。幼小の連携した取組を進めるための工夫が必要である。

施策5 多様なニーズに対応した取組の充実

- ・リーフレットの配布，サポートチーム・巡回指導員の派遣，相談窓口の充実など，特別な配慮を必要とする子どもに対する支援は手厚く，子どもたちの成長に大きな成果をあげているが，児童生徒の個々のニーズは年々多様化しているため，今後も，特別支援教育の充実を図る必要がある。
- ・不登校児童生徒への対応について，実態把握のほか，適応指導教室等の設置，スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置，フリースクール等との連携など，子ども一人一人に応じた支援により，大きな成果をあげているが，今後は，保護者への支援を充実させていく必要がある。
- ・教職員が児童生徒の変化などを見逃さないことなどについての理解を深めることができるよう，研修を充実させる必要がある。
- ・就学援助やアフタースクールの実施は，子どもが家庭の状況に関わりなく安心して学習に取り組むことに成果をあげている。
- ・日本語指導が必要な児童生徒は，今後さらに増加していくことが予想されることから，関係機関と連携し，それぞれの日本語理解度に応じた支援を充実させる必要がある。

基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進

施策1 家庭・地域との連携・協働の推進

- ・全市立学校でのコミュニティ・スクールの取組，小・中学校の連携などにより，学校・家庭・地域の連携・協力が進んでいる。
- ・コロナ禍でPTA活動やコミュニティ・スクールの活動が制限される中でも，コミュニティ・スクールの意義や各学校の取組，学校評価等については，学校による違いを認めたくえで，さらに市民に周知していく必要がある。
- ・学校図書館の地域開放に当たっては，図書館の環境整備のほか，安心して地域住民を受け入れられる運営体制の確立が必要である。

施策2 学校における指導体制等の充実

- ・円滑な学校運営や教育活動の改善・充実に向けて，学校経営訪問・指導訪問時の指導・助言は成果をあげている。さらに充実を図るために，各学校が，学校運営協議

会やPTAからの声を含めた成果や課題などを整理し、改善に生かすよう働きかけることが必要である。

- ・各学校において、教職員の業務改善が進んでいるが、これからも継続的な業務内容や役割分担の見直しが必要であるほか、校務支援システム等の活用による業務の軽減の状況や、働き方改革に関する各種取組について、市民に周知していく必要がある。
- ・部活動の地域支援者の活用が進んでいることは評価できる。学校の業務改善および教職員の負担軽減のためには、地域支援者のさらなる活用のほか、大会引率が可能な部活動指導員の配置についても検討する必要がある。
- ・教育センターを中心とした各種研修講座、指導訪問時の指導・助言は、教職員の専門性や実践的指導力の向上に成果をあげている。

施策3 学校間の連携・接続

- ・中学校区における目的を共有して児童生徒を育てる取組が進み、小中一貫教育の必要性についても、小・中学校はもとより、保護者や市民の意識が高まってきている。
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒への支援の充実において、「療育カルテ」と「子どもサポートシート」の統一は効果的であり、幼児教育の推進、幼小連携の推進にもつながるものである。

基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成

施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進

- ・函館は歴史や文化、自然など地域資源が大変豊かであるが、世界遺産登録により子どもたちの関心が高まると考えられ、補助的な映像教材を含め、より充実した活用により、函館への愛着や誇りを育むことが必要である。
- ・コロナ禍ではあるが、工夫して地域と関わる教育活動を実施したことにより、地域住民の子どもたちを地域で育てる意識が高まっている。

施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進

- ・ALT や外国語サポーターを活用した各学校の英語科指導計画の充実が進み、小・中学校の英語の授業における児童生徒の異文化理解、コミュニケーション能力の向上が図られている。
- ・市立函館高校の海外留学は、多様なものの見方・考え方を構築するうえで、生徒にとって大変貴重な体験の場となっているが、コロナ禍においても代替として、国内での研修を実施したことは評価できる。
- ・発達の段階に応じたキャリア教育の実施、外部講師による講演等は、児童生徒の職業観・勤労観の育成に効果をあげているが、将来に対する夢や希望をもつ機会を増やすため、幼児期、小学校期のキャリア教育の充実を図る必要がある。
- ・市立函館高校の「函館学」では、地域の関係機関等と連携を深め、道南の歴史や文化、医療や福祉、自然環境、産業等について考える探究活動を行っているが、コロナ禍でも、オンライン等を活用し函館学の学びを継続したことは評価できる。

基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進

施策1 生涯学習活動の促進

- ・コロナ禍で行事やイベントの開催に制限がある中、各種社会教育施設や地域において市民の多様な学習活動を保障するための企画を行ったことは評価できる。
- ・「カルチャーナイト」は、地域の文化、芸術に触れる大変貴重な機会であるため、今後も実施していく必要がある。

施策2 社会教育活動の推進

- ・社会教育活動の実施は、市民の生涯学習の推進を図るために重要であることから、コロナ禍においても、オンラインで研修会を開催することなど、実施方法を工夫する必要がある。
- ・家庭教育への支援は、ゲームやスマホを使用したネットトラブルが多い中、大変重要である。今後は、家庭教育に関心のない保護者への啓発の仕方を工夫する必要がある。

基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興

施策1 文化芸術活動の促進・支援

- ・大都市に行かなくても地域で市民が質の高い文化芸術に触れることができる機会を提供することは、市民の生涯学習の推進を図り、心身の健康保持のために有効な取組であり、今後も充実させていく必要がある。
- ・「青少年芸術教育奨励事業」は文学・美術・書・音楽の4部門だが、芸術分野である『舞踊』部門を追加するなど、時代に合わせて事業を見直していく必要がある。
- ・文化芸術活動に取り組んでいる児童生徒にとって青少年芸術教育奨励事業は励みであることから、受賞者や作品について、より一層市民に周知を図っていく必要がある。

施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承

- ・函館には、多くの文化遺産があり、市民に興味・関心をもってもらうために、周知の仕方を工夫するとともに、情報を記録化・累積化していく必要がある。
- ・函館にある伝統芸能の保存継承は、未来の函館の子どもたちに向けた取組として重要であることから、保存会や地域と学校との連携・協力を強化していく必要がある。

基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興

施策1 スポーツの振興

- ・教育委員会の取組は、児童生徒がスポーツに親しみ、生涯を通じて健康・体力の保持増進を図るための基盤づくりに効果をあげているが、内容によっては民間のスポーツ施設やジムなどと連携した事業展開なども視野に入れる必要がある。
- ・コロナ禍のため、イベントの中止や参加者の減少などが見られているが、様々な世代の市民に向けたイベントやスポーツ教室は、スポーツに親しむ意識の向上や体力

の保持増進に効果をあげており、今後も企画・実施していく必要がある。

- ・函館には、函館マラソンをはじめ、水泳、スキー、スケートなど市民が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動が多くあり、生涯を通して健康で活力のある生活をするためには、このような活動が重要であることから、今後も企画・実施していく必要がある。

参 考 资 料

1 令和2年度教育委員会会議について

会議開催日	会議名	主な付議案件等
R2. 4. 8	第4回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の懲戒処分内申の結果について
R2. 5. 11	第5回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて ・函館市立高等学校及び幼稚園教育職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・博物館協議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・博物館協議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市立潮光中学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて
R2. 6. 23	第6回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を 求めることについて ・ 函館市市民スケート場条例施行規則の制定に関し、議決 を求めることについて ・ 函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求め ることについて ・ 函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求め ることについて ・ 函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を 求めることについて ・ 函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を 求めることについて ・ 博物館協議会委員の解任に関し、議決を求めることにつ いて ・ 博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることにつ いて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 尾札部中学校・臼尻中学校統合校新築基本設計の概要に ついて
R2. 7. 28	第7回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求 めることについて ・ 令和3年度(2021年度)使用小学校用教科用図書採択に 関し、議決を求めることについて ・ 令和3年度(2021年度)使用高等学校用教科用図書採択 に関し、議決を求めることについて ・ 令和3年度(2021年度)使用中学校用教科用図書採択に 関し、議決を求めることについて ・ 令和3年度(2021年度)使用教科用図書のうち学校教育 法附則第9条に規定する教科用図書採択に関し、議決を 求めることについて
R2. 8. 5	第8回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立函館高等学校の学級数(定員)に係る方針の決定に 関し、議決を求めることについて ・ 令和2(2020)年度教育費補正予算要求に関し、議決を 求めることについて ・ 物品の購入契約の依頼に関し、議決を求めることにつ いて ・ 物品の購入契約の依頼に関し、議決を求めることにつ いて

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		<ul style="list-style-type: none"> ・物品の購入契約の依頼に関し、議決を求めることについて
R2. 9. 28 (南茅部総合センター)	第9回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決定に関し、議決を求めることについて <p>(視察)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡垣ノ島遺跡
R2. 10. 16	第10回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市立磨光小学校・函館市立臼尻小学校・函館市立大船小学校統合校および函館市立尾札部中学校・函館市立臼尻中学校統合校の校名に関し、議決を求めることについて ・民法の一部を改正する法律の施行等に伴う函館市成人祭の対応の決定に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縄文遺跡群の世界文化遺産登録による効果促進施策のあり方の策定について
R2. 11. 11	第11回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市立磨光小学校・函館市立臼尻小学校・函館市立大船小学校統合校および函館市立尾札部中学校・函館市立臼尻中学校統合校の校名に関し、議決を求めることについて ・令和2(2020)年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて ・函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて ・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて(函館市南茅部ふるさと文化公園ほか5施設) ・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて(函館市重要文化財旧函館区公会堂) ・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて(函館市北方民族資料館) ・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて(函館市文学館) ・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求め

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		<p>ることについて（函館市民スケート場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品の購入契約の依頼に関し、議決を求めることについて（意見交換） ・令和3年度予算についての意見交換
R2. 12. 22	第12回定例会	<p>（議決事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3（2021）年度教育委員会関係予算要求に関し、議決を求めることについて
R3. 1. 15	第1回定例会	<p>（議決事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3（2021）年度教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関し、議決を求めることについて ・令和2（2020）年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて ・函館市立東小学校・函館市立石崎小学校統合校の校名に関し、議決を求めることについて
R3. 2. 1	第2回定例会	<p>（議決事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて ・函館市教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて ・函館市学校設置条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて ・函館市地域体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて <p>（報告事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2（2020）年度教育費補正予算要求の内示結果について ・令和3（2021）年度教育委員会関係予算要求の内示結果について
R3. 3. 24	第3回定例会	<p>（議決事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市教育委員会の所管に係る函館市個人情報保護条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市図書館条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		<ul style="list-style-type: none"> ・函館立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市教育委員会公印規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市地域体育施設条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市スポーツ推進委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・教育財産の廃止に関し、議決を求めることについて ・教育財産の廃止に関し、議決を求めることについて (報告事項) ・教職員の懲戒処分内申の結果について (協議事項) ・函館市文化財保護審議会における旧ロシア領事館に係わる対応等について

(付議案件種別内訳)

ア 議案	86件
・教育行政に関する一般方針に関すること	… 1件
・規則および規程の制定、改廃に関すること	…12件
・職員の人事等に関すること	… 9件
・附属機関の委員等の委嘱または任命に関すること	…23件
・学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関すること	… 2件
・予算編成に関すること	… 1件
・教科用図書採択に関すること	… 5件
・事務の管理および執行の状況の点検および評価に関すること	… 1件
・教育予算その他市議会の議決案件に関すること	…23件
・その他	… 9件
イ 報告事項	38件
・教育委員会関係予算の内示結果について	… 7件
・教職員の懲戒処分内申の結果について	… 2件
・その他	…29件
ウ その他報告事項	32件

2 各種会議，研修会への参加

令和2年度参加回数 1回・延べ1人

年月日	内容	場所	出席委員
R2. 11. 16	令和2年度市町村教育委員会新任委員研修会	函館市	神田委員

3 所管施設訪問

令和2年度訪問回数2回・延べ9人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R2. 4. 3	市民会館 施設見学	市民会館	小葉松委員，須田委員，青田委員，教育長
R2. 9. 28	史跡垣ノ島遺跡 視察	垣ノ島遺跡	全教育委員，教育長

4 その他大会・行事等への参加

令和2年度参加回数2回・延べ7人 ※教育長単独での参加を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R2. 11. 2	函館市文化賞贈呈式	フォーポイントバ イシェラトン函館	須田委員，教育長
R3. 1. 18	市長による教育予算に関する意見聴取	市役所本庁舎	全教育委員，教育長

5 条例・規則の制定および計画等の策定状況

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	制定 改正	1件 5件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市民スケート場条例 ・函館市立高等学校及び幼稚園教育職員の給与，勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正（パートタイム会計年度任用職員の教育職員について，公務のための旅行に係る費用の弁償に関する規定を整備するため） ・函館市学校給食共同調理場条例の一部改正（函館市石崎小学校親子学校給食共同調理場，函館市昭和小学校親子学校給食共同調理場，函館市鍛神小学校親子学校給食共同調理場および函館市榎法華中学校親子学校給食共同調理場の給食調理等を行う学校を変更するため） ・函館市教科用図書選定委員会条例の一部改正（戸井学園の設置に伴い規定を整備するため） ・函館市学校設置条例の一部改正（函館市立東小学校および函館市立石崎小学校を統合して函館市立銭亀沢小学校を設置し，函館市立磨光小学校，函館市立臼尻小学校および函館市立大船小学校を統合して函館市立南茅部小学校を設置し，ならびに函館市立尾札部中学校および函館市立臼尻中学校を統合して函館市立南茅部中学校を設置するため） ・函館市地域体育施設条例の一部改正（南茅部運動広場のグラウンドを廃止するため）

区分	内容	件数	主な理由
規則	制定 改正	1件 9件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市民スケート場条例施行規則 ・函館市教育委員会の所管に係る函館市個人情報保護条例施行規則の一部改正(戸井学園の設置に伴い規定を整備するため) ・函館市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正(戸井学園の設置に伴い規定を整備するため) ・函館市教育委員会公印規則の一部改正(電子公印に係る規定および様式を整備し、ならびに就学援助事務において使用する電子公印用の専用公印を定めるため) ・函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正(函館市立銭亀沢小学校, 函館市立南茅部小学校および函館市立南茅部中学校の通学区域を定めるため) ・函館市立学校管理規則の一部改正(戸井学園の設置に伴い規定を整備するため) ・教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正(戸井学園の設置に伴い規定を整備するため) ・函館市図書館条例施行規則の一部改正(戸井学園の設置に伴い規定を整備するため) ・函館市地域体育施設条例施行規則の一部改正(函館市地域体育施設条例の一部改正に伴い規定を整備するため) ・函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正(函館市学校設置条例の一部改正に伴い規定を整備し、および戸井学園を新たに開放校とするため)
訓令	改正	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市立学校職員服務規程の一部改正(パートタイム会計年度任用職員について、営利企業への従事等の届出に関する規定を整備するため) ・同(出退勤管理システムを用いて出退勤時刻を管理することとし規定を整備するため)

(2) 計画等の策定状況

計画等の策定はありませんでした。

6 市民への情報提供および意見聴取の状況

(1) 情報提供

ア 令和2年度に発行した主な刊行物

内容	数量
・HAKODATE まなびっと広場講座ガイドブック(年2回)	1,300部
・プチまなびっと(年5回)	約12,000部
・埋蔵文化財発掘調査報告書「函館市 臼尻B遺跡」	300部
・埋蔵文化財発掘調査報告書「函館市 電電公社合宿舎遺跡(3)」	300部
・埋蔵文化財発掘調査報告書「函館市 権現台場遺跡」	300部
・「史跡垣ノ島遺跡保存整備事業報告書」	300部

内容	数量
・いじめ撲滅啓発リーフレット	20,000部
・特別支援教育リーフレット	2,000部
・2020年度学校教育指導資料「すべての子どもの学びの保障」の実現に向けて	1,800部

イ 令和2年度の主なホームページ掲載情報

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議の開催予定および議事録について ・教育長および教育委員紹介 ・令和元(2019)年度 補助事業等実績報告書(教育委員会) ・令和元(2019)年度 補助事業等実績報告書(国指定文化財管理費補助金) ・令和元(2019)年度 補助事業等実績報告書(スポーツ合宿誘致補助金) <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設等の耐震化 ・耐震改修の実施状況 ・耐震診断の結果公表 ・義務教育諸学校等施設整備計画 ・HAKODATE まなびっと広場 ・函館市文化賞 ・成人祭 ・函館市青少年芸術教育奨励事業 ・学校開放(文化開放) ・社会学級 ・補助・助成金等情報 ・高齢者対象大学 ・放送大学函館学習室 ・はこだてカルチャーナイト ・生涯学習リーダーバンク ・公の施設利用者証 ・函館市教育委員会後援名義について ・函館マラソンのオフィシャル応援団 ・函館市文化芸術振興条例／函館市文化芸術の振興に関する基本方針 ・函館市社会教育委員の会議 ・函館市文化賞審議会 ・石川啄木ゆかりの地盛岡市教育委員会と友好交流に関する覚書を締結! ・文化財の指定・登録等について ・函館市文化財保護審議会の開催について ・【五稜郭】堀の石垣を修理します ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」を世界遺産に! ・函館市縄文遺跡群保存活用協議会について

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 恵山教育事務所主催事業のお知らせ，開催報告 ・ 函館市恵山福祉センター内図書室の図書の入替え案内 ・ 函館市恵山総合体育館および運動広場の利用案内および臨時休館（休場）の案内 ・ 函館市いじめ防止基本方針 ・ 函館市いじめ防止対策審議会 ・ 令和2年度(2020年度)学校教育指導資料 ・ 就学援助（新入学児童生徒学用品費等）・函館市入学準備給付金のお知らせ ・ 函館市の学校給食（給食費，地場産物の活用等） ・ 就学時健康診断のお知らせ ・ 通学路の安全対策 ・ 教育行政執行方針 ・ 函館市総合教育会議 ・ 働き方改革通信の発行について ・ 市立小・中学校の再編 ・ 函館市のコミュニティ・スクール（学校運営協議会） ・ 新型コロナウイルス感染症への対応について（教育委員会関係）

(2) 意見聴取

パブリックコメントの実施はありませんでした。